

修正前（平成31年修正）

総則・災害予防計画に関する資料

2 都市公園一覧

（平成31年3月現在）（単位：㎡）

番号	名称	面積	位置	供用開始	備考
1	新町さつき公園	674.20	新町5-581-5外	H7.12.12	水道
2	新町つつじ公園	501.48	新町5-608-6	H7.4.1	
3	さざんか公園	522.00	新町6-725-5外	H4.7.15	
4	柳沢第4公園	947.34	柳沢2-144-4	H7.12.1	水道
5	東伏見公園	1,659.17	東伏見1-507-2	H3.5.25	水道
6	保谷第一公園	1,046.77	保谷町2-1048-36外	H8.8.1	
7	保谷第二公園	426.59	保谷町3-1087-2	H8.8.1	水道
8	保谷なかよし公園	1,079.39	保谷町5-1296-25外	S56.4.1	水道
9	西浦公園	334.08	保谷町5-1379-3	H4.4.1	水道
10	東伏見北公園	341.59	富士町4-760-8	H6.11.1	
11	文理台公園	16,671.21	東町1-178-2外	S59.4.1	水道・トイレ
12	泉町きつつき公園	524.30	泉町5-2289-1の一部	S56.4.1	水道
13	泉町第三公園	450.59	泉町6-467-6	H8.8.1	
14	住吉第四公園	333.06	住吉町1-1582-4	H8.8.1	
15	住吉町上宿公園	899.06	住吉町1-1632-10外	S56.4.1	水道
16	住吉町第三公園	470.85	住吉町4-2464-1外	H8.8.1	水道
17	たけのこ公園	565.64	栄町1-506-5外	H8.8.1	
18	中島公園	564.04	栄町1-631-11外	H2.12.1	水道
19	ひばりが丘北わんぱく公園	4,040.51	ひばりが丘北2-1388-1外	S55.2.1	水道・トイレ
20	北町第四公園	348.42	北町1-1315-12外	H8.8.1	水道
21	北町坊が谷戸公園	673.09	北町2-1280-8外	S58.4.1	水道
22	青嵐台公園	957.08	北町2-1286-54	S63.4.1	水道
23	下保谷第一公園	316.20	下保谷1-739-3	H8.8.1	水道
24	白子南公園	305.56	下保谷3-946-6	H4.4.1	水道
25	なえぎ山公園	373.30	中町6-1911-7	H8.12.1	
26	けやき台公園	417.44	芝久保町2-1537-3外	S52.4.5	水道
27	美向台公園	412.00	向台町1-705-36	S52.4.5	水道
28	北原第一公園	717.68	北原町1-2742-4	S52.4.5	水道
29	上向台公園	193.08	向台町6-1125-11	S53.4.1	水道
30	西原自然公園	20,013.93	西原町4-2364-19外	S54.6.15	水道・トイレ
31	向台第二公園	917.32	向台町1-719-28外	S54.12.24	水道
32	芝久保第一公園	1,302.58	芝久保町4-2124-43	S55.4.19	水道
33	向台公園	7,080.68	向台町2-819-1外	S56.4.3	水道・トイレ
34	田無市民公園	17,931.71	向台町5-1059-6外	S59.3.31	水道・トイレ
35	谷戸イチョウ公園	4,137.25	谷戸町2-3020-2の一部	S62.5.12	水道・トイレ
36	谷戸せせらぎ公園	7,810.96	谷戸町1-2893-6外	H13.4.21	水道・トイレ・井戸
37	上保谷新田公園	965.00	新町6-780	H16.7.15	水道
38	谷戸二丁目第2公園	1,040.03	谷戸町2-2938-11	H16.12.15	水道
39	西東京いこいの森公園	44,182.65	緑町1-2515-3外	H17.4.29	水道・防災トイレ 井戸・防災ベンチ
40	芝久保一丁目さくらの丘公園	557.64	芝久保町1-1427-169外	H17.6.15	水道
41	谷戸セントラルパーク	1,122.35	谷戸町2-2938-268	H19.1.15	水道
42	下野谷遺跡公園	3,172.50	東伏見6-272-47外	H19.4.15	水道・トイレ
43	おおぞら公園	5,685.00	新町3-480-2外	H20.10.10	水道
44	北宮ノ脇公園	1,936.43	北町5-1067-4	H22.3.15	水道・防災トイレ
45	芝久保三丁目ふれあい公園	2,602.71	芝久保町3-2103-1外	H22.4.1	水道・防災トイレ
46	ひばりが丘三丁目けやき公園	1,221.95	ひばりが丘3-1616-11	H23.3.1	
47	下保谷森林公園	4,462.66	下保谷3-915-1	H24.3.20	水道・トイレ

修正後

総則・災害予防計画に関する資料

2 都市公園一覧

（令和2年3月現在）

番号	名称	面積（㎡）	位置	供用開始	備考
1	新町さつき公園	674.20	新町5-581-5外	H7.12.12	水道
2	新町つつじ公園	501.48	新町5-608-6	H7.4.1	
3	さざんか公園	522.00	新町6-725-5外	H4.7.15	水道
4	柳沢第4公園	947.34	柳沢2-144-4	H7.12.1	水道
5	東伏見公園	1,659.17	東伏見1-507-2	H3.5.25	水道
6	保谷第一公園	1,046.77	保谷町2-1048-36外	H8.8.1	
7	保谷第二公園	426.59	保谷町3-1087-2	H8.8.1	水道
8	保谷なかよし公園	1,079.39	保谷町5-1296-25外	S56.4.1	水道
9	西浦公園	334.08	保谷町5-1379-3	H4.4.1	水道
10	東伏見北公園	341.59	富士町4-760-8	H6.11.1	
11	文理台公園	16,671.21	東町1-178-2外	S59.4.1	水道・トイレ
12	泉町きつつき公園	524.30	泉町5-2289-1の一部	S56.4.1	水道
13	泉町第三公園	450.59	泉町6-467-6	H8.8.1	
14	住吉第四公園	333.06	住吉町1-1582-4	H8.8.1	水道
15	住吉町上宿公園	899.06	住吉町1-1632-10外	S56.4.1	水道
16	住吉町第三公園	470.85	住吉町4-2464-1外	H8.8.1	水道
17	たけのこ公園	565.64	栄町1-506-5外	H8.8.1	
18	中島公園	564.04	栄町1-631-11外	H2.12.1	水道
19	ひばりが丘北わんぱく公園	4,040.51	ひばりが丘北2-1388-1外	S55.2.1	水道・トイレ
20	北町第四公園	348.42	北町1-1315-12外	H8.8.1	水道
21	北町坊が谷戸公園	673.09	北町2-1280-8外	S58.4.1	水道
22	青嵐台公園	957.08	北町2-1286-54	S63.4.1	水道
23	下保谷第一公園	316.20	下保谷1-739-3	H8.8.1	水道
24	白子南公園	305.56	下保谷3-946-6	H4.4.1	水道
25	なえぎ山公園	373.30	中町6-1911-7	H8.12.1	水道
26	けやき台公園	417.44	芝久保町2-1537-3外	S52.4.5	水道
27	美向台公園	412.00	向台町1-705-36	S52.4.5	水道
28	北原第一公園	717.68	北原町1-2742-4	S52.4.5	水道
29	上向台公園	193.08	向台町6-1125-11	S53.4.1	水道
30	西原自然公園	20,013.93	西原町4-2364-19外	S54.6.15	水道・トイレ
31	向台第二公園	917.32	向台町1-719-28外	S54.12.24	水道
32	芝久保第一公園	1,302.58	芝久保町4-2124-43	S55.4.19	水道
33	向台公園	7,080.68	向台町2-819-1外	S56.4.3	水道・トイレ
34	田無市民公園	17,931.71	向台町5-1059-6外	S59.3.31	水道・トイレ
35	谷戸イチョウ公園	4,137.25	谷戸町2-3020-2の一部	S62.5.12	水道・トイレ
36	谷戸せせらぎ公園	7,810.96	谷戸町1-2893-6外	H13.4.21	水道・トイレ・井戸
37	上保谷新田公園	965.00	新町6-780	H16.7.15	水道
38	谷戸二丁目第2公園	1,040.03	谷戸町2-2938-11	H16.12.15	水道
39	西東京いこいの森公園	44,182.65	緑町1-2515-3外	H17.4.29	水道・防災トイレ 井戸・防災ベンチ
40	芝久保一丁目さくらの丘公園	557.64	芝久保町1-1427-169外	H17.6.15	水道
41	谷戸セントラルパーク	1,122.35	谷戸町2-2938-268	H19.1.15	水道
42	下野谷遺跡公園	3,172.50	東伏見6-272-47外	H19.4.15	水道・トイレ
43	おおぞら公園	5,685.00	新町3-480-2外	H20.10.10	水櫃・防災トイレ・防災ベンチ
44	北宮ノ脇公園	1,936.43	北町5-1067-4	H22.3.15	水櫃・防災トイレ・防災ベンチ
45	芝久保三丁目ふれあい公園	2,602.71	芝久保町3-2103-1外	H22.4.1	水櫃・防災トイレ・防災ベンチ
46	ひばりが丘三丁目けやき公園	1,221.95	ひばりが丘3-1616-11	H23.3.1	
47	下保谷森林公園	4,462.66	下保谷3-915-1	H24.3.20	水道・トイレ

修正前（平成31年修正）

48	ひばりが丘西けやき公園	1,050.52	ひばりが丘3-1616-8	H25.12.12	
49	田無一丁目カエデの樹公園	504.61	田無町1-254-15	H26.10.30	水道
50	ひばりが丘さくらの道公園	2600.47	ひばりが丘3-1616-45外	H29.2.15	水道
合計（50公園）		167,054.93	-		

※備考は、設置されている防災関連設備

3 山林・保全樹林

（平成31年3月現在）

名称	所在地	面積（㎡）	備考
保全山林	緑町二丁目1番	1,064	私有地
	西原町四丁目10番	662	私有地
保存樹林 （1,000㎡以上）	西原町四丁目3番	3,500	私有地
	向台町一丁目18番	1,026	私有地
	芝久保町五丁目2番	2,775	私有地
	田無町三丁目7番	1,530	私有地
	芝久保町五丁目2番	1,200	私有地
	新町二丁目7番	1,725	私有地
	下保谷三丁目19番	1,800	私有地

4 生産緑地地区指定状況

（平成31年3月現在）

都市計画の種類	地区数	面積
西東京都市計画生産緑地地区	288地区	113.5ha

5 道路の整備状況

（平成29年4月現在）（単位：m）

道路総延長	規格改良済延長	5.5m未満	5.5m以上	13.0m以上	19.5m以上
	194,441	145,899	45,250	2,289	1,003
271,435	未改良延長	3.5m未満	3.5m以上	5.5m以上	
	76,994	50,347	24,679	1,968	

6 都市計画道路の整備状況

（平成31年3月現在）

都市計画の種類	計画決定延長 （km）	完成済延長 （km）	整備率 （%）
西東京都市計画道路	51.2	22.5	43.9

修正後

48	ひばりが丘西けやき公園	1,050.52	ひばりが丘3-1616-18	H25.12.12	
49	田無一丁目カエデの樹公園	504.61	田無町1-254-15	H26.10.30	水道
50	ひばりが丘さくらの道公園	2600.47	ひばりが丘3-1616-45外	H29.2.15	水道
51	下保谷五丁目第1公園	789.39	下保谷5-382-3外	R1.5.23	水道
52	泉小わくわく公園	5157.03	泉町3-1730-5	R2.4.1	水道・防災トイレ 井戸・防災ベンチ
合計（52公園）		173,001.35	-		

※備考は、設置されている防災関連設備

3 山林・保全樹林

（令和2年3月現在）

名称	所在地	面積（㎡）	備考
保全山林	緑町2-1	1,064	私有地
	西原町4-10	662	私有地
保全樹林 （1,000㎡以上）	西原町4-3	3,500	私有地
	芝久保町5-2	2,775	私有地
	田無町3-7	1,530	私有地
	芝久保町5-2	1,200	私有地
	新町2-7	1,725	私有地
	下保谷3-19	1,800	私有地

4 生産緑地地区指定状況

（令和2年3月現在）

都市計画の種類	地区数	面積（ha）
西東京都市計画生産緑地地区	288	112.0

5 道路の整備状況

（平成31年4月現在）（単位：m）

道路総延長	規格改良済延長	5.5m未満	5.5m以上	13.0m以上	19.5m以上
	198,049	148,721	45,998	2,348	982
274,753	未改良延長	3.5m未満	3.5m以上	5.5m以上	
	76,704	49,607	24,918	2,179	

6 都市計画道路の整備状況

（令和2年3月現在）

都市計画の種類	計画決定延長 （km）	完成済延長 （km）	整備率 （%）
西東京都市計画道路	51.19	22.71	44.4

修正前（平成 31 年修正）

11 急傾斜地崩壊危険箇所

（平成 28 年 3 月現在）

箇所数	斜面形態	町名等
1	自然斜面	東伏見三丁目 9 番

12 給水拠点となる施設一覧

（平成 28 年 3 月現在）

施設名	所在地	確保水量	応急給水栓	エンジンポンプ
芝久保浄水所	芝久保町 5-9-1	6,030 m ³	8 基	2 台
保谷町浄水所	保谷町 1-5-24	2,910 m ³	8 基	2 台
西東京栄町浄水所	栄町 2-7-6	1,000 m ³	6 基	2 台

出典：東京都水道局

15 都市ガス導管延長・用途別メーター数

（平成 26 年 3 月現在）

導管延長(m)			用途別メーター数					
総延長	本管	支管	総数	家庭用	工業用	公用	医療用	商業用
421,243	174,422	246,821	92,981	88,829	119	606	298	3,129

出典：東京ガス㈱ 西部支店

16 高さ別高層建築物数

（平成 31 年 3 月現在）

	合計	45m～50m 以下	50m～60m 以下	60m～70m 以下	100m 以上
高層建築物棟数	10	2	6	1	1

（高さ 45m 以上。平成 31 年 3 月までの西東京市人にやさしいまちづくり条例等届出棟数）

18 消防署の現況

（平成 31 年 3 月現在）

区分	署員数	配備車両数				
		ポンプ車	はしご車	救急車	その他の車両	計
西東京消防署	203 人	6 台	1 台	3 台	15 台	25 台

修正後

11 土砂災害警戒区域等

（令和元年 12 月現在）

名称	箇所数	町名等
土砂災害特別警戒区域	1	東伏見二、六丁目の各一部区域を含む
	1	東伏見三丁目の一部区域
土砂災害警戒区域	1	向台町五丁目の一部区域
	3	東伏見二・三・六丁目の各一部区域を含む

12 給水拠点となる施設一覧

（令和 3 年 4 月現在）

施設名	所在地	確保水量 (m ³)	応急給水栓 (基)	エンジンポンプ (台)
芝久保給水所	芝久保町 5-9-1	6,030	8	2
保谷町給水所	保谷町 1-5-24	2,910	7	2
西東京栄町配水所	栄町 2-7-6	1,000	8	4

出典：東京都水道局

15 都市ガス導管延長・ガスメーター個数

（令和 2 年 3 月現在）

総延長	導管(m)		メーター個数(個)
	本管	支管	
432,550	178,348	254,202	98,843

出典：東京ガス㈱

16 階数別高層建築物数

（令和 2 年 10 月現在）

	合計	15 階	17 階	18 階	19 階	20 階	33 階
高層建築物棟数	8	2	1	1	2	1	1

（階数 15 以上。令和 2 年 10 月末までの建築基準法に基づく建築確認申請等による。）

18 消防署の現況

（令和 3 年 3 月現在）

区分	署員数	配備車両数				
		ポンプ車	はしご車	救急車	その他の車両	計
西東京消防署	208 人	6 台	1 台	4 台	9 台	20 台

修正前（平成31年修正）

19 消防団の現況

（平成31年4月現在）

分団数	団員数	配 備 車 両 数		
		ポンプ車	指揮車	広報車
12	225人	12台	1台	1台

20 消防水利の現況

（平成31年2月現在）（単位：箇所）

消 火 栓		防 火 貯 水 槽							
公設	私設	公設				私設			
1,558	4	20 m ³ 未満	20 m ³ 以上 40 m ³ 未満	40 m ³ 以上 100 m ³ 未満	100 m ³ 以上	20 m ³ 未満	20 m ³ 以上 40 m ³ 未満	40 m ³ 以上 100 m ³ 未満	100 m ³ 以上
		0	4	220	59	0	1	90	37
		283				128			

21 緊急通報システムの整備状況

（平成30年3月現在）（単位：箇所）

	消 防 庁 方 式		民間方式	火災安全システム 設 置 状 況
	買 取	レンタル	レンタル	
高 齢	0	0	93	0
障 害	0	0	6	0
合 計	0	1	131	0

修正後

19 消防団の現況

（令和3年3月現在）

分団数	団員数	配 備 車 両 数		
		ポンプ車	指揮車	広報車
12	218人	12台	1台	1台

20 消防水利の現況

（令和2年11月現在）（単位：箇所）

消 火 栓		防 火 貯 水 槽（地中ばり含む）							
公設	私設	公設				私設			
1,559	2	20 m ³ 未満	20 m ³ 以上 40 m ³ 未満	40 m ³ 以上 100 m ³ 未満	100 m ³ 以上	20 m ³ 未満	20 m ³ 以上 40 m ³ 未満	40 m ³ 以上 100 m ³ 未満	100 m ³ 以上
		0	3	221	59	0	1	98	36
		283				135			

（削除）

修正前（平成 31 年修正）

修正後

災害応急対策計画に関する資料

25 西東京市夜間、休日における災害発生時の緊急初動態勢に関する要綱

（平成 13 年 4 月 1 日 改正 平成 17 年 4 月 1 日 平成 19 年 7 月 1 日 平成 25 年 9 月 1 日 平成 27 年 4 月 1 日 令和 2 年 2 月 1 日）

（附則）

平成 27 年まで略

（別表追記）

災害応急対策計画に関する資料

24 西東京市夜間、休日等における災害発生時の緊急初動態勢に関する要綱（案）

（平成 13 年 4 月 1 日 改正 平成 17 年 4 月 1 日 平成 19 年 7 月 1 日 平成 25 年 9 月 1 日 平成 27 年 4 月 1 日 令和 2 年 2 月 1 日）

（附則）

平成 27 年まで略

附 則（令和 2 年 2 月 1 日）

この要綱は、令和 2 年 2 月 1 日から施行する。

別表（第 3 関係）

緊急初動態勢

組織名	出動場所	緊急初動態勢の要員	担当事務
初動本部	防災センター	危機管理担当 部長 総務部危機管理課に属する職員 その他職員	（1） 緊急初動態勢及び初動本部の庶務に関すること。 （2） 東京都及び防災機関との連絡に関すること。 （3） 初動本部との連絡に関すること。 （4） 初動支部への指揮に関すること。 （5） 災害対策本部設置の準備に関すること。 （6） その他災害応急対策に必要なこと。

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）

修正後

初動支 部	田無小初動支部	田無小学校	5人	(1) 避難広場の開設及び維持のための活動 (2) 周辺地域の被災状況に係る情報の収集及び連絡 (3) 西東京市立学校避難所運営協議会設置要綱（平成24年10月10日付24西教教第673号教育長決裁）第1に規定する避難所運営協議会及び自治会等と協力して、避難施設の開設準備を行うこと。 (4) その他市民の安全の確保を図るために必要な活動
	保谷小初動支部	保谷小学校	5人	
	保谷第一小初動支部	保谷第一小学校	5人	
	保谷第二小初動支部	保谷第二小学校	5人	
	谷戸小初動支部	谷戸小学校	5人	
	東伏見小初動支部	東伏見小学校	5人	
	中原小初動支部	中原小学校	5人	
	向台小初動支部	向台小学校	5人	
	碧山小初動支部	碧山小学校	5人	
	芝久保小初動支部	芝久保小学校	5人	
	栄小初動支部	栄小学校	5人	
	谷戸第二小初動支部	谷戸第二小学校	5人	
	東小初動支部	東小学校	5人	
	柳沢小初動支部	柳沢小学校	5人	
	上向台小初動支部	上向台小学校	5人	
	本町小初動支部	本町小学校	5人	
	住吉小初動支部	住吉小学校	5人	
	けやき小初動支部	けやき小学校	5人	
	田無第一中初動支部	田無第一中学校	5人	
	保谷中初動支部	保谷中学校	5人	
	田無第二中初動支部	田無第二中学校	5人	
	ひばりが丘中初動支部	ひばりが丘中学校	5人	
	田無第三中初動支部	田無第三中学校	5人	
	青嵐中初動支部	青嵐中学校	5人	
柳沢中初動支部	柳沢中学校	5人		
田無第四中初動支部	田無第四中学校	5人		
明保中初動支部	明保中学校	5人		

修正前（平成31年修正）

修正後

26 西東京市防災行政用無線局管理運用規程

（平成13年1月21日 訓令第37号・改正 平成19年6月29日 訓令第18号 平成21年3月23日訓令第2号 平成22年3月31日訓令第7号 平成23年3月1日訓令第1号 平成25年5月17日訓令第3号 平成27年3月31日 訓令第5号 平成27年4月30日 訓令第15号）

（総括管理者）

第5条 総括管理者は、防災行政用無線局の管理運用の業務を総括し、管理責任者を指揮監督する。

2 総括管理者は、危機管理室長をもって充てる。

（管理責任者）

第6条 管理責任者は、総括管理者の命を受け、防災行政用無線局の管理及び運用の業務を行うとともに、通信取扱責任者及び管理者を指揮監督する。

2 管理責任者は、危機管理特命主幹をもって充てる。

（附則）

平成27年まで略

別表第1
（第3条関係）

25 西東京市防災行政用無線局管理運用規程(案)

（平成13年1月21日 訓令第37号・改正 平成19年6月29日 訓令第18号 平成21年3月23日訓令第2号 平成22年3月31日訓令第7号 平成23年3月1日訓令第1号 平成25年5月17日訓令第3号 平成27年3月31日 訓令第5号 平成27年4月30日 訓令第15号 令和2年1月31日 訓令第11号 令和3年4月1日 訓令第4号）

（総括管理者）

第5条 総括管理者は、防災行政用無線局の管理運用の業務を総括し、管理責任者を指揮監督する。

2 総括管理者は、総務部危機管理担当部長をもって充てる。

（管理責任者）

第6条 管理責任者は、総括管理者の命を受け、防災行政用無線局の管理及び運用の業務を行うとともに、通信取扱責任者及び管理者を指揮監督する。

2 管理責任者は、総務部危機管理課長をもって充てる。

（附則）

平成27年まで略

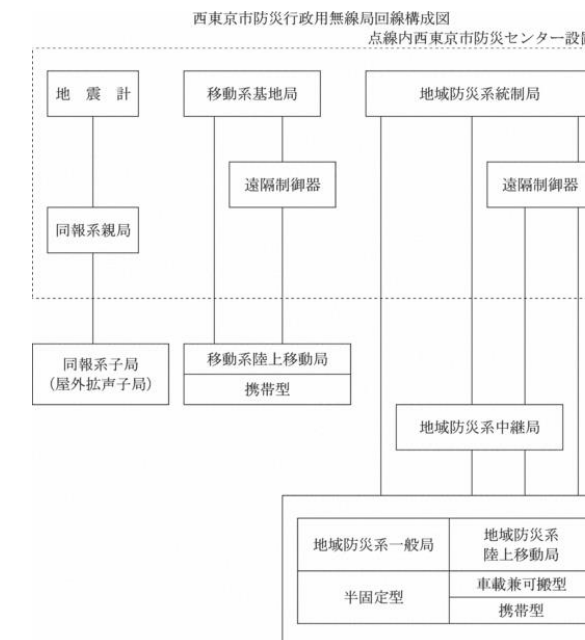
附 則（令和2年1月31日訓令第11号）

この訓令は、令和2年2月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日訓令第4号）

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）



修正前（平成31年修正）

修正後

別表第2（第3条関係）

別表第2（第3条関係）

西東京市防災行政用無線局（同報系）配置場所

西東京市防災行政用無線局（同報系）配置場所

種別	配置場所	管理番号
同報系親局	西東京市防災センター	100
同報系子局 (屋外拡声子局)	下保谷福祉会館	1
	西東京市立しもほうや保育園	2
	西東京市北町五丁目北町2号水源	3
	西東京市立青嵐中学校	4
	北町ふれあい広場	5
	西東京市立保谷第一小学校	6
	西東京市立栄小学校	7
	西東京市ひばりが丘北三丁目路上	8
	西東京市立すみよし保育園	9
	西東京市立住吉小学校	10
	文理台公園	11
	西東京市立東小学校	12
	西東京市泉町三丁目地内	13
	西東京市立ひばりが丘中学校	14
	西東京市立谷戸小学校	15
	西東京市谷戸町三丁目長谷川ビル屋上	16
	西東京市ひばりが丘一丁目路上	17
	西東京市立中原小学校	18
	西東京市立みどり保育園	19
	西東京市ひばりが丘四丁目路上	20
	西東京市消防団第5分団詰所	21
	西東京市西原総合教育施設	22
	西東京市西原町三丁目六角地藏前	23
	西東京市立田無保育園	24
	西東京市立北原児童館	25
	西東京市立田無第二中学校	26
	泉町第一児童遊園	27
	西東京市保谷町五丁目倉庫	28
	西東京市立保谷小学校	29
	西東京市立碧山小学校	30
	西東京市富士町二丁目路上	31
	西東京市立はこべら保育園	32

種別	配置場所	管理番号
同報系親局	西東京市防災センター	100
同報系子局 (屋外拡声子局)	下保谷福祉会館	1
	社会福祉法人至誠学舎東京しもほうや保育園	2
	西東京市北町五丁目北町2号水源	3
	西東京市立青嵐中学校	4
	北町ふれあい広場	5
	西東京市立保谷第一小学校	6
	西東京市立栄小学校	7
	西東京市ひばりが丘北三丁目路上	8
	西東京市立すみよし保育園	9
	西東京市立住吉小学校	10
	文理台公園	11
	西東京市立東小学校	12
	西東京市泉町三丁目地内	13
	西東京市立ひばりが丘中学校	14
	西東京市立谷戸小学校	15
	西東京市谷戸町三丁目長谷川ビル屋上	16
	西東京市ひばりが丘一丁目路上	17
	西東京市立中原小学校	18
	西東京市立みどり保育園	19
	西東京市ひばりが丘四丁目路上	20
	西東京市消防団第5分団詰所	21
	西東京市西原総合教育施設	22
	西東京市西原町三丁目六角地藏前	23
	西東京市立田無保育園	24
	西東京市立北原児童館	25
	西東京市立田無第二中学校	26
	泉町第一児童遊園	27
	西東京市保谷町五丁目倉庫	28
	西東京市立保谷小学校	29
	西東京市立碧山小学校	30
	西東京市富士町二丁目路上	31
	西東京市立はこべら保育園	32

修正前（平成 31 年修正）			修正後		
同報系子局 （屋外拡声子局）	西東京市立保谷中学校	33	西東京市立保谷中学校	33	
	富士町福祉会館	34	富士町福祉会館	34	
	西東京市消防団第11分団詰所	35	西東京市消防団第11分団詰所	35	
	西東京市東伏見三丁目地内	36	西東京市東伏見三丁目地内	36	
	西東京市東伏見四丁目路上	37	西東京市東伏見四丁目路上	37	
	西東京市立東伏見小学校	38	西東京市立東伏見小学校	38	
	西東京市柳沢二丁目地内	39	西東京市柳沢二丁目地内	39	
	西東京市柳沢六丁目路上	40	西東京市柳沢六丁目路上	40	
	西東京市保谷町四丁目地内	41	西東京市保谷町四丁目地内	41	
	西東京市消防団第1分団詰所	42	西東京市消防団第1分団詰所	42	
	東京みらい農業協同組合田無支店屋上	43	東京みらい農業協同組合田無支店屋上	43	
	西東京市立田無小学校	44	西東京市立田無小学校	44	
	西東京市民会館	45	西東京市消防団第4分団詰所	46	
	西東京市消防団第4分団詰所	46	東京消防庁西東京消防署西原出張所	47	
	東京消防庁西東京消防署西原出張所	47	西東京市立田無第三中学校	48	
	西東京市立田無第三中学校	48	西東京市立けやき小学校	49	
	西東京市立けやき小学校	49	芝久保第一公園	50	
	芝久保第一公園	50	西東京市立芝久保小学校	51	
	西東京市立芝久保小学校	51	西東京市芝久保三丁目地内	52	
	西東京市芝久保三丁目地内	52	芝久保二丁目第1公園	53	
	芝久保二丁目第1公園	53	芝久保一丁目第1公園	54	
	芝久保一丁目第1公園	54	西東京市立上向台小学校	55	
	西東京市立上向台小学校	55	西東京市総合体育館	56	
	西東京市総合体育館	56	西東京市立田無第一中学校	57	
西東京市立田無第一中学校	57	向台四丁目第3公園	58		
向台四丁目第3公園	58	おおぞら北公園	59		
おおぞら北公園	59	西東京市新町五丁目地内	60		
西東京市新町五丁目地内	60	新町福祉会館	61		
新町福祉会館	61	やなぎばし公園	62		
やなぎばし公園	62	西東京市立田無第四中学校	63		
西東京市立田無第四中学校	63	西東京市立向台小学校	64		
西東京市立向台小学校	64	西東京市老人憩いの家南	65		
西東京市老人憩いの家南	65	西東京市南町三丁目文化大橋西	66		
西東京市南町三丁目文化大橋西	66	南町第二児童遊園	67		
南町第二児童遊園	67	南町第一児童遊園	68		
南町第一児童遊園	68	向台第二公園	69		
向台第二公園	69				

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年修正）

西東京市立柳沢中学校	70
西東京市立柳沢小学校	71
西武鉄道株式会社田無駅北口広場	72
西東京市役所田無庁舎屋上	73
ひばりが丘三丁目けやき公園	74
下保谷ポンプ場	75

修正後

西東京市立柳沢中学校	70
西東京市立柳沢小学校	71
西武鉄道株式会社田無駅北口広場	72
西東京市役所田無庁舎屋上	73
ひばりが丘三丁目けやき公園	74
下保谷ポンプ場	75
西東京市ひばりが丘三丁目地内	76

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）

修正後

別表第4（第3条関係）

西東京市防災行政用無線局（地域防災系）配置場所

種別	配置場所	呼出番号
地域防災系統制局	西東京市防災センター	100
地域防災系中継局	西東京市役所田無庁舎	998及び999
遠隔制御器	休日・夜間警戒本部	701
	西東京市防災センター防災情報室	702及び703
	災害対策本部	704
	都市整備部道路管理課	705
	都市整備部下水道課	706
	健康福祉部高齢者支援課	707
	みどり環境部みどり公園課	708
	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会	709
	地域防災系一般局 （半固定型）	西東京市防災センター防災情報室
警視庁田無警察署		110
東京消防庁西東京消防署		119
東京消防庁西東京消防署保谷出張所		120
東京消防庁西東京消防署田無出張所		121
東京消防庁西東京消防署西原出張所		122
西東京市消防団本部		171
西東京市立田無小学校		201
西東京市立保谷小学校		202
西東京市立保谷第一小学校		203
西東京市立保谷第二小学校		204
西東京市立谷戸小学校		205
西東京市立東伏見小学校		206
西東京市立中原小学校		207
西東京市立向台小学校		208
西東京市立碧山小学校		209
西東京市立芝久保小学校		210
西東京市立栄小学校		211
西東京市立谷戸第二小学校		213
西東京市立東小学校		214
西東京市立柳沢小学校		215
西東京市立上向台小学校		216
西東京市立本町小学校		217
西東京市立住吉小学校		218

別表第4（第3条関係）

西東京市防災行政用無線局（地域防災系）配置場所

種別	配置場所	呼出番号
地域防災系統制局	西東京市防災センター及び西東京市役所田無庁舎	100
遠隔制御器	西東京市防災センター休日・夜間警戒本部	701
	西東京市防災センター防災情報室	702及び703
	西東京市防災センター災害対策本部	704
	都市基盤部道路課	705
	都市基盤部下水道課	706
	西東京市防災センター1階	707
	みどり環境部みどり公園課	708
	健康福祉部健康課	709
	地域防災系一般局 （半固定型）	西東京市防災センター防災情報室
警視庁田無警察署		110
東京消防庁西東京消防署		119
東京消防庁西東京消防署保谷出張所		120
東京消防庁西東京消防署田無出張所		121
東京消防庁西東京消防署西原出張所		122
西東京市消防団本部		171
西東京市立田無小学校		201
西東京市立保谷小学校		202
西東京市立保谷第一小学校		203
西東京市立保谷第二小学校		204
西東京市立谷戸小学校		205
西東京市立東伏見小学校		206
西東京市立中原小学校		207
西東京市立向台小学校		208
西東京市立碧山小学校		209
西東京市立芝久保小学校		210
西東京市立栄小学校		211
子育て支援部保育課		212
西東京市立谷戸第二小学校		213
西東京市立東小学校		214
西東京市立柳沢小学校		215
西東京市立上向台小学校		216
西東京市立本町小学校		217

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）				修正後			
	西東京市立けやき小学校		219		西東京市立住吉小学校		218
	西東京市立田無第一中学校		251		西東京市立けやき小学校		219
	西東京市立保谷中学校		252		教育部教育企画課		220
	西東京市立田無第二中学校		253		西東京市立田無第一中学校		251
	西東京市立ひばりが丘中学校		254		西東京市立保谷中学校		252
	西東京市立田無第三中学校		255		西東京市立田無第二中学校		253
	西東京市立青嵐中学校		256		西東京市立ひばりが丘中学校		254
	西東京市立柳沢中学校		257		西東京市立田無第三中学校		255
	西東京市立田無第四中学校		258		西東京市立青嵐中学校		256
	西東京市立明保中学校		259		西東京市立柳沢中学校		257
	西東京市立田無保育園		301		西東京市立田無第四中学校		258
	西東京市立はこべら保育園		302		西東京市立明保中学校		259
	西東京市立向台保育園		303		西東京市立田無保育園		301
	西東京市立西原保育園		304		西東京市立はこべら保育園		302
	西東京市立こまどり保育園		305		西東京市立向台保育園		303
	西東京市立みどり保育園		306		西東京市立西原保育園		304
	西東京市立芝久保保育園		307		西東京市立こまどり保育園		305
	西東京市立すみよし保育園		308		西東京市立みどり保育園		306
	西東京市立なかまち保育園		309		西東京市立芝久保保育園		307
	西東京市立ひがし保育園		310		西東京市立すみよし保育園		308
	西東京市立しもほうや保育園		311		西東京市立なかまち保育園		309
	西東京市立やぎさわ保育園		312		西東京市立ひがし保育園		310
	西東京市立けやき保育園		313		西東京市立やぎさわ保育園		312
	西東京市立ほうやちょう保育園		314		西東京市立けやき保育園		313
	西東京市立ひばりが丘保育園		315		西東京市立ほうやちょう保育園		314
	西東京市立ひがしふしみ保育園		316		西東京市立ひばりが丘保育園		315
	西東京市立そよかぜ保育園		317		西東京市立ひがしふしみ保育園		316
	東京都立保谷高等学校		351		西東京市立そよかぜ保育園		317
	東京都立田無高等学校		352		東京都立保谷高等学校		351
	東京都立田無工業高等学校		353		東京都立田無高等学校		352
	学校法人日本文華学園		354		東京都立田無工業高等学校		353
	東京都立田無特別支援学校		355		学校法人日本文華学園		354
	学校法人武蔵野女子学院		356		東京都立田無特別支援学校		355
	西東京市住吉会館		401		学校法人武蔵野大学		356
	下保谷福祉会館		402		西東京市住吉会館		401
	新町福祉会館		403		西東京市下保谷福祉会館		402
	富士町福祉会館		404		西東京市新町福祉会館		403
	ひばりが丘福祉会館		405		西東京市富士町福祉会館		404

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）		修正後	
西東京市柳沢公民館	406	西東京市ひばりが丘福祉会館	405
西東京市田無公民館	407	西東京市柳沢公民館	406
西東京市芝久保公民館	408	西東京市田無公民館	407
西東京市谷戸公民館	409	西東京市芝久保公民館	408
西東京市ひばりが丘公民館	410	西東京市谷戸公民館	409
西東京市保谷駅前公民館及び 西東京市保谷駅前図書館	411	西東京市ひばりが丘公民館	410
エコプラザ西東京	423	西東京市保谷駅前公民館及び西東京市保谷駅 前図書館	411
西東京市スポーツセンター	424	エコプラザ西東京	423
西東京市コール田無	425	西東京市スポーツセンター	424
西東京市民会館	426	西東京市コール田無	425
西東京市総合体育館	427	健康福祉部障害福祉課	426
西東京市田無総合福祉センター	428	西東京市総合体育館	427
西東京市谷戸高齢者在宅サービスセンター	429	西東京市田無総合福祉センター	428
西東京市老人憩いの家	430	西東京市谷戸高齢者在宅サービスセンター	429
社会福祉法人千曲会健光園	431	西東京市老人憩いの家	430
西東京市保谷障害者福祉センター	432	社会福祉法人千曲会健光園	431
西東京市障害者総合支援センター	433	西東京市保谷障害者福祉センター	432
西武鉄道株式会社西武柳沢駅	501	西東京市障害者総合支援センター	433
西武鉄道株式会社東伏見駅	502	西武鉄道株式会社西武柳沢駅	501
西武鉄道株式会社保谷駅	503	西武鉄道株式会社東伏見駅	502
西武鉄道株式会社ひばりヶ丘駅	504	西武鉄道株式会社保谷駅	503
西武鉄道株式会社田無駅	505	西武鉄道株式会社ひばりヶ丘駅	504
一般社団法人西東京市医師会	550	西武鉄道株式会社田無駅	505
保谷厚生病院	552	一般社団法人西東京市医師会	550
医療法人社団時正会佐々総合病院	554	医療法人社団花みずき会保谷厚生病院	552
特定医療法人沖縄徳洲会 武蔵野徳洲会病院	553	特定医療法人沖縄徳洲会武蔵野徳洲会病院	553
医療法人財団緑秀会田無病院	555	医療法人社団時正会佐々総合病院	554
医療法人社団東光会 西東京中央総合病院	556	医療法人財団緑秀会田無病院	555
東京電力株式会社武蔵野支社	583	医療法人社団東光会西東京中央総合病院	556
株式会社ジェイコムイースト西東京局	585	東京電力株式会社武蔵野支社	583
株式会社エフエム西東京	586	株式会社ジェイコム東京西東京局	585
西東京市消防団第1分団詰所	601	株式会社エフエム西東京	586
西東京市消防団第2分団詰所	602	西東京市消防団第1分団詰所	601
西東京市消防団第3分団詰所	603	西東京市消防団第2分団詰所	602
西東京市消防団第4分団詰所	604	西東京市消防団第3分団詰所	603
		西東京市消防団第4分団詰所	604
		西東京市消防団第5分団詰所	605

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）				修正後					
		西東京市消防団第5分団詰所	605			西東京市消防団第6分団詰所	606		
		西東京市消防団第6分団詰所	606			西東京市消防団第7分団詰所	607		
		西東京市消防団第7分団詰所	607			西東京市消防団第8分団詰所	608		
		西東京市消防団第8分団詰所	608			西東京市消防団第9分団詰所	609		
		西東京市消防団第9分団詰所	609			西東京市消防団第10分団詰所	610		
		西東京市消防団第10分団詰所	610			西東京市消防団第11分団詰所	611		
		西東京市消防団第11分団詰所	611			西東京市消防団第12分団詰所	612		
		西東京市消防団第12分団詰所	612			西東京市ひばりヶ丘駅前出張所	621		
		西東京市ひばりヶ丘駅前出張所	621			西東京市柳橋出張所	622		
		西東京市柳橋出張所	622			健康福祉部高齢者支援課	710		
		総務部管財課	711			総務部総務課	711		
		企画部秘書広報課	712			企画部秘書広報課	712		
		地域防災系陸上移動局 (車載兼可搬型)	公用車・危機管理室			660	地域防災系陸上移動局 (車載兼可搬型)	公用車・総務部危機管理課	660
			公用車・総務部管財課			661		公用車・総務部総務課	661
西東京市消防団本部指揮車	670		西東京市消防団本部指揮車	670					
西東京市消防団第1分団ポンプ車	671		西東京市消防団第1分団ポンプ車	671					
西東京市消防団第2分団ポンプ車	672		西東京市消防団第2分団ポンプ車	672					
西東京市消防団第3分団ポンプ車	673		西東京市消防団第3分団ポンプ車	673					
西東京市消防団第4分団ポンプ車	674		西東京市消防団第4分団ポンプ車	674					
西東京市消防団第5分団ポンプ車	675		西東京市消防団第5分団ポンプ車	675					
西東京市消防団第6分団ポンプ車	676		西東京市消防団第6分団ポンプ車	676					
西東京市消防団第7分団ポンプ車	677		西東京市消防団第7分団ポンプ車	677					
西東京市消防団第8分団ポンプ車	678		西東京市消防団第8分団ポンプ車	678					
西東京市消防団第9分団ポンプ車	679		西東京市消防団第9分団ポンプ車	679					
西東京市消防団第10分団ポンプ車	680		西東京市消防団第10分団ポンプ車	680					
西東京市消防団第11分団ポンプ車	681		西東京市消防団第11分団ポンプ車	681					
西東京市消防団第12分団ポンプ車	682	西東京市消防団第12分団ポンプ車	682						
地域防災系陸上移動局 (携帯型)	危機管理室	801から810まで、823から851まで及び870から889まで	地域防災系陸上移動局 (携帯型)	総務部危機管理課	801から810まで、823から851まで及び870から889まで				
	西東京市消防団第1分団	811		西東京市消防団第1分団	811				
	西東京市消防団第2分団	812		西東京市消防団第2分団	812				
	西東京市消防団第3分団	813		西東京市消防団第3分団	813				
	西東京市消防団第4分団	814		西東京市消防団第4分団	814				
	西東京市消防団第5分団	815		西東京市消防団第5分団	815				
	西東京市消防団第6分団	816		西東京市消防団第6分団	816				
	西東京市消防団第7分団	817		西東京市消防団第7分団	817				
	西東京市消防団第8分団	818		西東京市消防団第8分団	818				

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年修正）			修正後		
	西東京市消防団第 9 分団	819		西東京市消防団第 9 分団	819
	西東京市消防団第10分団	820		西東京市消防団第10分団	820
	西東京市消防団第11分団	821		西東京市消防団第11分団	821
	西東京市消防団第12分団	822		西東京市消防団第12分団	822
	ひばりが丘図書館	852		西東京市ひばりが丘図書館	852
	都市整備部道路管理課	856から858まで		都市基盤部道路課	856から858まで
	みどり環境部ごみ減量推進課	859から861まで		みどり環境部ごみ減量推進課	859から861まで
	都市整備部下水道課	862から864まで		都市基盤部下水道課	862から864まで
	みどり環境部みどり公園課	898から900まで		みどり環境部みどり公園課	898から900まで

修正前（平成31年修正）

修正後

28 市における医薬品・医療資器材の備蓄状況

（平成28年4月1日現在）

品名	数量	内容	備蓄場所
災害用救急医療資器材 （7点セット）	6	蘇生セット	防災センター地下備蓄倉庫
		創傷セット	
		熱傷セット	
		骨折セット1号	
		骨折セット2号	
		骨折セット3号	
		輸血・輸液セット1号	
		輸血・輸液セット2号	
		緊急医薬品セット	
		雑品セット	
		避難者用救急医療セット	

27 市における医薬品・医療資器材の備蓄状況

（令和3年3月現在）

品名	数量	内容	備蓄場所
災害用救急医療資器材 （7点セット）	6	蘇生セット	防災センター地下備蓄倉庫 保谷第一小学校 保谷中学校
		創傷セット	
		熱傷セット	
		骨折セット1号	
		骨折セット2号	
		骨折セット3号	
		輸血・輸液セット1号	
		輸血・輸液セット2号	
		緊急医薬品セット	
		雑品セット	
		避難者用救急医療セット	

修正前（平成31年修正）

修正後

災害用救急医療資器材（7点セット）】

平成28年4月1日現在

（削除）

蘇生セット			緑			入替年度			
NO	品名及び規格	単位	数量	滅菌	1年	2年	4年	6年	
1	喉頭鏡、マッキントッシュ 柄付、電池付、大・中・小・極小各1	組	2	電池	○				
2	アネロイド血圧計 メーター式 NO.500(382-042346)	組	2				○		
3	聴診器 Wスコープ120 10BZ0054号	組	2				○		
4	手動式人工呼吸器 成人用	組	2					○	
5	レスキューチューブ プラスチック製	個	2	◎		○			
6	足踏吸引器 成人用	組	2					○	
7	サクシヨンコネクター プラスチック、端部径3mm・5mm各2	個	4	◎					
8	サクシヨンカテーテル 10Fr・18Fr各2	本	4	◎				○	
9	気管内チューブ カフ付、No5・6各1、No7・8各2	本	6	◎		○			
10	スタイレット 大・小各2	本	4	◎		○			
11	開口器 エスマルヒ、エボナイト製	個	1	◎					
12	舌鉗子 コラン、SS	個	1	◎					
13	舌圧子 消毒容器5枚入、板状	組	1	◎					
14	鼻鏡 ハルトマン氏、中	個	1	◎					
15	バイドブロック 大・小各1	個	2	◎				○	
16	鼻用エアウェイ 外径6・7・8・9mm各1	個	4	◎		○			
17	気管切開カニューレ カフ付、No7・7.5・8・9各1	本	4	◎		○			
18	止血鉗子、コッパ氏、14cm	4本							
19	単鋭鉤、17cm	1組							
20	ピンセット、有鉤13cm	2本							
21	反剪刀、14cm	1本							
22	気管切開セット	組	2	◎					
23	(ケース入) 扁平鉤、170×5×17mm	1組							
24	メス、尖刃、No, 11	3本					○		
25	持針器、マッシュ、16cm	1本							
26	針付縫合糸、HR3002S	1打					○		
27	ケース(トレ)、24×18×4cm	1個							
27	キシロカインゼリー チューブ入、30ml	本	1		○				
28	マキロン ポリ容器入、40ml	本	2			○			
29	ヒビデン液 5%、500ml	本	1		○				
30	尺角ガーゼ 2ッ折 A-3 5枚 30×30cm	包	30	◎		○			
31	絆創膏 紙製、1/2"・2" 各5個	個	10			○			
32	包帯 耳付きホータイ4裂28cm×9m	本	2					○	
33	手術用手袋 No. 6.5・7・7.5 各2双	双	6	◎		○			
34	止血鉗子 ベアン氏、14cm	本	2	◎					
35	ピンセット 無鉤、23cm	本	2	◎					
36	雑用剪刀 24cm	本	1						
37	懐中電灯 単一2個型	本	2	電池	○				
38	バルンカテーテル 8・18・20Fr各2本	本	6	◎		○			
39	ネフロンカテーテル No4・6・8各2本、ディスプレイ	本	6	◎		○			
40	チーマンカテーテル 12・14Fr各1本、スタイレット付	本	2	◎		○			
41	カフポンプ ミツチエル	本	2						
42	蘇生器 DR-300 (箱外収納)	台	1	耐圧		○			
43	酸素ポンプ 1, 500L (箱外収納)	本	1	耐圧		○			

修正前（平成31年修正）

修正後

創傷セット			青		入替年度				
NO	品名及び規格	単位	数量	滅菌	1年	2年	4年	6年	
1	止血鉗子、コッヘル氏、14cm	4本	組	5	◎				
2	止血鉗子、ペアン氏、14cm	4本							
3	持針器、マッチェウ、19cm	1本							
4	ピンセット、有鉤13cm	2本							
5	ピンセット、無鉤13cm	2本							
6	直剪刀、14cm	1本							
7	反剪刀、14cm	1本							
8	消息子、18cm	1本							
9	縫合止血セット	2本						○	
10	(ケース入)	2本						○	
11	外科強彎針、1・3・5号各1袋	3袋							
12	外科弱彎針、1・3・5号各1袋	3袋							
13	腸用丸針、1・2・3号各1袋	3袋							
14	縫合絹糸、3・4・6号、各1袋	3袋						○	
15	扁平鉤、10×25×210mm	1組							
16	シリコンチューブ、径3mm	1本						○	
17	円のみ鉗子、直・曲18cm各1	2本							
18	ケース(トレ)、24×18×4cm	1個							
19	止血帯	エスマル(アメゴム製)	本	2	◎	○			
20	雑用剪刀	24cm	本	1					
21	手術用手袋	No7・7.5 各5双	双	10	◎	○			
22	ヒビデン液	5%、500ml	本	1	○				
23	塩酸メピカイン注	1%、20ml、5V	本	2		○			
24	スポンゼル	10×7cm、5枚入	箱	2		○			
25	注射器	ディスプレイ、5ml	本	5	◎	○	○		
26	注射器	ディスプレイ、10ml	本	10	◎	○	○		
27	尺角ガーゼ	2ツ折 A-3 5枚 30×30	包	60	◎	○			
28	三角巾	105×105×150cm	枚	20	◎	○			
29	網包帯	プレスレット、大・中・小各1	箱	3			○		
30	弾性包帯	巾7.5cm・巾10cm各1	箱	2			○		
31	絆創膏	紙製、1/2"、24個入	箱	1		○			
32	救急絆	No.55 55mm×2.5m 2枚	箱	1			○		
33	油紙	265×385mm、100枚入	箱	2		○			
34	タオル	白無地	枚	5	◎	○			
35	手術衣セット	ディスプレイ紙製(帽子・衣・マスク3種組)	組	5	◎		○		

熱傷セット			赤		入替年度			
NO	品名及び規格	単位	数量	滅菌	1年	2年	4年	6年
1	尺角ガーゼ	2ツ折A-2 30×30 300枚 A-3 5枚 30×30cm	包	1	◎		○	
2	衛	タオル	枚	5	◎		○	
3	生	シート	枚	5	◎		○	
4	材	網包帯	箱	3				○
5	料	三角巾	枚	20	◎			○
6		包帯	本	5				○
7		絆創膏	箱	1		○		
8	医	手術用手袋	双	20	◎	○		
9	療	ピンセット	本	5	◎			
10	用	軟膏ペラ	本	2				
11	具	雑用剪刀	本	2				
12		ワセリン	個	2		○		
13	医	ヒビデン液	本	1		○		
14	薬	ソフラチュール	袋	5		○		
15	品	生理食塩水	本	2			○	

修正前（平成31年修正）

修正後

骨折セット1号					黄				入替年数			
NO	品名及び規格	単位	数量	滅菌	1年	2年	4年	6年				
1	マジックギプス、四肢用大・小・脊椎用各1（3個組）	組	1				○					
2	ポンプ 陰圧、マジックギプス用	個	1									

骨折セット 2号					黄				入替年数			
NO	品名及び規格	単位	数量	滅菌	1年	2年	4年	6年				
1	マジックギプス、四肢用大・小・脊椎用各1(3個組)	組	1				○					
2	ポンプ 陰圧、マジックギプス用	個	1									

骨折セット 3号					黄				入替年数			
NO	品名及び規格	単位	数量	滅菌	1年	2年	4年	6年				
1	針金副子 スポンジ付、大・中 各2	本	4				○					
2	アルフェンス 2・8・10号 各2	箱	6					○				
3	バスタバンド 大・小 各2	箱	4				○					
4	弾性包帯 巾5cm・7.5cm各2、巾10cm・17.5cm各1	箱	6				○					
5	包帯 耳付き包帯半巻4裂・6裂各6本28cmX9m	本	12					○				
6	三角巾 105×105×150cm	枚	20	◎	○							
7	絆創膏 布製、1/2”、24個入	箱	1		○							
8	絆創膏 布製、2”、6個入	箱	1		○							
9	グリップ 4号、5号 各1	箱	2				○					
10	雑用剪刀 24cm	本	2									
11	金切バサミ アルフェンス等切断用	本	1									

輸血・輸液セット 1号					黒				入替年数			
NO	品名及び規格	単位	数量	滅菌	1年	2年	4年	6年				
1	輸血セット ディスポI型	個	10	◎		○						
2	輸液セット ディスポI型	個	10	◎		○						
3	輸定量(小児用)輸液セット ディスポ	個	7	◎		○						
4	液 エラスター針 ディスポ、No19G	本	5	◎		○						
5	用 翼状針 ディスポ、No18・21・23各5個	個	15	◎		○						
6	医 絆創膏 紙製、1/2” 12巻・2” 3巻(15巻1組)	組	1			○						
7	アメゴム 6mm径、長さ50cm	本	3			○						
8	止血鉗子、コッヘル氏、14cm	2本										
9	止血鉗子、ヘアソ氏、14cm	1本										
10	止血鉗子、クリー(小児)13cm	1本										
11	持針器、マッシュウ、16cm	1本										
12	静脈切開セット	メス、尖刃、No. 11	2本	組	3	◎		○				
13	(ケース入)	直剪刀、14cm	1本									
14	器	扁平鉤、巾5mm、深さ12mm	1組									
15		ピンセット、有鉤13cm	1本									
16		ピンセット、無鉤13cm	1本									
17		ケース(ホル)、21×15×4cm	1個									
18	具 マジックギプス 四肢用(小)E-13	組	1					○				
19	点滴用副子 ユンカー2号、3本入	箱	1					○				
20	血液判定用紙 100枚入	束	1			○						
21	手術用手袋 No7・7.5 各5双	双	10	◎		○						
22	折り畳み式ガートル アルミ製、担架取付式	本	1									
23	医 ソルデム3A 500ml	本	2			○						
24	ブドウ糖注射液 5%、500ml	本	2					○				
25	薬 低分子デキストラン 500ml硝子瓶入(4本架瓶立付)	本	4			○						
26	生理食塩水 500ml	本	2					○				
27	品 ラクテック注 500ml	本	4					○				
28	低分子デキストランL 250ml硝子瓶入(6本架瓶立付)	本	6		○							
29	洗眼用ポリ瓶 100cc	本	3									

修正前（平成31年修正）

修正後

輸血・輸液セット 2号			黒		入替年数				
NO	品名及び規格	単位	数量	滅菌	1年	2年	4年	6年	
1	輸血セット、 ディスボI型	個	10	◎		○	○	○	
2	輸液セット、 ディスボI型	個	10	◎		○	○	○	
3	定量(小児用)輸液セット、 ディスボ	個	7	◎		○	○	○	
4	エラスター針、 ディスボ、No19G	本	5	◎		○	○	○	
5	翼状針、 ディスボ、No18・21・23各5個	個	15	◎		○	○	○	
6	絆創膏、 紙製、1/2" 12巻・2" 3巻(15巻1組)	組	1			○	○	○	
7	アメゴム、 6mm径、長さ50cm	本	3			○	○		
8	静脈切開セット (ケース入)	止血鉗子、コッヘル氏、14cm	2本	◎					
9		止血鉗子、ヘア氏、14cm	1本					○	
10		止血鉗子、クリー(小児)13cm	1本						
11		持針器、マツコウ、16cm	1本						
12		メス、尖刃、No、11	2本					○	
13		直剪刀、14cm	1本						
14		扁平鉤、巾5mm、深さ12mm	1組						
15		ピンセット、有鉤13cm	1本						
16		ピンセット、無鉤13cm	1本						
17	ケース(トレ)、21×15×4cm	1個							
18	マジックギプス、 四肢用(小)E-13	組	1				○		
19	点滴用副子、 ユンカー2号、3本入	箱	1				○		
20	血液判定用紙、 100枚入	束	1			○	○		
21	手術用手袋、 No7・7.5 各5双	双	10	◎		○	○		
22	折り畳み式ガートル、 アルミ製、担架取付式	本	1						
23	ブドウ糖液KN3A、 電解質液、500ml	本	2			○	○		
24	ブドウ糖注射液、 5%、500ml	本	2				○		
25	低分子デキストラン、 500ml	本	4			○	○		
26	生理食塩水、 500ml	本	2				○		
27	乳酸リンゲル液、 500ml	本	4				○		
28	低分子デキストランL、 250ml	本	6		○	○	○		
29	洗眼用ポリ瓶、 100cc	本	3						

修正前（平成31年修正）

修正後

緊急医薬品セット				白		入替年数			
NO	品名及び規格	単位	数量	滅菌	1年	2年	4年	6年	
1	フェノパール注、10% 1mlX10A	箱	5		○	○	○	○	
2	ペンタジン注、15mg 1mlX10A	箱	5				○		
3	アドナ注、0.5%、10mlX10A	箱	5		○	○	○	○	
4	ブスコパン注、20mg 1mlX10A	箱	5			○	○	○	
5	ソル・コーテフ注、100mg 5V	箱	10			○	○	○	
6	セフメタゾン静注 0.5g 10V	箱	5		○	○	○	○	
7	ペントシリン注、1g 10V	箱	1			○	○	○	
8	フルマリン静注用、1g 10V	箱	1		○	○	○	○	
9	エホチール、10mg 1mlX10A	箱	5			○	○	○	
10	テラプチク筋注、30mg 2X10A	箱	1			○	○	○	
11	テラプチク静注、45mg 3X30A	箱	1			○	○	○	
12	ノルアドレナリン、1mg 1mlX10A	箱	5			○	○	○	
13	メイロン(局方)、7% 20mlX50A	箱	2		○	○	○	○	
14	プロタノールL注、0.2mg 1mlX50A	箱	1			○	○	○	
15	キシロカインホリアンプル、1% 10mlX10A	箱	1			○	○	○	
16	テタノブリン、250U 1V (箱外収納要冷蔵)	本	5				○		
17	破傷風トキソイド、0.5ml 1V (箱外収納要冷蔵)	箱	10		○	○	○	○	
18	サクシゾン、300mg 5V	箱	1				○		
19	タリビット眼軟膏、0.3& 3.5gX10	箱	1			○	○	○	
20	アルビーニ坐薬 100mg 100個入 (箱外収納要冷蔵)	箱	1			○	○	○	
21	インテパン坐剤 50mg 100個入 (箱外収納要冷蔵)	箱	1			○	○	○	
22	ニトロール、舌下錠、100T	箱	1			○	○	○	
23	静脈注射器、ディスポ30ml針21G、50入	箱	1	◎		○	○	○	
24	皮下注射器、ディスポ2.5ml針23G、50入	箱	1	◎		○	○	○	
25	皮下注射器、ディスポ5ml針22G、50入	箱	1	◎		○	○	○	
26	アメゴム、6mm径、長さ50cm	本	10			○	○	○	

雑品セット				茶		入替年数			
NO	品名及び規格	単位	数量	滅菌	1年	2年	4年	6年	
1	水 桶 布バケツ、6L	個	4						
2	ポリタンク 2L入	個	2						
3	サーチライト 単一6個型	個	2	電池		○			
4	ビニールシート 1㎡	枚	2	◎		○			
5	寝 袋 1人用、スリーシーズン	個	1					○	
6	カンテラ ローソク式、	個	1						
7	タ オ ル 白無地	枚	5	◎		○			
8	ペンライト 単三2個型	個	2	電池		○			
9	ヒシヤク、アルミ、径15cm	個	1						
10	紙コップ 200cc	個	10				○		
11	眼 帯 1枚入、ガーゼ付	個	50				○		
12	手洗ブラシ ナイロン毛	個	2						
13	石けん 逆性固定	個	2					○	
14	ペ ン 子 長さ175mm	本	1						
15	ドライバー マイナス型、150mm	本	1						
16	ポ ン プ 陰圧マジックギブス用	個	1						
17	サインペン 赤・黒各1	本	2			○			
18	手術衣セット ディスポ紙製(帽子・衣・マスク3種組)	組	5	◎		○			
19	トリアージタグ	枚	100						

修正前（平成31年修正）

修正後

救急医療セット

No.	品名	規格	単位	数量	滅菌	入替年数
1	聴診器	Wヘッド(ケース入り)	個	1		6
2	血圧計	メーター式(ケース入り)	個	1		6
3	緊急連絡カード	救急用	枚	20		
4	識別バンド	赤、黄、緑、各5	本	15		
5	打診器	テイラー式	本	1		
6	体温計	デジタル表示式	本	1	電池	2
7	ペンライト	瞳孔ゲージ付	本	1	〃	2
8	バイトスティック	舌圧子、開口器兼用	本	1	○	
9	ボールペン	黒、赤 各1	本	2		4
10	サインペン	黒、赤 各1	本	2		4
11	メモ用紙	A6版	冊	1		
12	手動式人工蘇生器	LSPレサシテーター(成人用)	個	1		
13	レスキューマスク(口対口)	ダイナメイドマスク(一方弁付)	個	1		
14	レサシエード(口対口)	ポーテックス	個	2		
15	吸引器	手動式	個	1		
16	気管挿管セット	喉頭鏡(マッキントッシュ)ブレード大・小	1組	1個	電池	2
		経口エアウェイセット	1組			
		バイトスティック	1本			
		舌鉗子(コラン式)	1本			
		止血鉗子(ペアン)	1本			
		救急剪刀	1本			
		バイトブロック	1個			
		サージカルテープ 1.2cm	1個			4
		スタイレット 大	1本			
		カフシリンジ 20cc	1本			2
	収納ケース(固定バンド付)	1個				
17	気管内チューブ	ポーテックス(成人用)カフ付6、7、8mm各1	本	3	○	2
18	気管内チューブ	ポーテックス(小児用)カフ無3.5、4.5mm各1	本	2	○	2
19	外科セット	持針器 マチュー16cm	1本	1組	○	
		止血鉗子(コッヘル、ペアン)14cm各1	2本			
		ピンセット(無鉤)13cm	1本			
		外科剪刀(両純直・両鋭直)14cm各1	2本			
		メス柄 No.3	1本			
		替刃メスNo.10/11各2	4枚			

修正前（平成 31 年修正）				修正後		
		外科ゾンデ 18cm	1 本			
		糸付縫合針(2-0 白)	6 本			2
		縫合糸 シルクブレード 5-0 10 入り	1 箱			2
		角針・弾機孔・6 号 10 入り	1 袋			6
		滅菌ガーゼ 5×5cm	2 枚			4
		収納ケース(固定バンド付)	1 個			
20	外科セット	ペンライト(瞳孔ゲージ付)	1 本	1 組	電池	2
		平型体温計 ケース付	1 本			6
		ピンセット(無鉤)13cm	1 本			
		止血鉗子(ペアン)14cm	1 本			
		救急剪刀	1 本			
		ナイフ 折り込み式	1 本			
		マジック止血帯	1 本			
		収納ホルスター	1 個			
21	注射器	2.5ml 23G 付	本	20	○	2
22	注射器	10ml 22G 付	本	5	○	2
23	注射針	21、23G 各 20	本	40	○	2
24	駆血帯	井ノ内式	個	1		2
25	止血帯	ブラメタ社	個	1		
26	輸液セット	輸液・サーフ口針・三方活栓 各 5	組	1	○	2
27	翼状針	23G	本	3	○	2
28	静脈留置針	サーフ口針 18G	本	3	○	2
29	救急包帯	アルデ J型(大)	個	3	○	6
30	救急包帯	アルデ J型(中)	個	3	○	6
31	絆創膏	紙テープ 1.2cm	個	1		4
32	絆創膏	布テープ 5cm	個	1		4
33	滅菌ガーゼ	Mサイズ	枚	10	○	4
34	滅菌ガーゼ	Sサイズ	枚	10	○	4
35	綿棒	50 本入	袋	1	○	6
36	清浄綿	10 包入	箱	1	○	4
37	三角巾	大、八折りタイプ	枚	3	○	6
38	巻軸帯	3・4 号 各 1	本	2		6
39	止血帯	木製	本	1		
40	救急シート	保温用	枚	2		
41	手術用手袋	7、7.5 号 各 2	双	4	○	2
42	ディスポ手袋	プラスチック	双	20		6
43	サンプ rint	ロール副子	本	1		
44	アンプルケース	革製ケース	箱	1		
救急医療セット【救急薬品】						

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）							修正後
No.	区分	品名	規格	単位	数量	入替年数	
1	消毒剤	ヒビテン液	5% 500ml	本	1	2	
2		消毒用エタノール	500ml	本	1	4	
3		イソジン液	500ml(手術用)	本	1	2	
4	鎮痛鎮静剤	フェノバル注	10% 1×10A	箱	1	2	
5		ベンタジン注	15ml 1×10A	箱	1	4	
6		インテパン坐薬	50 mg 50 入	箱	1	4	
7		ブスコパン	2% 1×10A	箱	1	2	
8	強心利尿剤	テラブチク筋注	1.5% 2×10A	箱	1	2	
9		テラブチク静注	1.5% 3×30A	箱	1	2	
10		ニトロール	舌下錠 100 錠入	箱	1	2	
11		ソルコーテフ注	100 mg 2×5V	箱	1	4	
12	止血麻酔剤	アドナ注	0.5% 10×10A	箱	1	2	
13		キシロカイン注	1% 5ml×10A	本	1	2	
14		キシロカインゼリー	30ml×5	本	1	2	
15	血圧昇圧剤	ノルアドレナリン	0.1% 1×10A	箱	1	2	
16		ボスミン注	0.1% 1×20A	箱	1	2	
17		イノバン注	50 mg 2.5ml×10A	箱	1	1	
18		エホチール注	1% 1×10A	箱	1	2	
19	補液剤	ブドウ糖注 5%	P.B 5% 500ml	本	2	4	
20		生理食塩水	P.B 500ml	本	2	4	
21		ラクテック注	P.B 500ml	本	2	4	
22		タリビット眼軟膏	チューブ入り 3.5g	箱	5	2	

修正前（平成31年修正）

修正後

29 指定緊急避難場所・指定避難所一覧

（平成31年4月現在）

凡例 「○」：適 「-」：不適

No	施設名	所在地	指定緊急避難場所				指定避難所		一時滞在施設	浸水深(m) ※7	本編における避難場所・避難所の種別							
			大火※1	地震※2	洪水※3	崖崩れ※4	一般※5	福祉※6			広域避難場所	避難広場	避難施設	福祉避難施設	一時滞在施設			
1	東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構	緑町1-1-1	○	○	-	-	-	-	-		○							
2	東京大学大学院農学生命科学研究科附属田無演習林	緑町1-1-8	○	○	-	-	-	-	-		○							
3	都立東伏見公園	東伏見1-4	○	○	-	-	-	-	1.0-2.0		○							
4	文理台公園	東町1-4	○	○	-	-	-	-			○							
5	西東京いこいの森公園	緑町3-2	○	○	-	-	-	-			○							
6	都立小金井公園	向台町6-4	○	○	-	-	-	-	0.0-0.5		○							
7	田無小学校	田無町4-5-21	-	○	○	○	○	-				○	○					
8	南町調節池	南町1-3	-	○	-	-	-	-	0.5-1.0			○						
9	柳沢小学校	南町2-12-37	-	○	○	○	○	-				○	○					
10	田無第一中学校	南町6-9-37	-	○	○	○	○	-				○	○					
11	田無第三中学校	西原町3-4-1	-	○	○	○	○	-				○	○					
12	西原自然公園	西原町4-5	-	○	-	-	-	-				○						
13	日本文華学園	西原町4-5-85	-	○	-	○	○	-	1.0-2.0			○	○					
14	谷戸小学校	緑町3-1-1	-	○	○	○	○	-				○	○					
15	谷戸第二小学校	谷戸町1-17-27	-	○	○	○	○	-				○	○					
16	谷戸せせらぎ公園	谷戸町1-22	-	○	-	-	-	-				○						
17	谷戸イチョウ公園	谷戸町2-12	-	○	-	-	-	-				○						
18	田無第二中学校	北原町2-9-1	-	○	○	○	○	-				○	○					
19	東京都立田無工業高等学校	向台町1-9-1	-	○	-	-	-	-	0.0-0.5			○	○					
20	向台小学校	向台町2-1-1	-	○	○	○	○	-				○	○					
21	向台公園	向台町2-5	-	○	-	-	-	-				○						
22	田無第四中学校	向台町2-14-9	-	○	-	○	○	-	0.0-0.5			○	○					

28 指定緊急避難場所・指定避難所一覧

（令和3年9月現在）

凡例 「○」：適 「-」：不適

No	施設名	所在地	指定緊急避難場所				指定避難所			自主避難所	一時滞在施設	浸水深(m) ※10
			大火※3	地震※4	洪水※5	崖崩れ※6	一般※7	福祉※8	土砂※9			
1	東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構	緑町1-1-1	○ (広域) ※1	○(広域)	-	-	-	-	-	-	-	1.0-2.0
2	東京大学大学院農学生命科学研究科附属田無演習林	緑町1-1-8	○ (広域)	○(広域)	-	-	-	-	-	-	-	1.0-2.0
3	都立東伏見公園	東伏見1	○ (広域)	○(広域)	-	-	-	-	-	-	-	1.0-2.0
4	文理台公園	東町1-4	○ (広域)	○(広域)	-	-	-	-	-	-	-	-
5	西東京いこいの森公園	緑町3-2	○ (広域)	○(広域)	-	-	-	-	-	-	-	1.0-2.0
6	都立小金井公園	向台町6-4	○ (広域)	○(広域)	-	-	-	-	-	-	-	1.0-2.0
7	田無小学校	田無町4-5-21	-	○(広場) ※2	-	○(広場)	○	-	-	-	-	0.1-0.5
8	南町調節池	南町1-3	-	○(広場)	-	-	-	-	-	-	-	0.5-1.0
9	柳沢小学校	南町2-12-37	-	○(広場)	-	○(広場)	○	-	-	-	-	0.1-0.5
10	田無第一中学校	南町6-9-37	-	○(広場)	○(広場)	○(広場)	○	-	-	-	-	-
11	田無第三中学校	西原町3-4-1	-	○(広場)	-	○(広場)	○	-	-	-	-	0.1-0.5
12	西原自然公園	西原町4-5	-	○(広場)	-	-	-	-	-	-	-	1.0-2.0
13	日本文華学園	西原町4-5-85	-	○(広場)	-	○(広場)	○	-	-	-	-	0.5-1.0
14	谷戸小学校	緑町3-1-1	-	○(広場)	-	○(広場)	○	-	-	○	-	0.1-0.5
15	谷戸第二小学校	谷戸町1-17-27	-	○(広場)	○(広場)	○(広場)	○	-	-	-	-	-
16	谷戸せせらぎ公園	谷戸町1-22	-	○(広場)	-	-	-	-	-	-	-	1.0-2.0
17	谷戸イチョウ公園	谷戸町2-12	-	○(広場)	-	-	-	-	-	-	-	-
18	田無第二中学校	北原町2-9-1	-	○(広場)	-	○(広場)	○	-	-	-	-	0.1-0.5
19	東京都立田無工業高等学校	向台町1-9-1	-	○(広場)	-	○(広場)	○	-	-	-	-	0.1-0.5
20	向台小学校	向台町2-1-1	-	○(広場)	○(広場)	○(広場)	○	-	-	○	-	0.1-0.5
21	向台公園	向台町2-5	-	○(広場)	-	-	-	-	-	-	-	0.1-0.5
22	田無第四中学校	向台町2-14-9	-	○(広場)	-	○(広場)	○	-	-	-	-	0.1-0.5
23	向台調節池	向台町5-4	-	○(広場)	-	-	-	-	-	-	-	0.1-0.5
24	東京都立田無高等学校	向台町5-4-34	-	○(広場)	-	-	○	-	-	-	-	0.1-0.5
25	上向台小学校	向台町6-7-28	-	○(広場)	○(広場)	○(広場)	○	-	-	-	-	-
26	芝久保調節池	芝久保町1-18	-	○(広場)	-	-	-	-	-	-	-	0.1-0.5

修正前（平成31年修正）

修正後

（新設）

29 要配慮者利用施設一覧

（令和3年9月現在）

要配慮者利用施設の一覧（福祉事業所等）

No.	施設の名称	施設所在地	浸水深の目安 ランク区分[m]	土砂	担当課
1	デイサービスハミング	西東京市泉町 3-12-25 ハスル保谷 2階	0.5~1.0	—	高齢者支援課
2	デイサービス わがや	西東京市泉町 5-5-13	0.5~1.0	—	高齢者支援課
3	りんごの歌 北原町	西東京市北原町 2-1-21	0.1~0.5	—	高齢者支援課
4	デイサービスセンター「遊」西東京	西東京市芝久保町 2-13-32	0.1~0.5		高齢者支援課
5	グループホーム みんなの家・西東京	西東京市芝久保町 2-13-32	0.1~0.5		高齢者支援課
6	デイサービス すみなす	西東京市芝久保町 3-24-2	0.5~1.0	—	高齢者支援課
7	ヒューマンライフケア 花水木の湯	西東京市芝久保町 4-15-14	0.1~0.5	—	高齢者支援課
8	ベストライフ西東京松の木	西東京市下保谷 1-7-2	0.1~0.5	—	高齢者支援課
9	グループホーム 花	西東京市下保谷 1-8-20	0.1~0.5	—	高齢者支援課
10	sakura de 保谷	西東京市下保谷 2-1-1	0.1~0.5	—	高齢者支援課
11	レジリハデイサービス まあぶる	西東京市下保谷 2-5-15	0.5~1.0	—	高齢者支援課
12	結いの家・みかんの木	西東京市下保谷 5-12-13	0.1~0.5	—	高齢者支援課
13	特別養護老人ホーム サンメール尚和	西東京市新町 1-11-25	0.1~0.5	—	高齢者支援課
14	特別養護老人ホーム 緑寿園	西東京市新町 1-11-25	0.1~0.5	—	高齢者支援課
15	サンメール尚和デイケアセンター	西東京市新町 1-11-25	0.1~0.5	—	高齢者支援課
16	緑寿園ケアセンター	西東京市新町 1-11-25	0.1~0.5	—	高齢者支援課
17	おとなりさん。小金井公園	西東京市新町 6-11-16	0.5~1.0	—	高齢者支援課
18	さくらサポート住吉町	西東京市住吉町 2-2-11	0.5~1.0	—	高齢者支援課
19	ツクイ西東京住吉デイサービスセンター	西東京市住吉町 5-12-20	1.0~2.0	—	高齢者支援課
20	ケアこげら	西東京市田無町 2-15-6 Mエーベ [®] ソタイル 1F	0.1~0.5	—	高齢者支援課

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）

修正後

21	グッドケア・西東京	西東京市田無町 2-21-8	0.1～0.5	—	高齢者支援課
22	GENKI NEXT 西東京田無町	西東京市田無町 7-2-4	0.1～0.5	—	高齢者支援課
23	ねんりんはうす	西東京市田無町 5-4-8 第1和 光ビル305	0.1～0.5	—	高齢者支援課
24	年輪デイホーム	西東京市田無町 5-4-8 第一和 光ビル1F	0.1～0.5	—	高齢者支援課
25	デイサービスセンター椿 ☆保谷	西東京市中町 2-3-2	0.1～0.5	—	高齢者支援課
26	ベネッセまどか東伏見	西東京市中町 4-1-18	0.5～1.0	—	高齢者支援課
27	デイサービスセンター椿 ★ひばりが丘	西東京市西原町 5-4-18 1F	0.1～0.5	—	高齢者支援課
28	デイセンター 西原たい そうくらぶ	西東京市西原町 5-5-23	0.1～0.5	—	高齢者支援課
29	特別養護老人ホーム グ リーンロード	西東京市西原町 2-2-11	0.1～0.5	—	高齢者支援課
30	高齢者在宅サービスセン ター グリーンロード	西東京市西原町 2-2-11	0.1～0.5	—	高齢者支援課
31	特別養護老人ホーム ク レイン	西東京市西原町 4-3-5	0.1～0.5	—	高齢者支援課
32	デイサービスセンター クレイン	西東京市西原町 4-3-5	0.1～0.5	—	高齢者支援課
33	デイサービスセンター保 谷	西東京市東町 3-13-21	0.1～0.5	—	高齢者支援課
34	メディカル・リハビリホー ム ボンセジュール保谷	西東京市東町 6-3-13	0.5～1.0	—	高齢者支援課
35	西東京市高齢者センター きらら	西東京市富士町 1-7-69	0.1～0.5	—	高齢者支援課
36	sakura de 富士町	西東京市富士町 2-7-19 1F 1F	0.1～0.5	—	高齢者支援課
37	シェモア白樺	西東京市保谷町 5-14-15	0.1～0.5	—	高齢者支援課
38	ベネッセまどか西武柳沢	西東京市保谷町 1-16-6	0.1～0.5	—	高齢者支援課
39	ばぶちゃんち	西東京市緑町 1-6-1	0.1～0.5	—	高齢者支援課
40	介護老人保健施設 エバ グリーン田無	西東京市緑町 3-6-1	0.5～1.0	—	高齢者支援課

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）

修正後

41	グループホームのどか	西東京市南町 2-14-19	0.1～0.5	—	高齢者支援課
42	スマイルデイサービス笑み	西東京市南町 2-15-4	0.1～0.5	—	高齢者支援課
43	こころデイサービス田無	西東京市南町 5-13-16 エスポワール 1F	0.5～1.0	—	高齢者支援課
44	特別養護老人ホーム フローラ田無	西東京市向台町 2-16-22	0.1～0.5	—	高齢者支援課
45	介護老人保健施設 ハートフル田無	西東京市向台町 2-16-22	0.1～0.5	—	高齢者支援課
46	介護老人保健施設 武蔵野徳洲苑	西東京市向台町 3-5-57	0.1～0.5	—	高齢者支援課
47	デイサービス オリーブリーフ	西東京市柳沢 1-10-3 1F	0.5～1.0	—	高齢者支援課
48	そんぼの家 柳沢	西東京市柳沢 3-5-27	0.1～0.5	—	高齢者支援課
49	スリーベルデイ田無	西東京市谷戸町 1-11-13	1.0～2.0	—	高齢者支援課
50	ほうや福祉作業所	東京都西東京市ひばりが丘 3-1-23	0.1～0.5	—	障害福祉課
51	グループホームわっはっは	*	0.1～0.5	—	障害福祉課
52	下保谷マリーナ	*	0.1～0.5	—	障害福祉課
53	もやい向台Ⅱ	*	0.5～1.0	—	障害福祉課
54	もやい向台	*	0.5～1.0	—	障害福祉課
55	放課後等デイサービス らぶあ田無	東京都西東京市向台町 1-16-20 ふじマンション 2階B号	0.1～0.5	—	障害福祉課
56	たんぼぼ	東京都西東京市向台町 3-1-11	0.1～0.5	—	障害福祉課
57	たんぼぼ	東京都西東京市向台町 3-1-11	0.1～0.5	—	障害福祉課
58	たんぼぼ	東京都西東京市向台町 3-1-11	0.1～0.5	—	障害福祉課
59	ととろキッズ	東京都西東京市芝久保町 2-22-32-102	0.1～0.5	—	障害福祉課
60	ととろクラブ	東京都西東京市芝久保町 2-22-33	0.1～0.5	—	障害福祉課
61	グループホームららら	*	0.5～1.0	—	障害福祉課
62	グループホームにこっ	*	1.0～2.0	—	障害福祉課

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）

修正後

63	西東京市こどもの発達センターひいらぎ	東京都西東京市住吉町 6-15-6	0.5~1.0	—	障害福祉課
64	ケアこげら	東京都西東京市新町 1-14-10	0.1~0.5	—	障害福祉課
65	グループホーム住まいる ／滞在型西原ユニット	*	0.1~0.5	—	障害福祉課
66	もやい泉町	*	2.0~3.0	—	障害福祉課
67	P.F.P.Cはたらきば	東京都西東京市田無町 3-3-26 ｸｽﾄ田無 1F	0.1~0.5	—	障害福祉課
68	西東京市生活介護事業所 くろーばー	東京都西東京市田無町 4-17-14	0.1~0.5	—	障害福祉課
69	くろーばーきっず	東京都西東京市田無町 4-17-14	0.1~0.5	—	障害福祉課
70	自立生活企画 生活寮	*	0.1~0.5	—	障害福祉課
71	児童発達支援事業みらい	東京都西東京市田無町 7-8-14	0.1~0.5	—	障害福祉課
72	療育型児童デイサービス さざんか第1	東京都西東京市田無町 7-8-14	0.1~0.5	—	障害福祉課
73	児童デイ 月のうさぎ	東京都西東京市東町 3-5-5 イス トファイブビル 202	0.1~0.5	—	障害福祉課
74	どろんこ作業所	東京都西東京市東伏見 6-1-36	1.0~2.0	—	障害福祉課
75	グループホームわんど2	*	1.0~2.0	—	障害福祉課
76	第一田無寮	*	0.5~1.0	—	障害福祉課
77	グループホームわんど	*	0.5~1.0	—	障害福祉課
78	グループホーム住まいる ／滞在型柳沢ユニット・滞 在型柳沢2ユニット	*	0.1~0.5	—	障害福祉課
79	グループホーム住まいる ／北原ユニット	*	0.1~0.5	—	障害福祉課
80	たまみずきひばり	東京都西東京市北原町 1-38-2	0.1~0.5	—	障害福祉課
81	パッソ西東京	東京都西東京市柳沢 6-11-13	0.5~1.0	—	障害福祉課

※ *については所在地が公表されていない事業所等

修正前（平成 31 年修正）

修正後

要配慮者利用施設の一覧（医療機関等）

No.	施設の名称	施設所在地	浸水深の目安 ランク区分[m]	土砂	担当課
82	平井皮フ科	田無町 4-17-18 トミル田無 1 階	0.1～0.5	－	健康課
83	平井内科小児科	田無町 4-17-18 トミル田無 1 階	0.1～0.5	－	健康課
84	田無ペインクリニック内 科	南町 4-12-6	1.0～2.0	－	健康課
85	すくすく kids クリニック	南町 5-9-17	0.1～0.5	－	健康課
86	六角地蔵整形外科クリ ニック	西原町 5-1-8 西原クリニックビル 1 階	0.5～1.0	－	健康課
87	小野内科循環器科クリ ニック	西原町 5-1-8 西原クリニックビル 1 階	0.5～1.0	－	健康課
88	すぎはらこどもクリニッ ク	西原町 5-1-17	0.1～0.5	－	健康課
89	ひがき医院	芝久保町 1-11-10	0.1～0.5	－	健康課
90	南しばくぼ診療所	芝久保町 2-22-36	0.1～0.5	－	健康課
91	たなしこどもクリニック	芝久保町 3-4-30 ケル田無 1 階	0.1～0.5	－	健康課
92	やぎさわ内科・脳神経内科	柳沢 6-6-3 トキビル 202 号	0.5～1.0	－	健康課
93	仁徳クリニック	中町 4-7-9	0.1～0.5	－	健康課
94	田村クリニック	東町 4-13-23 マープルウイレッジ 1 階	0.5～1.0	－	健康課
95	まつばらホームクリニッ ク	東町 4-14-18 かえでビル 2 階 B	0.5～1.0	－	健康課
96	安部医院泉町分院	泉町 2-16-11	0.5～1.0	－	健康課
97	保谷内科呼吸器科クリ ニック	住吉町 6-1-26	0.5～1.0	－	健康課
98	保谷北町かなざわファミ リークリニック	北町 1-6-1 レッツビルディング 2 階	0.5～1.0	－	健康課
99	保谷伊藤眼科	北町 1-6-1 レッツビルディング 3 階	0.5～1.0	－	健康課
100	武蔵野徳洲会病院	向台町 3-5-48	0.5～1.0	－	健康課
101	本町歯科	田無町 2-9-6 野崎ビル 201 号	0.1～0.5	－	健康課
102	はせがわ歯科クリニック	田無町 3-1-13 ラ・ベルトカレ田無 101	0.1～0.5	－	健康課
103	田無北デンタルクリニッ ク	田無町 3-1-16 矢ヶ崎ビル 1 階	0.1～0.5	－	健康課

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）

修正後

104	ニイヤマ歯科	田無町 6-6-31	0.1~0.5	—	健康課
105	おばら歯科医院	西原町 5-3-1 レアル田無 105 号室	0.1~0.5	—	健康課
106	城歯科クリニック	向台町 1-20-9	0.1~0.5	—	健康課
107	志藤歯科医院	向台町 3-6-7	0.1~0.5	—	健康課
108	しげる歯科	向台町 5-1-1	0.1~0.5	—	健康課
109	岩田歯科医院	向台町 6-16-4	0.5~1.0	—	健康課
110	浅沼歯科クリニック	芝久保町 3-4-32	0.1~0.5	—	健康課
111	服部歯科医院	芝久保町 3-9-16	0.1~0.5	—	健康課
112	みずた歯科医院	新町 2-2-2 トムス武蔵野 1 階	0.1~0.5	—	健康課
113	平田歯科クリニック	新町 2-4-3 2 階	0.1~0.5	—	健康課
114	いわさき歯科クリニック	新町 2-9-18	0.1~0.5	—	健康課
115	ほりうち歯科医院	富士町 2-7-11 サオハレビュ 1 階	0.1~0.5	—	健康課
116	たきもと歯科医院	東町 2-13-18	0.1~0.5	—	健康課
117	フォレストデンタルクリニック	東町 3-1-13 1 階	0.1~0.5	—	健康課
118	たむらデンタルクリニック	東町 4-13-23 メブールヴィレッジ 1 階	0.5~1.0	—	健康課
119	井出歯科	泉町 1-13-4	0.1~0.5	—	健康課
120	泉台歯科医院	泉町 6-1-3	0.1~0.5	—	健康課
121	大槻歯科医院	北町 1-4-2	0.5~1.0	—	健康課
122	岩永歯科クリニック	下保谷 3-7-9	0.5~1.0	—	健康課
123	まつの木歯科医院	下保谷 5-9-19	0.5~1.0	—	健康課
124	さいとう歯科ファミリーメンテナンスルーム	下保谷 5-13-10	0.1~0.5	—	健康課

修正前（平成 31 年修正）

修正後

要配慮者利用施設の一覧（保育所・児童館等）

No.	施設の名称	施設所在地	浸水深の目安 ランク区分[m]	土砂	担当課
125	田無いづみ幼稚園	西東京市芝久保町 3-6-20	0.1～0.5	－	子育て支援課
126	田無向ヶ丘幼稚園	西東京市芝久保町 1-13-10	0.1～0.5	－	子育て支援課
127	武蔵野大学附属幼稚園	西東京市新町 1-1-20	0.1～0.5	－	子育て支援課
128	明成幼稚園	西東京市西原町 2-2-3	0.5～1.0	－	子育て支援課
129	谷戸幼稚園	西東京市谷戸町 1-16-2	0.1～0.5	－	子育て支援課
130	そよかぜ保育園	ひばりが丘 3-1-25	0.1～0.5	－	保育課
131	向台保育園	南町 3-23-1	0.1～0.5	－	保育課
132	西原保育園	芝久保町 5-4-2	0.5～1.0	－	保育課
133	ひがしふしみ保育園	東伏見 2-11-11	0.5～1.0	－	保育課
134	こまどり保育園	下保谷 2-4-2	0.5～1.0	－	保育課
135	しもほうや保育園	下保谷 3-8-15	0.5～1.0	－	保育課
136	田無北原保育園	北原町 2-1-14	0.1～0.5	－	保育課
137	柳橋保育園	新町 1-11-25	0.1～0.5	－	保育課
138	サムエル保育園	向台町 2-7-21	0.1～0.5	－	保育課
139	和泉保育園	泉町 2-6-10	0.1～0.5	－	保育課
140	サムエル保育園分園	向台町 2-6-11	0.1～0.5	－	保育課
141	田無ひまわり保育園	田無町 7-2-21	0.1～0.5	－	保育課
142	武蔵野どろんこ保育園	西東京市新町 5-14-14	0.1～0.5	－	保育課
143	田無すくすく保育園	南町 1-3-28	0.5～1.0	－	保育課
144	ポピンズナーサリースク ール西東京	田無町 6-5-28	0.1～0.5	－	保育課
145	小規模保育ひまわりのお うち	田無町 4-11-2	0.1～0.5	－	保育課
146	南町 pocapoca 保育室	南町 3-6-9 河合ビル 1F	0.1～0.5	－	保育課
147	生活クラブ保育園ぼむ	泉町 3-12-25 パスレル保谷 1F	1.0～2.0	－	保育課
148	ビーフェア田無保育園	田無町 5-11-15	0.1～0.5	－	保育課
149	Coco-ro 保育園	東町 3-9-7 サンライズビル 1F	0.1～0.5	－	保育課
150	ビーフェアこども愛々 保育園向台	向台町 3-5-27-147	0.1～0.5	－	保育課
151	北原児童館	北原町 1-16-2	0.1～0.5	－	児童青少年課
152	下保谷児童センター	下保谷 4-3-20	0.1～0.5	－	児童青少年課

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）

修正後

153	中町児童館	中町 4-4-1	0.5～1.0	—	児童青少年課
154	田無柳沢児童センター	向台町 1-7-25	0.1～0.5	—	児童青少年課
155	北原学童クラブ	北原町 1-16-2	0.1～0.5	—	児童青少年課
156	下保谷学童クラブ	下保谷 4-3-20	0.1～0.5	—	児童青少年課
157	けやき学童クラブ	芝久保町 5-7-1 けやき小学校内	1.0～2.0	—	児童青少年課
158	本町学童クラブ	保谷町 1-3-35 保谷小学校内	0.1～0.5	—	児童青少年課
159	東学童クラブ	東町 6-2-33 東小学校敷地内	0.1～0.5	—	児童青少年課
160	みどり学童クラブ	緑町 3-8-3	1.0～2.0	—	児童青少年課
161	向台学童クラブ	向台 3-1-45	0.5～1.0	—	児童青少年課
162	向台第二学童クラブ	向台 3-1-45	0.5～1.0	—	児童青少年課
163	東伏見第一学童クラブ	東伏見 6-1-17 東伏見小学校敷地内	1.0～2.0	—	児童青少年課
164	東伏見第二学童クラブ	東伏見 6-1-17 東伏見小学校敷地内	1.0～2.0	—	児童青少年課

修正前（平成31年修正）

修正後

要配慮者利用施設の一覧（学校）

No.	施設の名称	施設所在地	浸水深の目安 ランク区分[m]	土砂	担当課
165	田無小学校	田無町 4-5-21	0.1～0.5	－	教育企画課
166	保谷小学校	保谷町 1-3-35	0.1～0.5	－	教育企画課
167	保谷第二小学校	柳沢 4-2-11	0.1～0.5	－	教育企画課
168	谷戸小学校	緑町 3-1-1	0.1～0.5	－	教育企画課
169	東伏見小学校	東伏見 6-1-28	1.0～2.0	－	教育企画課
170	中原小学校	ひばりが丘 2-6-25	0.1～0.5	－	教育企画課
171	向台小学校	向台町 2-1-1	0.1～0.5	－	教育企画課
172	碧山小学校	中町 5-11-4	0.5～1.0	－	教育企画課
173	芝久保小学校	芝久保町 3-7-1	0.1～0.5	－	教育企画課
174	東小学校	東町 6-2-33	0.1～0.5	－	教育企画課
175	柳沢小学校	南町 2-12-37	0.1～0.5	－	教育企画課
176	本町小学校	保谷町 1-14-23	0.1～0.5	－	教育企画課
177	けやき小学校	芝久保町 5-7-1	1.0～2.0	－	教育企画課
178	保谷中学校	保谷町 1-17-4	0.1～0.5	－	教育企画課
179	田無第二中学校	北原町 2-9-1	0.1～0.5	－	教育企画課
180	ひばりが丘中学校	ひばりが丘 3-2-42	0.1～0.5	－	教育企画課
181	田無第三中学校	西原町 3-4-1	0.1～0.5	－	教育企画課
182	柳沢中学校	柳沢 3-8-22	0.1～0.5	－	教育企画課
183	田無第四中学校	向台町 2-14-9	0.1～0.5	－	教育企画課
184	明保中学校	東町 1-1-24	0.1～0.5	－	教育企画課
185	武蔵野大学中学校・ 高等学校	新町 1-1-20	3.0～5.0	－	教育企画課

修正前（平成31年修正）

修正後

30 石油等危険物施設の現況（消防署）

（平成27年3月現在）（単位：箇所）

種 別	施 設 数	種 別	施 設 数
屋 内 貯 蔵 所	5	一 般 取 扱 所	21
屋 外 貯 蔵 所	2	給油取扱所（営業）	8
屋外タンク貯蔵所	0	給油取扱所（自家）	4
屋内タンク貯蔵所	4	販売取扱所	1
地下タンク貯蔵所	26	指定可燃物	18
移動タンク貯蔵所	13	少量危険物	116
合計			218

30 石油等危険物施設の現況

（令和3年1月現在）（単位：箇所）

種 別	施 設 数	種 別	施 設 数
屋 内 貯 蔵 所	<u>6</u>	一 般 取 扱 所	<u>25</u>
屋 外 貯 蔵 所	2	給油取扱所（営業）	<u>5</u>
屋外タンク貯蔵所	0	給油取扱所（自家）	4
屋内タンク貯蔵所	<u>2</u>	販売取扱所	1
地下タンク貯蔵所	<u>22</u>	指定可燃物	18
移動タンク貯蔵所	<u>5</u>	少量危険物	<u>128</u>
合計			218

修正前（平成31年修正）

修正後

32 市各部の車両保有数一覧（管財課）

（平成31年2月現在）（単位：台）

	保有車両						計	無線搭載車両
	普通・小型車乗用	軽乗用	普通・小型貨物	軽貨物	バス	特種		
総務部	3	6	1	9	4		23	1
危機管理室	1					15	16	14
市民部		3		1			4	
子育て支援部		2	1	2			5	
健康福祉部	2	6	1	4			13	
生活文化スポーツ部	2		2	2		1	7	
みどり環境部	1		5	10		15	31	
都市整備部		1	2	13		2	18	
教育部			4	3			7	
合計	9	18	16	44	4	33	124	

※数値は貸与車・リース車除く

32 市各部の車両保有数一覧

（令和2年12月現在）

	保有車両（台）								計（台）	無線搭載車両（台）
	普通乗用	小型乗用	軽乗用	普通貨物	小型貨物	軽貨物	バス	特種		
総務部	3	2	4	0	2	9	3	15	38	15
市民部	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
子育て支援部	0	0	2	0	1	1	0	0	4	0
健康福祉部	0	2	5	0	0	3	0	0	10	0
生活文化スポーツ部	0	1	0	0	1	3	0	1	6	0
みどり環境部	0	1	0	0	4	9	0	11	25	0
まちづくり部	0	0	0	0	0	5	0	0	5	0
都市基盤部	0	0	1	1	1	7	0	2	12	0
教育部	0	0	1	0	2	2	0	0	5	0
合計	3	6	15	1	11	39	3	29	107	15

※数値は貸与車・リース車除く

修正前（平成31年修正）

修正後

34 応急給水活動の概要

34 応急給水活動の概要

想定日程区分 想定・計画項目		発災後	発災後	発災後	発災後	発災後	発災後
		1日	2～3日	4～7日	8～14日	15～28日	29日以降
1人1日の確保水量		3リットル		7リットル	20リットル	100リットル	一部を除き通常給水
市民の活動		火災及び家屋の倒壊等の被害により、市民は避難広場または広域避難場所に避難する。家屋の被害が軽微若しくは免れた市民は帰宅し、被災者は避難施設に移動する。					一部の市民は避難施設にいますが、市内はほぼ正常化する。
防災市民組織の活動 (町会・自治会の自主活動の要請)		町会・自治会での連絡					
市の活動概要	水道施設の被害状況 (応急復旧の状況)	配水管の破損等で送水停止		基幹施設の被害調査緊急配水操作の実施	取水・導水・浄水・送水・配水施設の復旧開始	配水の再開 配水幹線通水	配水小管復旧工事及び宅地内給水装置の復旧開始
	応急給水活動の方針	市内の断水状況の把握 1次給水拠点の開設		1次給水拠点で給水運搬給水体制の確立 無被害の配水管に通水し、仮設給水栓の設置開始	配水管までの復旧開始 運搬給水の開始	復旧工事に合わせた配水操作による断水区域の縮小化 仮設給水栓による応急給水区域の拡大化	各戸給水の開始 断水区域はほぼ解消される。 一部断水区域に ¹ 応急給水の強化
応急給水活動	優先給水	医療機関・医療救護所		優先的に給水する。		左記に同じ	左記に同じ
	簡易給水施設の設置	芝久保・保谷町・西東京栄町浄水所		配水池、配水塔、配水幹線の利用 簡易給水施設の設置及び運搬給水体制の確立		○	○
	運搬給水	各小・中学校の受水槽		各小・中学校への避難状況と被害状況を把握し、必要であれば運搬給水する(※2)。		△	△
		簡易貯水槽		避難施設に簡易貯水槽を設置し給水する。		△	△
		災害対策用受水槽		協定書に基づき、市民は水の供給を受けられる。		△	△
	震災用井戸		上記に同じ		△	△	△
	消火栓に仮設給水栓を設置		医療機関・応急救護所等付近の消火栓を利用して応急給水する。		△	△	徐々に配水管等の復旧に伴い仮設給水栓による給水の要望は低下する。
	仮設管による臨時給水栓		×	△	△	○	△
各戸給水		×	×	×	△	○	

※1 ○は実施 △は必要に応じて実施 ×は実施できない。
 ※2 各小・中学校の受水槽は災害時でも8分目までは水が入っているため、学校内の給水施設が無被害なら取水することが可能である。仮に、被害を受けても、直接受水槽から取水することが可能である。

想定日程区分 想定・計画項目		発災後	発災後	発災後	発災後	発災後	発災後
		1日	2～3日	4～7日	8～14日	15～28日	29日以降
1人1日の確保水量		3リットル		7リットル	20リットル	100リットル	一部を除き通常給水
市民の活動		火災及び家屋の倒壊等の被害により、市民は避難広場または広域避難場所に避難する。家屋の被害が軽微若しくは免れた市民は帰宅し、被災者は避難所に移動する。					一部の市民は避難所にいるが、市内はほぼ正常化する。
防災市民組織の活動 (町会・自治会の自主活動の要請)		町会・自治会での連絡					
市内の活動概要	水道施設の被害状況 (応急復旧の状況)	配水管の破損等で送水停止		基幹施設の被害調査緊急配水操作の実施	取水・導水・浄水・送水・配水施設の復旧開始	配水の再開 配水幹線通水	配水小管復旧工事及び宅地内給水装置の復旧開始
	応急給水活動の方針	市内の断水状況の把握 1次給水拠点の開設		1次給水拠点で給水運搬給水体制の確立 配水管の通水状況を ² 確認し、仮設給水栓の設置開始	配水管までの復旧開始 運搬給水の開始	復旧工事に合わせた配水操作による断水区域の縮小化 仮設給水栓による応急給水区域の拡大化	各戸給水の開始 断水区域はほぼ解消される。 一部断水区域に ¹ 応急給水の強化
応急給水活動	優先給水	医療機関・医療救護所		優先的に給水する。		左記に同じ	左記に同じ
	簡易給水施設の設置	芝久保給水所・保谷町給水所・西東京栄町配水所		配水池、配水塔、配水幹線の利用 簡易給水施設の設置及び運搬給水体制の確立		○	○
	運搬給水	各小・中学校の受水槽		各小・中学校への避難状況と被害状況を把握し、必要であれば運搬給水する(※2)。		△	△
		簡易貯水槽		避難所に簡易貯水槽を設置し給水する。		△	△
		災害対策用受水槽		協定書に基づき、市民は水の供給を受けられる。		△	△
	震災用井戸		上記に同じ		△	△	△
	消火栓に仮設給水栓を設置		避難所付近の指定された消火栓を利用して ² 応急給水する。		△	△	徐々に配水管等の復旧に伴い仮設給水栓による給水の要望は低下する。
	避難所に設置する ² 応急給水栓		避難所に設置した ² 応急給水栓を利用して ² 応急給水する。		△	△	徐々に配水管等の復旧に伴い仮設給水栓による給水の要望は低下する。
仮設管による臨時給水栓		×	△	△	○	△	
各戸給水		×	×	×	△	○	

※1 ○は実施 △は必要に応じて実施 ×は実施できない。
 ※2 各小・中学校の受水槽は災害時でも8分目までは水が入っているため、学校内の給水施設が無被害なら取水することが可能である。仮に、被害を受けても、直接受水槽から取水することが可能である。

修正前（平成31年修正）

修正後

35 市の施設に設置された受水槽

(平成31年3月現在)

番号	施設名	所在地	容量(m³)
1	田無小学校	田無町4-5-21	24
2	保谷小学校	保谷町1-3-35	25
3	保谷第一小学校	下保谷1-4-4	30
4	保谷第二小学校	柳沢4-2-11	24
5	谷戸小学校	緑町3-1-1	28
6	東伏見小学校	東伏見6-1-28	24
7	中原小学校	ひばりが丘3-2-42	15
8	向台小学校	向台町2-1-1	30
9	芝久保小学校	芝久保町3-7-1	10
10	栄小学校	栄町2-10-9	20
11	谷戸第二小学校	谷戸町1-17-27	40
12	東小学校	東町6-2-33	24
13	柳沢小学校	南町2-12-37	27.9
14	上向台小学校	向台町6-7-28	32
15	本町小学校	保谷町1-14-23	30
16	住吉小学校	住吉町5-2-1	36
17	けやき小学校	芝久保町5-7-1	43.2
18	田無第一中学校	南町6-9-37	32
19	保谷中学校	保谷町1-17-4	14
20	田無第二中学校	北原町2-9-1	20
21	ひばりが丘中学校	住吉町1-14-28	24
22	田無第三中学校	西原町3-4-1	24
23	青嵐中学校	北町2-13-17	30
24	柳沢中学校	柳沢3-8-22	24
25	田無第四中学校	向台町2-14-9	30
26	明保中学校	東町1-1-24	20
27	西原総合教育施設	西原町4-5-6	30
28	田無庁舎	南町5-6-13	37
39	保谷庁舎	中町1-5-1	25.5
30	防災センター	中町1-5-1	13
31	保谷こもれびホール	中町1-5-1	27
32	市民会館	田無町4-15-11	23
33	田無総合福祉センター	田無町5-5-12	18
34	ひばりが丘福祉会館	ひばりが丘2-8-27	8
35	富士町福祉会館	富士町6-6-13	8
36	障害者総合支援センター	田無町4-17-14	8
37	総合体育館	向台町5-4-20	12.5

35 市の施設に設置された受水槽

(令和3年9月現在)

番号	施設名	所在地	容量(m³)
1	田無小学校	田無町4-5-21	24
2	保谷小学校	保谷町1-3-35	<u>20</u>
3	保谷第一小学校	下保谷1-4-4	30
4	保谷第二小学校	柳沢4-2-11	24
5	谷戸小学校	緑町3-1-1	28
6	東伏見小学校	東伏見6-1-28	24
7	中原小学校	ひばりが丘 <u>2-6-25</u>	<u>20</u>
8	向台小学校	向台町2-1-1	30
9	芝久保小学校	芝久保町3-7-1	10
10	栄小学校	栄町2-10-9	20
11	谷戸第二小学校	谷戸町1-17-27	40
12	東小学校	東町6-2-33	24
13	柳沢小学校	南町2-12-37	27.9
14	上向台小学校	向台町6-7-28	32
15	本町小学校	保谷町1-14-23	30
16	住吉小学校	住吉町5-2-1	36
17	けやき小学校	芝久保町5-7-1	43.2
18	田無第一中学校	南町6-9-37	32
19	保谷中学校	保谷町1-17-4	14
20	田無第二中学校	北原町2-9-1	20
21	ひばりが丘中学校	<u>ひばりが丘3-2-42</u>	<u>15</u>
22	田無第三中学校	西原町3-4-1	24
23	青嵐中学校	北町2-13-17	30
24	柳沢中学校	柳沢3-8-22	24
25	田無第四中学校	向台町2-14-9	30
26	明保中学校	東町1-1-24	<u>18</u>
27	西原総合教育施設	西原町4-5-6	30
28	田無庁舎	南町5-6-13	37
39	保谷庁舎	中町1-5-1	25.5
30	防災センター	中町1-5-1	13
31	保谷こもれびホール	中町1-5-1	<u>26</u>
<u>32</u>	田無総合福祉センター	田無町5-5-12	18
<u>33</u>	ひばりが丘福祉会館	ひばりが丘2-8-27	8
<u>34</u>	富士町福祉会館	富士町6-6-13	8
<u>35</u>	障害者総合支援センター	田無町4-17-14	8
<u>36</u>	総合体育館	向台町5-4-20	12.5

修正前（平成31年修正）

修正後

36 災害対策用受水槽協定一覧

（平成31年4月現在）

番号	管理者	所在地
1	(株) インテージ	谷戸町 2-14-11
2	(株) ジャパンエナジー中央研究所	谷戸町 2-3-7
3	学校法人 日本文華学園	西原町 4-5-85
4	シチズン時計(株) 東京事業所	田無町 6-1-12
5	郵便事業株式会社西東京支店	田無町 3-2-2
6	住友重機械工業(株) 田無製造所	谷戸町 2-1-1
7	(株) りそな銀行ひばりヶ丘支店	谷戸町 3-27-20
8	東京みらい農業協同組合	田無町 5-10-1

36 災害対策用受水槽協定一覧

（令和3年4月現在）

番号	管理者	所在地
1	(株) インテージ	谷戸町 2-14-11
2	学校法人 日本文華学園	西原町 4-5-85
3	シチズン時計(株) 東京事業所	田無町 6-1-12
4	郵便事業株式会社西東京支店	田無町 3-2-2
5	住友重機械工業(株) 田無製造所	谷戸町 2-1-1
6	東京みらい農業協同組合	田無町 5-10-1

修正前（平成31年修正）

修正後

37 応急給水資器材配置・使用場所一覧

（平成31年3月現在）

No.	保管施設名	所在地	給水実施予定場所	所在地
1	田無小学校	田無町4-5-21	保管施設で使用	—
2	東伏見小学校	東伏見6-1-28	〃	—
3	中原小学校	ひばりが丘3-2-42	〃	—
4	田無第一中学校	南町6-9-37	〃	—
5	田無第二中学校	北原町2-9-1	〃	—
6	田無第四中学校	向台町2-14-9	〃	—
7	東小学校	東町6-2-33	〃	—
8	保谷第二小学校	柳沢4-2-11	〃	—
9	住吉小学校	住吉町5-2-1	〃	—
10	上向台小学校	向台町6-7-28	〃	—
11	田無第三中学校	西原町3-4-1	〃	—
12	ひばりが丘中学校	住吉町1-14-28	〃	—
13	下保谷福祉会館	下保谷4-3-20	〃	—
14	新町福祉会館	新町5-2-7	〃	—
15	芝久保小学校	芝久保町3-7-1	〃	—
16	柳沢小学校	南町2-12-37	〃	—
17	碧山小学校	中町5-11-4	〃	—
18	青嵐中学校	北町2-13-17	〃	—
19	北原児童館	北原町1-16-2	〃	—
20	田無庁舎	南町5-6-13	〃	—
21	保谷庁舎	中町1-5-1	〃	—
22	保谷第一小学校	下保谷1-4-4	〃	—
23	谷戸小学校	緑町3-1-1	〃	—
24	向台小学校	向台町2-1-1	〃	—
25	谷戸第二小学校	谷戸町1-17-27	〃	—
26	保谷中学校	保谷町1-17-4	〃	—
27	本町小学校	保谷町1-14-23	〃	—
28	栄小学校	栄町2-10-9	〃	—
29	柳沢中学校	柳沢3-8-22	〃	—
30	保谷小学校	保谷町1-3-35	〃	—
31	けやき小学校	芝久保町5-7-1	〃	—
32	住吉会館	住吉町6-15-6	〃	—

37 応急給水資器材配置・使用場所一覧

（令和3年9月現在）

番号	保管施設名	所在地	給水実施予定場所	所在地
1	田無小学校	田無町4-5-21	保管施設で使用	—
2	保谷小学校	保谷町1-3-35	〃	—
3	保谷第一小学校	下保谷1-4-4	〃	—
4	保谷第二小学校	柳沢4-2-11	〃	—
5	谷戸小学校	緑町3-1-1	〃	—
6	東伏見小学校	東伏見6-1-28	〃	—
7	中原小学校	ひばりが丘2-6-25	〃	—
8	向台小学校	向台町2-1-1	〃	—
9	碧山小学校	中町5-11-4	〃	—
10	芝久保小学校	芝久保町3-7-1	〃	—
11	栄小学校	栄町2-10-9	〃	—
12	谷戸第二小学校	谷戸町1-17-27	〃	—
13	東小学校	東町6-2-33	〃	—
14	柳沢小学校	南町2-12-37	〃	—
15	上向台小学校	向台町6-7-28	〃	—
16	本町小学校	保谷町1-14-23	〃	—
17	住吉小学校	住吉町5-2-1	〃	—
18	けやき小学校	芝久保町5-7-1	〃	—
19	田無第一中学校	南町6-9-37	〃	—
20	保谷中学校	保谷町1-17-4	〃	—
21	田無第二中学校	北原町2-9-1	〃	—
22	ひばりが丘中学校	ひばりが丘3-2-42	〃	—
23	田無第三中学校	西原町3-4-1	〃	—
24	青嵐中学校	北町2-13-17	〃	—
25	柳沢中学校	柳沢3-8-22	〃	—
26	田無第四中学校	向台町2-14-9	〃	—
27	明保中学校	東町1-1-24	〃	—
28	下保谷福祉会館	下保谷4-3-20	〃	—
29	新町福祉会館	新町5-2-7	〃	—
30	しもほうや保育園	下保谷3-8-15	〃	—
31	住吉会館	住吉町6-15-6	〃	—
32	西原総合教育施設	西原町4-5-6	〃	—

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年修正）

33	しもほうや保育園	下保谷 3-8-15	〃	—
34	第六分団詰所備蓄庫	谷戸町 1-22-8	谷戸高齢者在宅 サービスセンター	谷戸町 3-23-8
35	第二分団詰所備蓄庫	向台町 3-6-26	西東京市総合体育館	向台町 5-4-20
36	プロムナード東伏見 備蓄倉庫	富士町 1-7-67	東伏見ふれあいプラザ	富士町 4-33-15

修正後

33	田無庁舎	南町 5-6-13	〃	—
34	保谷庁舎	中町 1-5-1	〃	—
35	都立保谷高等学校	住吉町 5-8-23	〃	—
36	都立田無高等学校	向台町 5-4-34	〃	—
37	都立田無工業高等学 校	向台町 1-9-1	〃	—
38	学校法人日本文華学 園文華女子高等学校	西原町 4-5-85	〃	—
39	防災センター	中町 1-5-1	北原児童館	北原町 1-16-2
40	第六分団詰所備蓄庫	谷戸町 1-22-8	谷戸高齢者在宅 サービスセンター	谷戸町 3-23-8
41	第二分団詰所備蓄庫	向台町 3-6-26	西東京市総合体育館	向台町 5-4-20
42	プロムナード東伏見 備蓄倉庫	富士町 1-7-67	東伏見ふれあいプラザ	富士町 4-33-15

修正前（平成31年修正）

修正後

38 運搬給水機材関係

運搬給水機材名	形状・規格	数量	備考
給水タンク	2,000リットル	1台	⇒芝久保浄水所
	1,000リットル	1台	⇒明保中学校
	1,000リットル	2台	⇒西原総合教育施設
	1,000リットル	2台	⇒栄小学校
簡易貯水槽	1.8m×1.8m×0.7m 2,000リットル（組立式）	2台	
ポリタンク	20リットル	340個	運搬又は配布用
大型4口蛇口付パイプ	65φ/mm	6台	
鉄製スタンド	三脚式	12脚	大型4口蛇口付パイプの支え用
ホース	5m	10本	
	20m	10本	
エンジンポンプ		4台	

38 運搬給水機材関係

運搬給水機材名	形状・規格	数量	備考
給水タンク	1,000リットル	1台	⇒明保中学校
	1,000リットル	4台	⇒西原総合教育施設
	1,000リットル	2台	⇒栄小学校
簡易貯水槽	1.8m×1.8m×0.7m 2,000リットル（組立式）	2台	
ポリタンク	20リットル	340個	運搬又は配布用
大型4口蛇口付パイプ	65φ/mm	5台	⇒芝久保給水所
鉄製スタンド	三脚式	12脚	大型4口蛇口付パイプの支え用 ⇒芝久保給水所
ホース	5m	10本	⇒芝久保給水所
	20m	10本	⇒芝久保給水所
エンジンポンプ		4台	⇒芝久保給水所

39 震災用井戸一覧

(1) 市保有分

番号	監理番号	所在地	管理者
1	301	保谷町 1-3-35	保谷小学校
2	302	下保谷 1-4-4	保谷第一小学校
3	303	柳沢 4-2-11	保谷第二小学校
4	306	中町 5-11-4	碧山小学校
5	307	栄町 2-10-9	栄小学校
6	309	東町 6-2-33	東小学校
7	310	保谷町 1-14-23	本町小学校
8	311	住吉町 5-2-1	住吉小学校
9	313	住吉町 1-14-28	ひばりが丘中学校
10	314	北町 2-13-17	青嵐中学校
11	315	柳沢 3-8-22	柳沢中学校
12	316	東町 1-1-24	明保中学校
13	317	谷戸町 1-22	谷戸せせらぎ公園
14	318	富士町 1-7	桜公園
15	319	緑町 3-2	西東京いこいの森公園

39 震災用井戸一覧

(1) 市保有分

番号	管理番号	所在地	管理者
1	301	西東京市保谷町 1-3-35	保谷小学校
2	303	西東京市柳沢 4-2-11	保谷第二小学校
3	306	西東京市中町 5-11-4	碧山小学校
4	307	西東京市栄町 2-10-9	栄小学校
5	310	西東京市保谷町 1-14-23	本町小学校
6	311	西東京市住吉町 5-2-1	住吉小学校
7	314	西東京市北町 2-13-17	青嵐中学校
8	315	西東京市柳沢 3-8-22	柳沢中学校
9	316	西東京市東町 1-1-24	明保中学校
10	317	西東京市谷戸町 1-22	谷戸せせらぎ公園
11	318	西東京市富士町 1-7	さくら公園
12	319	西東京市緑町 3-2	西東京いこいの森公園
13	308	西東京市泉町 3-6	泉小わくわく公園

修正前（平成31年修正）

修正後

（新設）

（2）民間保有分

※敬称略

番号	管理番号	所在地	管理者
1	2	西東京市田無町2-21-18	影山 富司夫
2	3	西東京市田無町3-7-4	(宗) 田無神社
3	4	西東京市田無町4-6-11	泉田 剛志
4	7	西東京市田無町6-9-1	前田 日出子
5	10	西東京市南町1-12-22	新井 鉄夫
6	15	西東京市南町2-9-18	新井 研一
7	16	西東京市南町2-12-11	竹本 博
8	17	西東京市南町3-13-14	山本 夷正
9	20	西東京市南町3-17-11	村山 仁
10	22	西東京市南町3-18-14	矢ヶ崎 佐市
11	23	西東京市南町4-13-9	小峰 幸治
12	24	西東京市南町5-9-17	濱野 進
13	25	西東京市南町5-9-29	私市 源三郎
14	26	西東京市南町6-2-10	新倉 健治
15	27	西東京市南町6-3-21	田中 信子
16	28	西東京市南町6-3-41	中村 勇
17	29	西東京市南町6-5-52	大谷 辰夫
18	34	西東京市西原町2-1-30	安田 勝治
19	35	西東京市西原町2-1-46	海老沢 孫次
20	37	西東京市西原町2-6-24	並木 善衛
21	38	西東京市西原町3-8-18	河合 一雄
22	39	西東京市西原町4-3-13	小泉 吉男
23	41	西東京市緑町1-1-1	東大農学部農場
24	42	西東京市緑町1-1-1	東大農学部農場
25	43	西東京市緑町1-1-1	東大農学部農場
26	44	西東京市緑町1-2-2	尾林 晃
27	45	西東京市緑町2-20	緑町西原自治会 代表 高橋 麗子
28	46	西東京市緑町3-4-8	神津 真人
29	47	西東京市緑町3-5-18	野武 文雄
30	48	西東京市谷戸町1-4-3	鈴木 信子
31	50	西東京市谷戸町1-27-12	下田 博
32	51	西東京市谷戸町2-13-11	阿部 茂男
33	52	西東京市谷戸町3-1-12	畠山 寿美子
34	54	西東京市谷戸町3-14-14	長谷川 多一

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年修正）

修正後

35	55	西東京市谷戸町 3-14-17	下田 善太郎
36	56	西東京市谷戸町 3-13	下田 善太郎
37	61	西東京市北原町 1-36-25	桑原 一実
38	64	西東京市北原町 3-3-37	西潟 克夫
39	67	西東京市北原町 3-6-1	海老沢 徳治
40	70	西東京市向台町 1-16-20	後藤 静子
41	2	西東京市田無町 2-21-18	影山 富司夫
42	71	西東京市向台町 2-3-29	栗島 タカ子
43	72	西東京市向台町 2-4-16	海老沢 誠一
44	73	西東京市向台町 2-13-53	土方 元光
45	74	西東京市向台町 2-13-57	土方 卯市
46	75	西東京市向台町 2-16-29	新井 浅浩
47	76	西東京市向台町 3-1-11	田無の会 たんぽぽ
48	78	西東京市向台町 3-2-19	新井 二三夫
49	79	西東京市向台町 3-4-11	新井 広
50	81	西東京市向台町 4-14-6	尾林 長一
51	82	西東京市向台町 4-17-6	小峰 伸治
52	83	西東京市向台町 5-5-12	岡部 恵美子
53	86	西東京市向台町 5-6-15	野口 勝之
54	93	西東京市芝久保町 1-25-7	鈴木 俊子
55	94	西東京市芝久保町 3-4-2	鶴野 勝司
56	98	西東京市芝久保町 2-18-2	内田 富行
57	99	西東京市芝久保町 2-21-21	藤田 英子
58	100	西東京市芝久保町 2-1-1	相田 卓美
59	101	西東京市芝久保町 3-5-55	大谷 光康
60	102	西東京市芝久保町 3-10-1	小池 洋子
61	104	西東京市芝久保町 4-4-4	村田 利夫
62	107	西東京市芝久保町 5-1-8	濱野 智治
63	108	西東京市芝久保町 5-1-12	浜野 祐次
64	110	西東京市芝久保町 5-2-8	村田 利夫
65	111	西東京市田無町 2-19-7	飯塚 清貴
66	113	西東京市緑町 3-5-8	小林 靖
67	114	西東京市谷戸町 1-1-1	滝島 光男
68	116	西東京市向台町 4-10-16	小峯 浩一
69	117	西東京市西原町 2-4	中野 恭一郎
70	118	西東京市南町 6-2-14	新倉 庄次郎
71	119	西東京市向台町 6-4-12	鈴木 一成

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）

修正後

72	202	西東京市新町 3-2-30	平井 富士子
73	203	西東京市新町 3-11-1	平井 政好
74	205	西東京市新町 5-13-15	桜井 勇二
75	206	西東京市新町 6-11-27	保谷 京子
76	207	西東京市柳沢 1-10-10	脇坂 瑠美子
77	209	西東京市柳沢 3-1-19	養田 悦雄
78	210	西東京市柳沢 5-7-2	新田 登志
79	211	西東京市柳沢 5-9-16	名古屋 幸子
80	213	西東京市東伏見 3-2-6	井口 忠雄
81	214	西東京市東伏見 4-4-3	岩崎 榮一
82	215	西東京市東伏見 4-8-11	篠宮 武男
83	216	西東京市東伏見 5-1-18	金子 敏乃
84	217	西東京市東伏見 5-2-5	金子 国和
85	218	西東京市東伏見 6-8-12	岡山 条太郎
86	220	西東京市保谷町 1-19-11	瀧島 信夫
87	221	西東京市保谷町 2-14-11	細田 修克
88	223	西東京市保谷町 4-9	保谷団地自治会 会長 三品 茂
89	225	西東京市保谷町 6-7-15	加藤 嘉宏
90	228	西東京市富士町 2-2-23	北島 操
91	230	西東京市富士町 4-10-3	小菅 英子
92	250	西東京市泉町 5-1-12	下田 伸一
93	251	西東京市泉町 6-1-18	岩崎 フヂ子
94	252	西東京市泉町 6-6-27	本橋 佐一
95	254	西東京市住吉町 3-3-2	保谷 隆司
96	256	西東京市住吉町 6-3-20	桜井 益君
97	257	西東京市住吉町 6-6-4	保谷 昭子
98	258	西東京市住吉町 6-12-21	下田 武志
99	259	西東京市ひばりが丘 1-13-1	小林 和江
100	268	西東京市栄町 1-13-8	本橋 岩男
101	271	西東京市北町 1-3-30	蓮見 元彦
102	272	西東京市北町 1-5-10	加藤 利男
103	276	西東京市北町 5-7-2	落合 敬子
104	277	西東京市北町 6-1-18	加藤 剛正
105	281	西東京市下保谷 4-15-19	高橋 俊男
106	282	西東京市富士町 5-4-23	保谷 源三郎

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）		修正後	
		107	284 西東京市ひばりが丘北 1-9-20 さつき会 代表 中井 邦夫
		108	285 西東京市住吉町 2-11-16 下田 雅一
		109	286 西東京市東伏見 5-10-6 菅野 俊彦
		110	288 西東京市東町 3-1-2 新保 公子
		111	289 西東京市新町 5-6-29 鈴木 淑雄
		112	290 西東京市東町 2-5-17 本橋 利容
		113	292 西東京市栄町 1-16-10 柏木 華枝
		114	293 西東京市東伏見 3-7-18 島崎 聰
		115	294 西東京市芝久保町 1-20 (芝久保町 1-1472) 鈴木 俊子
		116	295 西東京市南町 6-10 (南町 6-1387) 中村 金三
		117	296 西東京市向台町 3-5 ヴィーガン・デイズ サ・レジデンス 管理組合
		118	299 西東京市北町 3-5 加藤 民幸
		119	300 西東京市南町 5-20-7 小松 久子
		120	350 西東京市南町 1-5-15 西川 昭吉
		121	351 西東京市北町 5-8-25 本橋 昭治
		122	354 西東京市柳沢 2-11-15 松本 晴男
		123	355 西東京市谷戸町 1-15-3 藤嶋 章人
		124	356 西東京市芝久保町 3-8-5 鶴野 文夫
		125	358 西東京市南町 6-9-3 小林 和子
		126	359 西東京市西原町 2-1873 並木 善衛
		127	360 西東京市向台町 6-4-14 田倉 寿治
		128	362 西東京市南町 5-14-13 安藤 貞夫
		129	363 西東京市中町 6-8-22 富岡 誠一
		130	364 西東京市田無町 1-11-2 河上 公子
		131	366 西東京市緑町 2-2-4 関 直
		132	367 西東京市新町 3-7-2 平井 孝幸
		133	368 西東京市新町 3-6 平井 孝幸
		134	369 西東京市東町 4-8-26 岡村 昭二
		135	370 西東京市保谷町 5-11-12 牛山 裕夫
		136	371 西東京市柳沢 5-15-28 松本 和弘
		137	372 西東京市向台町 1-7-10 下田 浩
		138	373 西東京市ひばりが丘北 4-6-20 綿貫 勝
		139	374 西東京市柳沢 6-7-7 松本 嘉明

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）

修正後

140	375	西東京市芝久保町3-5-15	大谷 勝
141	376	西東京市南町5-17-1	伊崎 由美子
142	235	西東京市中町1-7-17	内田 文子
143	237	西東京市中町2-2-24	五十嵐 淳子
144	238	西東京市中町4-3-19	都築 貞夫
145	240	西東京市中町5-3-20	貫井 トミ
146	241	西東京市東町1-3-9	星 則子
147	244	西東京市東町4-1-1	浜中 昇
148	245	西東京市東町4-6-10	豊田 竹治
149	246	西東京市東町5-9-27	高橋 秀夫
150	248	西東京市泉町1-2-16	下田 勇
151	249	西東京市泉町1-16-14	野口 幸尚
152	377	西東京市富士町2-6-16	下田 直広
153	378	西東京市栄町2-4-23	本橋 好昭
154	380	西東京市田無町4-24-15	医療法人社団 時正会 佐々総合病院
155	381	西東京市南町3-18-14	矢ヶ崎 宏行
156	382	西東京市東伏見2-1-10	栗田 和雄
157	383	西東京市下保谷3-1-1	角山 春樹
158	384	西東京市中町5-3-20	貫井 耕一
159	385	西東京市芝久保町2-13-21	井上 春江
160	386	西東京市南町4-19-20	目崎 久子
161	387	西東京市南町4-19-21	落合 ヒデ
162	388	西東京市保谷町5-14-3	竹花 宣子
163	389	西東京市ひばりが丘北1-9-31	本橋 勇一

修正前（平成31年修正）

修正後

40 防災備蓄倉庫の現況

（平成31年4月現在）

番号	施設名	所在地	構造等	面積
【避難施設倉庫】				
10	田無小学校	田無町4-5-21	アルミ合金製	9.58 m ²
11	保谷小学校	保谷町1-3-35	ステンレス製	28.80 m ²
15	東伏見小学校	東伏見6-1-28	亜鉛鉄板製	16.94 m ²
			空教室	32.37 m ²
16	中原小学校	ひばりが丘3-2-42	R C	47.90 m ²
17	向台小学校	向台町2-1-1	アルミ合金製	25.80 m ²
32	保谷中学校	保谷町1-17-4	ステンレス製	26.78 m ²
33	ひばりが丘中学校	住吉町1-14-28	亜鉛鉄板製	33.88 m ²
34	青嵐中学校	北町2-13-17	ステンレス製	47.80 m ²
35	柳沢中学校	柳沢3-8-22	軽量鉄骨造	30.84 m ²
36	明保中学校	東町1-1-24	R C	133.35 m ²
【拠点配備避難施設補完倉庫】				
37	田無町七丁目都営住宅	田無町7-8-14	R C	30.00 m ²
38	緑町三丁目都営住宅	緑町3-8-3	R C	30.00 m ²
39	プロムナード東伏見備蓄倉庫	富士町1-7-67	R C	65.49 m ²
40	ひばりが丘二丁目倉庫(旧消防団詰所)	ひばりが丘2-2-25	軽量鉄鋼造	60.00 m ²
41	第二分団詰所備蓄倉庫	向台町3-6-26	亜鉛鉄板製	6.50 m ²
【公園倉庫】				
46	ひばりが丘北わんぱく公園	ひばりが丘北2-2	ステンレス製	9.60 m ²
47	西東京いこいの森公園	緑町3-2	軽量鉄鋼造	30.00 m ²
48	北宮ノ脇公園	北町5-4	ステンレス製	13.39 m ²
49	芝久保三丁目ふれあい公園	芝久保町3-19	ステンレス製	13.39 m ²
【福祉避難施設倉庫】				
50	新町福祉会館	新町5-2-7	ステンレス製	14.40 m ²
51	けやき保育園	西原町4-5-96	ステンレス製	14.40 m ²
52	しもほうや保育園	下保谷3-8-15	ステンレス製	13.39 m ²
53	住吉会館 ルピナス	住吉町6-15-6	ステンレス製	13.39 m ²
54	そよかぜ保育園	ひばりが丘3-1-25	R C	5.86 m ²
55	すみよし保育園	住吉町3-14-14	R C	21.76 m ²
56	下保谷福祉会館	下保谷4-3-20	R C	15.9 m ²
57	障害者総合支援センター	田無町4-17-14	R C	23.0 m ²
			R C	52.0 m ²
合計面積				1702.35 m ²

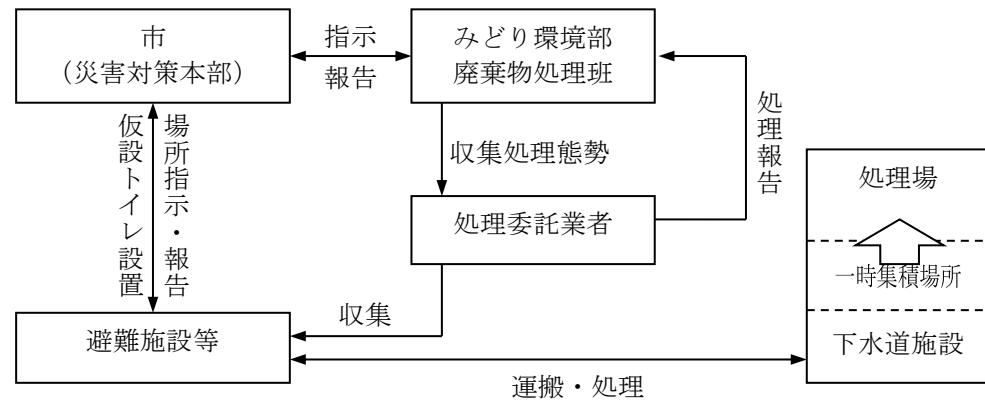
40 防災備蓄倉庫の現況

（令和3年9月現在）

番号	施設名	所在地	構造等	面積 (m ²)
【避難所倉庫】				
10	田無小学校	田無町4-5-21	アルミ合金製	9.58
11	保谷小学校	保谷町1-3-35	ステンレス製	28.80
15	東伏見小学校	東伏見6-1-28	亜鉛鉄板製	16.94
			空教室	32.37
16	中原小学校	ひばりが丘2-6-25	R C	48.03
17	向台小学校	向台町2-1-1	アルミ合金製	25.80
32	保谷中学校	保谷町1-17-4	ステンレス製	26.78
33	ひばりが丘中学校	ひばりが丘3-2-42	R C	47.58
34	青嵐中学校	北町2-13-17	ステンレス製	47.80
35	柳沢中学校	柳沢3-8-22	軽量鉄骨造	30.84
36	明保中学校	東町1-1-24	R C	133.35
【拠点配備避難所補完倉庫】				
37	田無町七丁目都営住宅	田無町7-8-14	R C	30.00
38	緑町三丁目都営住宅	緑町3-8-3	R C	30.00
39	プロムナード東伏見備蓄倉庫	富士町1-7-67	R C	65.49
40	ひばりが丘二丁目倉庫(旧消防団詰所)	ひばりが丘2-2-25	軽量鉄骨造	60.00
41	第二分団詰所備蓄倉庫	向台町3-6-26	亜鉛鉄板製	6.50
【公園倉庫】				
46	ひばりが丘北わんぱく公園	ひばりが丘北2-2	ステンレス製	9.60
47	西東京いこいの森公園	緑町3-2	軽量鉄骨造	30.00
48	北宮ノ脇公園	北町5-4	ステンレス製	13.39
49	芝久保三丁目ふれあい公園	芝久保町3-19	ステンレス製	13.39
50	泉小わくわく公園	泉町3-6	ステンレス製	43.47
【福祉避難所倉庫】				
51	新町福祉会館	新町5-2-7	ステンレス製	14.40
52	けやき保育園	西原町4-5-96	ステンレス製	14.40
53	住吉会館 ルピナス	住吉町6-15-6	ステンレス製	13.39
54	そよかぜ保育園	ひばりが丘3-1-25	R C	5.86
55	すみよし保育園	住吉町3-14-14	R C	21.76
56	下保谷福祉会館	下保谷4-3-20	R C	15.9
57	障害者総合支援センター	田無町4-17-14	R C	23.0
			R C	52.0
合計面積				1,688.26

修正前（平成31年修正）

41 し尿処理体制



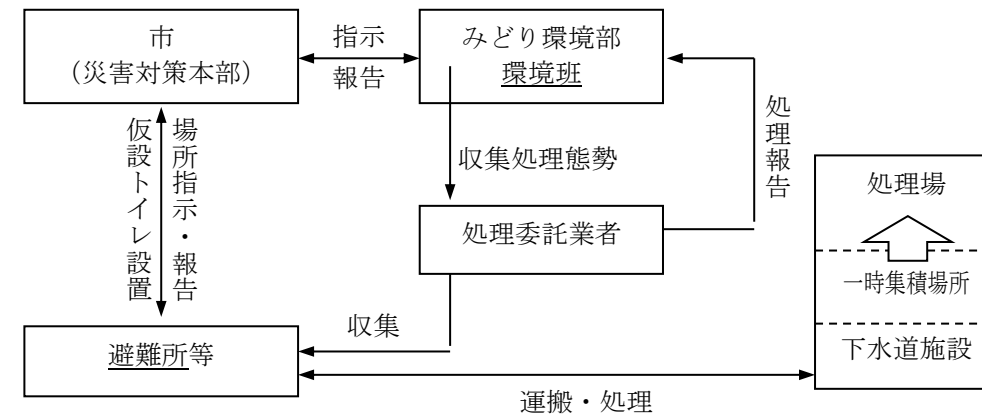
【仮設トイレ等の備蓄状況】

（平成31年4月現在）

種類	数量	保管場所
簡易トイレ	1,070基	市内27小中学校、各防災備蓄倉庫
マンホールトイレ	88か所	谷戸第二小学校 5か所 柳沢小学校 5か所 芝久保小学校 5か所 上向台小学校 5か所 中原小学校 5か所 田無第一中学校 5か所 田無第三中学校 5か所 田無第四中学校 5か所 西原総合教育施設 5か所 障害者総合支援センター 5か所 いこいの森公園 31か所 おおぞら公園 1か所 北宮の脇公園 3か所 芝久保三丁目公園 3か所
使い捨て資材	300箱	(1箱に100個入)

修正後

41 し尿処理体制



【仮設トイレ等の備蓄状況】

（令和3年1月現在）

種類	数量	保管場所
簡易トイレ	1,070基	市内27小中学校、各防災備蓄倉庫
マンホールトイレ	98か所	谷戸第二小学校 5か所 柳沢小学校 5か所 芝久保小学校 5か所 上向台小学校 5か所 中原小学校 5か所 田無第一中学校 5か所 田無第三中学校 5か所 田無第四中学校 5か所 西原総合教育施設 5か所 障害者総合支援センター 5か所 西東京いこいの森公園 31か所 おおぞら公園 1か所 北宮ノ脇公園 3か所 芝久保三丁目ふれあい公園 3か所 泉小わくわく公園 10か所
使い捨て資材	300箱 (100個/箱)	

修正前（平成 31 年修正）

修正後

42 被害状況等報告基準

42 被害状況等報告基準

被害項目		報告基準
人的被害	死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体を確認できないが、死亡したことが確実なものとする。
	行方不明	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。
	重傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、または受ける必要のある者のうち、「重傷者」とは1月以上の治療を要する見込みのものとし、「軽傷者」とは、1月未満で治療できる見込みのものとする。
	軽傷者	
住家被害	住家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	全壊	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没したもの、又は住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊若しくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のも、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
	半壊	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
	一部破損	全壊及び半壊に至らない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものである。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
	床上浸水	住家の床より上に浸水したもの及び全壊・半壊には該当しないが、土砂、竹木などの堆積等により一時的に居住することができないものとする。
	床下浸水	床上浸水に至らない程度に浸水したものとする。
	非住家被害	住家以外の建物でこの報告中他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。
その他被害	公共建物	例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。
	その他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
	非住家被害は、全壊又は半壊の被害を受けたもののみ記入するものとする。	
	田畑	流失埋没
	冠水	植付作物の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。

被害項目		報告基準	
人的被害	死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体は確認できないが、死亡したことが確実なものとする。また、「災害関連死者」とは、当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたものとする。	
	行方不明	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。	
	重傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、または受ける必要のある者のうち、「重傷者」とは1月以上の治療を要する見込みのものとし、「軽傷者」とは、1月未満で治療できる見込みのものとする。	
	軽傷者		
住家被害	住家	住家とは、現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。	
	全壊	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没したもの、又は住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊若しくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のも、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。	
	半壊	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。	
	一部破損	全壊及び半壊に至らない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものである。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。	
	床上浸水	住家の床より上に浸水したもの及び全壊・半壊には該当しないが、土砂竹木の堆積により一時的に居住することができないものとする。	
	床下浸水	床上浸水に至らない程度に浸水したものとする。	
	非住家被害	非住家とは、住家以外の建物でこの報告中他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。	
その他被害	公共建物	例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。	
	その他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。	
	非住家被害は、全壊又は半壊の被害を受けたもののみ記入するものとする。		
その他被害	田畑	流失埋没	耕土が流出し、又は砂利等の堆積のため、耕作が不能となったものとする。
		冠水	稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。

修正前（平成 31 年修正）			修正後		
その他被害	文教施設	小学校、中学校、高等学校、大学、特別支援学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。	その他被害	学校	学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校をいい、具体的には、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校における教育の用に供する施設とする。
	道路	道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 2 条第 1 項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。		道路	道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 2 条第 1 項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。
	橋りょう	道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。		橋りょう	道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。
	河川	河川法（昭和 39 年法律第 167 号）が適用若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。		河川	河川法（昭和 39 年法律第 167 号）が適用若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。
	鉄道不通	列車、電車等の通行が不能となった程度の被害とする。		鉄道不通	列車、電車等の通行が不能となった程度の被害とする。
	電話	災害により通信不能となった電話の回線数とする。		電話	災害により通信不能となった電話の回線数とする。
	電気	災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点の戸数とする。		電気	災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点の戸数とする。
	水道	上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。		水道	上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。
	ガス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。		ガス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
	ブロック塀	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。		ブロック塀	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
り災者	り災世帯	災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け、通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。	罹災者	罹災世帯	災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け、通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。
	り災者	り災世帯の構成員とする。		罹災者	罹災世帯の構成員とする。
火災発生	火災発生件数は、地震又は火山噴火の場合のみ報告する。	火災発生	火災発生件数は、地震又は火山噴火の場合のみ報告する。		
被害金額	公立文教施設	公立の文教施設とする。	被害金額	公立学校	公立の学校とする。
	農林水産業施設	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和 25 年法律第 169 号）による補助対象となる施設をいい、具体的には農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。		農林水産業施設	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和 25 年法律第 169 号）による補助対象となる施設をいい、具体的には農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。
	公共土木施設	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和 26 年法律第 97 号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。		公共土木施設	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和 26 年法律第 97 号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。
	その他の公共施設	公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば、庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。		その他の公共施設	公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば、庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。
	農産被害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。		災害中間年報及び災害年報の公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については査定済額を記入し、未査定額（被害見込額）はカッコ外書きするものとする。	
	林産被害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。		公共施設災害市町村	公立学校、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設の被害を受けた市町村とする。
	畜産被害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。		農産被害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。
	商工被害	建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。		林産被害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。
		畜産被害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。		
		商工被害	建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。		

（出典：災害報告取扱要領）

修正前（平成 31 年修正）

修正後

43 災害救助法による救助の程度、方法及び期間

災害時救助法施行細則（東京都規則）

救助の種類	救助の対象	平成 26 年度 費用の 限度額	救助の期間	備 考
避難所の設置	現に被害を受け、又は受けるおそれのある者を収容する。	基本額 避難所設置費 1 人 1 日あたり 310 円以内 加算額 ① 「福祉避難所」を設置した場合、通常の実費を加算 ② 冬季 別に定める額を加算	災害発生の日から 7 日以内 (ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり)	1 避難所設置費には天幕借上げ、仮設便所設置費等一切の経費を含む。 2 輸送費は別途計上
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者を収容する。	1 規格 1 戸あたり平均 29.7m ² (9 坪) を基準とする。 2 限度額 1 戸あたり 2,530,000 円以内	災害発生の日から 20 日以内 着工 (ただし、内閣総理大臣の承認により着工期間の延長あり)	1 供与期間は、最高 2 年以内とする。 2 応急仮設住宅を同一敷地内又は近接する地域内に概ね 50 戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置できる。 3 老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有する施設(福祉仮設住宅)を応急仮設住宅として設置できる。 4 応急仮設住宅の供与に代えて民間賃貸住宅を借上げることができる。 5 都外からの輸送費は別枠とする。

43 災害救助法による救助の程度、方法及び期間

災害救助法施行細則（東京都規則）

救助の種類	救助の対象	令和元年度 費用の 限度額	救助の期間	備 考
避難所の設置	現に被害を受け、又は受けるおそれのある者を収容する。	基本額 避難所設置費 1 人 1 日あたり 330 円以内 加算額 ① 「福祉避難所」を設置した場合、通常の実費を加算	災害発生の日から 7 日以内 (ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり)	1 対象経費は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費及び仮設便所等の設置費とする。 2 輸送費は別途計上
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者を収容する。	1 建設型仮設住宅 1 戸あたり 5,714,000 円以内 2 借上型仮設住宅 地域の実情に応じた額	1 建設型仮設住宅 着工時期：災害発生の日から 20 日以内 救助期間：完成の日から最長 2 年 2 借上型仮設住宅 着工時期：災害発生の日から速やかに提供 救助期間：最長 2 年	1 半壊であっても住み続けることが困難な程度の傷みや避難指示の長期化が見込まれるなどの全壊相当を含む(個別協議) 2 応急仮設住宅を同一敷地内又は近接する地域内におおむね 50 戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置できる。 3 老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有する施設(福祉仮設住宅)を応急仮設住宅として設置できる。

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）					修正後																																																																												
炊き出しその他による食品の供与	1 避難所に収容された者	1 1人1日あたり1,040円以内	災害発生の日から7日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	食品給与のための総経費を延べ給食人員で除した金額が限度額以内であればよい。	炊き出しその他による食品の供与	1 <u>避難所に避難している者</u>	1人1日あたり1,160円以内	災害発生の日から7日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	食品給与のための総経費を延べ給食人員で除した金額が限度額以内であればよい。																																																																								
	2 全半壊（焼）、流失、床上浸水で炊事ができない者	2 被災地から縁故先（遠隔地）などへ一時避難する場合3日以内を現物により支給すること。				2 <u>住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事ができない者</u>																																																																											
	3 床下浸水で自宅において自炊不可能な者																																																																																
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者（飲料水又は炊事のための水であること。）	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	輸送費、人件費は別途計上	飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	輸送費、人件費は別途計上																																																																								
被服、寝具その他、生活必需品の給与又は貸与	全半壊（焼）、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具その他生活必需品を喪失又は棄損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季（4月～9月） 冬季（10月～3月）の 季別は災害発生の日をもって決定する。	災害発生の日から10日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	備蓄物資の価格は年度当初の評価額	被服、寝具その他、生活必需品の給与又は貸与	1 <u>住家の全壊、全焼、流出、半壊、半焼又は床上浸水、全島避難等により、生活上必要な被服、寝具その他日用品等を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者</u>	1 夏季（4月～9月） 冬季（10月～3月）の 季別は災害発生の日をもって決定する。	災害発生の日から10日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	備蓄物資の価格は年度当初の評価額																																																																								
		2 下記金額の範囲内					2 下記金額の範囲内																																																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>1人世帯</th> <th>2人世帯</th> <th>3人世帯</th> <th>4人世帯</th> <th>5人世帯</th> <th>6人以上1人増す毎に加算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全壊 全焼 流失</td> <td>夏季</td> <td>17,800</td> <td>22,900</td> <td>33,700</td> <td>40,400</td> <td>51,200</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>29,400</td> <td>38,100</td> <td>53,100</td> <td>62,100</td> <td>78,100</td> <td>10,700</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">半壊 半焼 床上浸水</td> <td>夏季</td> <td>5,800</td> <td>7,800</td> <td>11,700</td> <td>14,200</td> <td>18,000</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>9,400</td> <td>12,300</td> <td>17,400</td> <td>20,600</td> <td>26,100</td> <td>3,400</td> </tr> </tbody> </table>		区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増す毎に加算	全壊 全焼 流失	夏季	17,800	22,900	33,700	40,400	51,200	7,500	冬期	29,400	38,100	53,100	62,100	78,100	10,700	半壊 半焼 床上浸水	夏季	5,800	7,800	11,700	14,200	18,000	2,500	冬期	9,400	12,300	17,400	20,600	26,100	3,400	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>1人世帯</th> <th>2人世帯</th> <th>3人世帯</th> <th>4人世帯</th> <th>5人世帯</th> <th>6人以上1人増す毎に加算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全壊 全焼 流失</td> <td>夏季</td> <td>18,800</td> <td>24,200</td> <td>35,800</td> <td>42,800</td> <td>54,200</td> <td>7,900</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>31,200</td> <td>40,400</td> <td>56,200</td> <td>65,700</td> <td>82,700</td> <td>11,400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">半壊 半焼 床上浸水</td> <td>夏季</td> <td>6,100</td> <td>8,300</td> <td>12,400</td> <td>15,100</td> <td>19,000</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>10,000</td> <td>13,000</td> <td>18,400</td> <td>21,900</td> <td>27,600</td> <td>3,600</td> </tr> </tbody> </table>		区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増す毎に加算	全壊 全焼 流失	夏季	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900	冬期	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400	半壊 半焼 床上浸水	夏季	6,100	8,300	12,400	15,100	19,000	2,600	冬期	10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600
区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増す毎に加算																																																																										
全壊 全焼 流失	夏季	17,800	22,900	33,700	40,400	51,200	7,500																																																																										
	冬期	29,400	38,100	53,100	62,100	78,100	10,700																																																																										
半壊 半焼 床上浸水	夏季	5,800	7,800	11,700	14,200	18,000	2,500																																																																										
	冬期	9,400	12,300	17,400	20,600	26,100	3,400																																																																										
区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増す毎に加算																																																																										
全壊 全焼 流失	夏季	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900																																																																										
	冬期	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400																																																																										
半壊 半焼 床上浸水	夏季	6,100	8,300	12,400	15,100	19,000	2,600																																																																										
	冬期	10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600																																																																										

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年修正）					修正後				
医療	医療の途を失った者（応急的措置）	1 救護班 — 使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所 — 国民健康保険診療報酬の額以内	災害発生の日から 10 日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	患者等の移送費は別途計上	医療	医療の途を失った者（応急的処置）	1 救護班 — 使用した薬剤、治療材料、医療器具の修繕等の実費 2 病院又は診療所 — 国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 — 協定料金の額以内	災害発生の日から 14 日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	患者等の移送費は別途計上
助産	災害発生の日以前又は以後 7 日以内に分べんした者で、災害のため助産の途を失った者	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の 8 割以内の額	分娩した日から 7 日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	妊婦等の移送費は別途計上	助産	災害発生の日以前又は以後 7 日以内に分べんした者で、災害のため助産の途を失った者	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の 8 割以内の額	分娩した日から 7 日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	妊婦等の移送費は別途計上
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明の状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 3 日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上	被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明の状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 3 日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上
被災住宅の応急修理	住宅が半壊（半焼）し、自らの資力により応急修理をすることができない者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1 世帯あたり 547,000 円以内	災害発生の日から 1 か月以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）		被災住宅の応急修理	1 災害のため <u>住家が半壊し、又は半焼し、自らの資力では応急修理することができない者</u> 2 <u>大規模な補修を行わなければならない程度に住家が半壊した者</u>	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1 <u>2 に掲げる世帯以外の世帯</u> 595,000 円 2 <u>半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯</u> 300,000 円	災害発生の日から 1 か月以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年修正）					修正後				
学用品の給与	住宅の全半壊（全半焼）、流失、床上浸水等により学用品の喪失又はき損し、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒	1 教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材の実費 2 文房具及び通学用品は、1人あたり次の金額以内 小学校児童 4,100円 中学校生徒 4,400円 高等学校等生徒 4,800円	災害発生の日から（教科書） 1か月以内 （文房具及び通学用品） 15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。	学用品の給与	<u>住家の全壊、全焼、流出、半壊、半焼又は床上浸水による喪失若しくは損傷等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校及び各種学校の生徒</u>	1 教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材の実費 2 文房具及び通学用品は、1人あたり次の金額以内 小学校児童 <u>4,500円</u> 中学校生徒 <u>4,800円</u> 高等学校等生徒 <u>5,200円</u>	災害発生の日から（教科書） 1か月以内 （文房具及び通学用品） 15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋葬	1 災害の際死亡した者 2 実際に埋葬する者に棺又は棺材等の現物を支給	1 体あたり 大人（12歳以上） 206,000円以内 小人（12歳未満） 164,800円以内	災害発生の日から10日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）		埋葬	1 災害の際死亡した者 2 実際に埋葬する者に棺又は棺材等の現物を支給	1 体あたり 大人（12歳以上） <u>215,200円</u> 以内 小人（12歳未満） <u>172,000円</u> 以内	災害発生の日から10日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	
死体の搜索	行方不明の状態にあり、かつ四囲の実状により既に死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	輸送費、人件費は別途計上	死体の搜索	<u>災害により現に行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情により既に死亡していると推定される者</u>	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	輸送費、人件費は別途計上

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年修正）					修正後				
死体の 処理	災害の際死亡し た者	1 洗淨縫合消毒等 の処理 1 体あたり 3,400 円以内 2 一時保存 ①既存建物の借上 費及びドライア イスの購入費等 は、通常の実費 ②既存建物以外は、 1 体あたり 5,200 円以内 3 検案 救護班以外は慣 行料金	災害発生の日から 10 日以内 (ただし、内閣総理大臣の承 認により期間延長あり)	1 検案は原則として救護 班 2 輸送費、人件費は別途計 上	死体の 処理	災害の際死亡し た者	1 <u>死体の洗淨、縫 合、消毒等の処理</u> 1 体あたり <u>3,500</u> 円以内 2 一時保存 ①既存建物の借上 費及びドライア イスの購入費等 は、通常の実費 ②既存建物以外は、 1 体あたり <u>5,400</u> 円以内 3 検案 救護班以外は慣 行料金	災害発生の日から 10 日以内 (ただし、内閣総理大臣の承 認により期間延長あり)	1 検案は原則として救護 班 2 輸送費、人件費は別途計 上
障害物 の除去	1 自力では除 去できない者 2 居室、炊事 場、玄関等に障 害物が運びこ まれて生活に 支障をきたし ている場合	1 世帯あたり 133,900 円以内	災害発生の日から 10 日以内 (ただし、内閣総理大臣の承 認により期間延長あり)		障害物 の除去	<u>居室、炊事場等生 活に欠くことの できない場所又 は玄関に障害物 が運び込まれて いるため一時的 に居住できない 状態にあり、か つ、自らの資力 をもってしては、 当該障害物を除 去することができ ない者に対して 行うものとする</u>	1 世帯あたり <u>137,900</u> 円以内	災害発生の日から 10 日以内 (ただし、内閣総理大臣の承 認により期間延長あり)	

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年修正）

修正後

輸送費 及び賃 金職員 等雇上 費	1 被災者の避難	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間	
	2 医療及び助産			
	3 災害にかかった者の救出			
	4 飲料水の供給			
	5 死体の捜索			
	6 死体の処理			
	7 救済用物資の整理配分			

輸送費 及び賃 金職員 等雇上 費	1 被災者の避難に係る支援	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間	
	2 医療及び助産			
	3 <u>被災者の救出</u>			
	4 飲料水の供給			
	5 死体の捜索			
	6 死体の処理			
	7 救済用物資の整理配分			

修正前（平成 31 年修正）

修正後

災害復旧・復興計画に関する資料

災害復旧・復興計画に関する資料

44 市による災害弔慰金等の支給

44 市による災害弔慰金等の支給

種別	対象となる災害 (自然災害)	根拠法令等	支給 対象者	支給限度額	支給の制限
災害弔慰金	1 市の区域内において5世帯以上の住家が滅失した災害 2 市内において災害救助法が適用された場合の災害 3 上記と同等と認められる特別の事情がある場合の災害で厚生労働大臣が認めたもの 昭和 49 年 1 月 31 日 厚生省第 88 号 厚生事務次官通知	1 災害弔慰金の支給に関する法律 2 実施主体等 (1) 実施主体 区市町村 (条例) (2) 経費負担 国 1/2 都 1/4 市 1/4	死亡者の配偶者 〃 子 〃 父母 〃 孫 〃 祖父母	死亡者 1 人につき主たる生計者の場合 500 万円 それ以外の場合 250 万円	1 当該死亡者の死亡がその者の故意又は重大な過失により生じたものである場合 2 法律施行令 (昭和 48 年政令第 374 号) 第 2 条に規定する厚生労働大臣が定める支給金が支給された場合 3 災害に際し、市長の避難指示に従わなかったことなど、市長が不適当と認めた場合
災害障害見舞金			同法の別表に掲げる程度の障害がある者	障害者 1 人につき主たる生計者の場合 250 万円 それ以外の場合 125 万円	
災害見舞金		西東京市災害見舞金条例 (平成 13 年西東京市条例第 94 号)	災害を受けた市民又はその遺族	死亡 2 万円 規則で定める程度の障害 5 千円 住居の全壊、流失又は全焼 2 万円 住居の半壊又は半焼 1 万円 住居の床上浸水 1 万円 住居の部分損壊等 5 千円	1 災害による被害がその者の故意又は重大な過失により生じたものである場合 2 西東京市災害弔慰金の支給等に関する条例 (平成 13 年西東京市条例第 93 号) 第 3 条の規定による災害弔慰金の支給を受けた場合

種別	対象となる災害 (自然災害)	根拠法令等	支給 対象者	支給限度額	支給の制限
災害弔慰金	1 市の区域内において5世帯以上の住家が滅失した災害 2 市内において災害救助法が適用された場合の災害 3 上記と同等と認められる特別の事情がある場合の災害で厚生労働大臣が認めたもの 昭和 49 年 1 月 31 日 厚生省第 88 号 厚生事務次官通知	1 災害弔慰金の支給に関する法律、西東京市災害弔慰金の支給等に関する条例 2 実施主体等 (1) 実施主体 区市町村 (条例) (2) 経費負担 国 1/2 都 1/4 市 1/4	死亡者の配偶者 〃 子 〃 父母 〃 孫 〃 祖父母	死亡者 1 人につきその死亡者が死亡当時において、生計を主として維持していた場合 500 万円 それ以外の場合 250 万円	1 当該死亡者の死亡がその者の故意又は重大な過失により生じたものである場合 2 法律施行令 (昭和 48 年政令第 374 号) 第 2 条に規定する場合 3 災害に際し、市長の避難指示に従わなかったことなど、市長が支給を不適当と認めた場合
災害障害見舞金			両眼を失明したものである等、同法の別表に掲げる程度の障害がある者	生計を主として維持していた場合 250 万円 それ以外の場合 125 万円	
災害見舞金		西東京市災害見舞金条例 (平成 13 年西東京市条例第 94 号)	災害により被害を受けた市民又はその遺族	死亡 2 万円 規則で定める程度の障害 5 千円 住居の全壊、流失又は全焼 2 万円 住居の半壊又は半焼 1 万円 住居の床上浸水 1 万円 住居の部分損壊等 5 千円	1 災害による被害がその者の故意又は重大な過失により生じたものである場合 2 西東京市災害弔慰金の支給等に関する条例 (平成 13 年西東京市条例第 93 号) 第 3 条の規定による災害弔慰金の支給を受けた場合

修正前（平成 31 年修正）

修正後

46 局地激甚災害指定基準

激甚災害法 適用条項	適用措置	指定基準
第 2 章 (第 3 条) (第 4 条)	公共土木施設 災害復旧事業 等に関する特 別の財政援助	<p>1 次のいずれかに該当する災害</p> <p>(1)</p> <p>ア 当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額 $>$ 当該市町村の標準税収入 \times 50% (査定事業費が 1 千万円未満のものを除く。)</p> <p>イ 当該市町村の標準税収入が 50 億円以下であり、 かつ、当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額が 2 億 5 千万円を超える市町村 当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額 $>$ 当該市町村の標準税収入 \times 20%</p> <p>ウ 当該市町村の標準税収入が 50 億円を超え、 かつ、 100 億円以下の市町村 当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額 $>$ 当該市町村の標準税収入 \times 20% $+ ($ 当該市町村の標準税収入 $- 50$ 億円 $) \times 60\%$ ただし、この基準に該当する市町村ごとの査定事業費を合算した額がおおむね 1 億円未満である場合を除く。</p> <p>(2) (1) の公共施設災害復旧事業等の事業費の査定見込額からみて (1) に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害 (当該災害に係る被害箇所の数がおおむね 10 未満のものを除く。)</p>
第 5 条	農地等の災害 復旧事業等に 係る補助の特 別措置	<p>2 次のいずれかに該当する災害</p> <p>(1) 当該市町村内の農地等の災害復旧事業に要する経費 $>$ 当該市町村の農業所得推定額 \times 10% (災害復旧事業に要する経費が 1 千万円未満のものを除く。) ただし、当該経費の合算額がおおむね 5 千万円未満である場合を除く。</p> <p>(2) (1) の農地等の災害復旧事業に要する経費の見込額からみて (1) に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害 (当該災害に係る被害箇所の数がおおむね 10 未満のものを除く。)</p>

46 局地激甚災害指定基準

激甚災害法 適用条項	適用措置	指定基準
第 2 章 (第 3 条) (第 4 条)	公共土木施設 災害復旧事業 等に関する特 別の財政援助	<p>1 次のいずれかに該当する災害</p> <p>(1) <u>当該市町村がその費用を負担する当該災害に係る公共施設災害復旧事業等(法第三条第一項第一号及び第三号から第十四号までに掲げる事業をいう。以下同じ。)</u> の査定事業費の額が次のいずれかに該当する市町村が一以上ある災害</p> <p>ア 当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額 $>$ 当該市町村の標準税収入 \times 50% (査定事業費が 1 千万円未満のものを除く。)</p> <p>イ 当該市町村の標準税収入が 50 億円以下であり、 かつ、当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額が 2 億 5 千万円を超える市町村 当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額 $>$ 当該市町村の標準税収入 \times 20%</p> <p>ウ 当該市町村の標準税収入が 50 億円を超え、 かつ、 100 億円以下の市町村 当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額 $>$ 当該市町村の標準税収入 \times 20% $+ ($ 当該市町村の標準税収入 $- 50$ 億円 $) \times 60\%$ ただし、この基準に該当する市町村ごとの査定事業費を合算した額がおおむね 1 億円未満である場合を除く。</p> <p>(2) (1) の公共施設災害復旧事業等の事業費の査定見込額からみて (1) に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害 (当該災害に係る被害箇所の数がおおむね 10 未満のものを除く。)</p>
第 5 条	農地等の災害 復旧事業等に 係る補助の特 別措置	<p>2 次のいずれかに該当する災害</p> <p>(1) 当該市町村内の農地等の災害復旧事業に要する経費 $>$ 当該市町村の農業所得推定額 \times 10% <u>を超える市町村</u> (災害復旧事業に要する経費が 1 千万円未満のものを除く。) <u>が 1 以上ある災害</u> ただし、当該経費の合算額がおおむね 5 千万円未満である場合を除く。</p> <p>(2) (1) の農地等の災害復旧事業に要する経費の見込額からみて (1) に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害(当 該災害に係る被害箇所の数がおおむね 10 未満のものを除く。)</p>

修正前（平成31年修正）			修正後		
第6条	農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助特例	<p>3 次のいずれかに該当する災害</p> <p>(1) 当該市町村内の農地等の災害復旧事業に要する経費 $>$ 当該市町村の農業所得推定額\times10% （災害復旧事業に要する経費が1千万円未満のものを除く。） ただし、当該経費の合算額がおおむね5千万円未満である場合を除く。</p> <p>(2) (1)の農地等の災害復旧事業に要する経費の見込額からみて(1)に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害 （当該災害に係る被害箇所の数がおおむね10未満のものを除く。） ただし、上記に該当しない場合であっても、水産業共同利用施設に係るものについて、 当該市町村内の漁業被害額が当該市町村内の農業被害額を超え、かつ、 当該市町村内の漁船等の被害額$>$ 当該市町村の漁業所得推定額\times10% （漁船等の被害額が1千万円未満のものを除く。） ただし、これに該当する市町村ごとの当該漁船等の被害額を合算した額がおおむね5千万円未満である場合を除く。</p>	第6条	農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助特例	<p>3 次のいずれかに該当する災害</p> <p>(1) 当該市町村内の農地等の災害復旧事業に要する経費 $>$ 当該市町村の農業所得推定額\times10%<u>を超える市町村</u> （災害復旧事業に要する経費が1千万円未満のものを除く。）<u>が1以上ある災害</u> ただし、当該経費の合算額がおおむね5千万円未満である場合を除く。</p> <p>(2) (1)の農地等の災害復旧事業に要する経費の見込額からみて(1)に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害 （当該災害に係る被害箇所の数がおおむね10未満のものを除く。） ただし、上記に該当しない場合であっても、水産業共同利用施設に係るものについて、 当該市町村内の漁業被害額が当該市町村内の農業被害額を超え、かつ、 当該市町村内の漁船等の被害額$>$ 当該市町村の漁業所得推定額\times10%<u>を超える市町村</u> （漁船等の被害額が1千万円未満のものを除く。）<u>が1以上ある災害</u> ただし、これに該当する市町村ごとの当該漁船等の被害額を合算した額がおおむね5千万円未満である場合を除く。</p>
第11条の2	森林災害復旧事業に対する補助	<p>4 当該市町村内の林業被害見込額(樹木に係るもの) $>$ 当該市町村に係る生産林業所得推定額(木材生産部門)\times1.5 （林業被害見込額が当該年度の全国生産林業所得(木材生産部門)推定額のおおむね0.05%未満のものを除く。） かつ 大火による災害にあつては、要復旧見込面積$>$300ha 又は その他の災害にあつては、 要復旧見込面積$>$ 当該市町村の私有林面積(人工林に係るもの) \times25%</p>	第11条の2	森林災害復旧事業に対する補助	<p>4 当該市町村内の林業被害見込額(樹木に係るもの) $>$ 当該市町村に係る生産林業所得推定額(木材生産部門)\times1.5 （林業被害見込額が当該年度の全国生産林業所得(木材生産部門)推定額のおおむね0.05%未満のものを除く。） かつ 大火による災害にあつては、要復旧見込面積$>$300ha 又は その他の災害にあつては、 要復旧見込面積$>$ 当該市町村の私有林面積(人工林に係るもの) \times25%<u>を超える市町村が1以上ある災害</u></p>
第12条	中小企業信用保険法による災害関係保証の特例	<p>5 中小企業関係被害額$>$ 当該市町村の中小企業所得推定額\times10% （被害額が1千万円のものを除く。） ただし、当該被害額を合算した額がおおむね5千万円未満である場合を除く。</p>	第12条	中小企業信用保険法による災害関係保証の特例	<p>5 中小企業関係被害額$>$ 当該市町村の中小企業所得推定額\times10% <u>を超える市町村</u>（被害額が1千万円のものを除く。）<u>が1以上ある災害</u> ただし、当該被害額を合算した額がおおむね5千万円未満である場合を除く。</p>
第13条	小規模企業者等設備導入資金助成法による貸付金の償還期間等の特例		第13条	小規模企業者等設備導入資金助成法による貸付金の償還期間等の特例	
第24条	小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等	第2章（第3条及び第4条）又は第5条の措置が適用される場合。	第24条	小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等	第2章（第3条及び第4条）又は第5条の措置が適用される場合。

修正前（平成31年修正）

協定に関する資料

47 公共機関等の協定一覧

（平成31年4月現在）

種別	番号	協定等の名称	締結年月日	協定の相手方	備考
相互応援	49	震災時等の相互応援に関する協定	平成8年3月1日	東京都26市3町1村	
	50	多摩地区都営水道の災害時等の相互応援協定	平成14年4月1日	東京都水道局・23市・2町	
	51	災害時における相互応援に関する協定	平成15年5月26日	山梨県北杜市	旧須玉町
	52	災害時における相互応援に関する協定	平成15年11月9日	千葉県勝浦市	
	53	災害時における相互応援に関する協定	平成17年10月28日	福島県南会津郡下郷町	
	54	災害時における相互応援に関する協定	平成18年11月28日	茨城県行方市	旧麻生町
	55	災害時における相互応援に関する協定	平成22年8月20日	練馬区	
	56	災害時における相互応援に関する協定	平成23年8月16日	新座市	
	57	西東京市災害時における相互応援に関する協定	平成16年3月29日	郵便事業株式会社 西東京郵便局	
	情報・通信関係	58	災害時における災害情報等の放送に関する協定	平成13年4月1日	株式会社エフエム西東京
59		災害時における災害情報の放送等に関する協定	平成19年12月14日	株式会社ジェイコム関東西東京局	
60		災害時における情報発信等に関する協定	平成27年8月26日	ヤフー株式会社	
61		非常通信の運用に関する協定	平成20年3月7日	東京消防庁 西東京消防署	

修正後

協定に関する資料

47 公共機関等の協定一覧

（令和3年4月現在）

種別	ページ番号	協定等の名称	締結年月日	協定の相手方	備考	
相互応援	91	震災時等の相互応援に関する協定	平成8年3月1日	東京都26市3町1村		
	93	多摩地域における災害時の下水道施設に係る技術支援協力に関する協定	令和3年3月19日	東京都下水道局・多摩地域30市町村・公益財団法人東京都都市づくり公社・公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会関東支部		
	99	災害時における相互応援に関する協定	平成15年5月26日	山梨県北杜市	旧須玉町	
	102	災害時における相互応援に関する協定	平成15年11月9日	千葉県勝浦市		
	104	災害時における相互応援に関する協定	平成17年10月28日	福島県南会津郡下郷町		
	106	災害時における相互応援に関する協定	平成18年11月28日	茨城県行方市	旧麻生町	
	108	災害時における相互応援に関する協定	平成22年8月20日	練馬区		
	111	災害時における相互応援に関する協定	平成23年8月16日	新座市		
	114	西東京市災害時における相互応援に関する協定	平成16年3月29日	郵便事業株式会社 西東京郵便局		
	116	災害時における相互連携に関する基本協定	令和2年8月3日	東京電力パワーグリッド株式会社武蔵野支社		
	情報・通信関係	118	災害時における災害情報等の放送に関する協定	平成13年4月1日	株式会社エフエム西東京	
		120	災害時における災害情報の放送等に関する協定	平成19年12月14日	株式会社ジェイコム関東西東京局	
		122	災害時における情報発信等に関する協定	平成27年8月26日	ヤフー株式会社	
		124	非常通信の運用に関する協定	平成20年3月7日	東京消防庁 西東京消防署	

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）

応急対策業務	62	災害時の情報交換に関する協定	平成 24 年 8 月 27 日	国土交通省 関東地方整備局	
	107	特設公衆電話の設置・利用に関する覚書	平成 28 年 7 月 6 日	東日本電信電話株式会社	
	113	緊急速報発信ツールの活用に関する協定	平成 30 年 8 月 1 日	東京ガス株式会社	
	63-1	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 16 年 8 月 1 日	西東京市建災防協会	
	63-2	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 25 年 11 月 1 日	西東京市造園工業事業協力会	
	64	災害時における応急対策活動に関する協定	平成 26 年 4 月 22 日	東京土建一般労働組合西東京支部	
	65	災害時における水再生センターへのし尿搬入及び受入れに関する覚書	平成 21 年 7 月 21 日	東京都下水道局流域下水道本部	
	66	災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定	平成 23 年 4 月 25 日	西東京市清掃事業協同組合	
	67	災害時における隊友会の協力に関する協定	平成 26 年 2 月 21 日	東京都隊友会 西東京支部	
	68	災害時における防衛協会の協力に関する協定	平成 26 年 2 月 21 日	西東京市防衛協会	
	69	災害時における車両等障害物除去応急対策活動に関する協定	平成 28 年 2 月 17 日	一般社団法人東京都自動車整備振興会西東清支部	
110	災害時における住家被害認定調査等に関する協定	平成 29 年 6 月 29 日	公益社団法人東京都不動産鑑定士協会		
111	災害時における応急対策活動に関する協定	平成 29 年 12 月 27 日	首都圏建設産業ユニオン 多摩北支部西東京西地区、西東京東地区		

修正後

応急対策業務	<u>126</u>	災害時の情報交換に関する協定	平成 24 年 8 月 27 日	国土交通省 関東地方整備局	
	<u>128</u>	特設公衆電話の設置・利用に関する覚書	平成 28 年 7 月 6 日	東日本電信電話株式会社	
	<u>131</u>	緊急速報発信ツールの活用に関する協定	平成 30 年 8 月 1 日	東京ガス株式会社	
	<u>133</u>	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 16 年 8 月 1 日	西東京市建災防協会	
	<u>135</u>	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 25 年 11 月 1 日	西東京市造園工業事業協力会	
	<u>138</u>	災害時における応急対策活動に関する協定	平成 26 年 4 月 22 日	東京土建一般労働組合西東京支部	
	<u>141</u>	災害時における水再生センターへのし尿搬入及び受入れに関する覚書	平成 21 年 7 月 <u>14</u> 日	東京都下水道局流域下水道本部	
	<u>143</u>	<u>多摩地域における下水道管路施設の災害時復旧支援に関する協定</u>	<u>平成 30 年 10 月 29 日</u>	東京都下水道局・ 多摩地域30市町村・公益財団法人 東京都都市づくり公社・下水道メンテナンス協同組合	
	<u>150</u>	災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定	平成 23 年 4 月 25 日	西東京市清掃事業協同組合	
	<u>153</u>	災害時における隊友会の協力に関する協定	平成 26 年 2 月 21 日	東京都隊友会西東京支部	
	<u>155</u>	災害時における防衛協会の協力に関する協定	平成 26 年 2 月 21 日	西東京市防衛協会	
<u>157</u>	災害時における車両等障害物除去応急対策活動に関する協定	平成 28 年 2 月 17 日	一般社団法人東京都自動車整備振興会西東清支部		
<u>160</u>	災害時における住家被害認定調査等に関する協定	平成 29 年 6 月 29 日	公益社団法人東京都不動産鑑定士協会		
<u>163</u>	災害時における応急対策活動に関する協定	平成 29 年 12 月 27 日	首都圏建設産業ユニオン 多摩北支部西東京西地区、西東京東地区		

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年修正）					修正後				
給水活動	70	指定給水拠点における初動応急給水活動に関する覚書及び同実施細目	平成 25 年 7 月 16 日	東京都水道局	給水活動	<u>166</u>	指定給水拠点における初動応急給水活動に関する覚書及び同実施細目	平成 25 年 7 月 16 日	東京都水道局
	71	消火栓等からの応急給水等の実施等に関する覚書	平成 25 年 7 月 16 日	東京都水道局		<u>169</u>	消火栓等からの応急給水等の実施等に関する覚書	平成 25 年 7 月 16 日	東京都水道局
	72	災害時における応急給水に関する協定	平成 21 年 7 月 1 日	西東京市水友会		<u>173</u>	災害時における応急給水に関する協定	平成 21 年 7 月 1 日	西東京市水友会
	109	避難所における応急給水栓の設置及び使用に関する覚書	平成 29 年 5 月 25 日	東京都水道局		<u>175</u>	避難所における応急給水栓の設置及び使用に関する覚書	平成 29 年 5 月 25 日	東京都水道局
給水（飲料水）	73-1 ～ 73-8	災害時における受水槽の使用に関する協定	平成 13 年 8 月 9 日	東京みらい農業協同組合外 7 件	<u>180</u>	避難所における応急給水栓の設置及び使用に関する覚書	令和元年 11 月 6 日	東京都立保谷高等学校	
	74	災害時における飲用水調達に関する協力協定	平成 15 年 8 月 20 日	西東京市小売酒販組合	<u>186</u>	避難所における応急給水栓の設置及び使用に関する覚書	令和元年 12 月 13 日	学校法人日本文華学園	
	75	災害時における飲料水等の供給協力に関する協定	平成 23 年 5 月 16 日	株式会社 八洋	<u>192</u>	避難所における応急給水栓の設置及び使用に関する覚書	令和元年 12 月 20 日	東京都立田無工業高等学校	
食糧・物資等	76	災害時における米穀調達に関する協力協定	平成 13 年 8 月 1 日	西東京市米穀小売商組合	<u>198</u>	避難所における応急給水栓の設置及び使用に関する覚書	令和 2 年 2 月 3 日	東京都立田無高等学校	
	77	災害時における麺類等の供給に関する協定	平成 14 年 11 月 7 日	保谷麺業会	給水（飲料水）	<u>204</u> ～ <u>215</u>	災害時における受水槽の使用に関する協定	平成 13 年 8 月 9 日	東京みらい農業協同組合外 5 件
	78	災害時における東京みらい農業協同組合との協力に関する協定	平成 19 年 11 月 9 日	東京みらい農業協同組合		<u>216</u>	災害時における飲用水調達に関する協力協定	平成 24 年 8 月 20 日	西東京市小売酒販組合
	79	災害時における生活必需品の優先供給に関する協定	平成 13 年 10 月 1 日	株式会社アスタ西東京		<u>218</u>	災害時における飲料水等の供給協力に関する協定	平成 23 年 5 月 16 日	株式会社八洋
	80	災害時における生活必需品の供給に関する協定	平成 13 年 10 月 1 日	株式会社西友リヴィン田無店	食糧・物資等	<u>220</u>	災害時における米穀調達に関する協力協定	平成 13 年 8 月 1 日	西東京市米穀小売商組合
	81	災害時における応急物資の供給に関する協定	平成 25 年 6 月 7 日	株式会社イトーヨーカ堂		<u>222</u>	災害時における麺類等の供給に関する協定	平成 14 年 11 月 7 日	保谷麺業会
	82	災害時における畳の提供等に関する協定	平成 27 年 11 月 24 日	5 日で 5000 枚の約束。プロジェクト実行委員会		<u>224</u>	災害時における東京みらい農業協同組合との協力に関する協定	平成 19 年 11 月 9 日	東京みらい農業協同組合
	114	災害時における賃貸資機材の優先供給に関する協定	平成 30 年 10 月 4 日	株式会社アクティオ		<u>227</u>	災害時における生活必需品の優先供給に関する協定	平成 13 年 10 月 1 日	株式会社アスタ西東京
	115	災害時における賃貸資機材の優先供給に関する協定	平成 30 年 10 月 4 日	日立建機日本株式会社		<u>229</u>	災害時における生活必需品の供給に関する協定	平成 13 年 10 月 1 日	株式会社西友リヴィン田無店
						<u>231</u>	災害時における応急物資の供給に関する協定	平成 25 年 6 月 7 日	株式会社イトーヨーカ堂

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年修正）					修正後						
	116	災害時における貸貸資機材の優先供給に関する協定	平成 30 年 10 月 4 日	株式会社源産業			233	災害時における量の提供等に関する協定	平成 27 年 11 月 24 日	5 日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会	
	117	災害時における福祉用具等の供給協力	平成 30 年 10 月 10 日	一般社団法人日本福祉用具供給協会			235	災害時における貸貸資機材の優先供給に関する協定	平成 30 年 10 月 4 日	株式会社アクティオ	
	118	災害時における応急食料の供給協力に関する協定	平成 30 年 12 月 12 日	山崎製パン株式会社			238	災害時における貸貸資機材の優先供給に関する協定	平成 30 年 10 月 4 日	日立建機日本株式会社	
医療関係	83	災害時における応急救護活動に関する協定	平成 13 年 8 月 1 日	公益社団法人東京都柔道整復師会北多摩支部	旧 公 益 社 団 東 京 道 都 東 柔 道 人 都 接 骨 師 会	医療関係	241	災害時における貸貸資機材の優先供給に関する協定	平成 30 年 10 月 4 日	株式会社源産業	
	84	災害時の医療救護活動についての協定	平成 16 年 4 月 1 日	一般社団法人西東京市医師会	旧 社 団 法 人 西 東 京 市 医 師 会		244	災害時における福祉用具等の供給協力	平成 30 年 10 月 10 日	一般社団法人日本福祉用具供給協会	
	85	災害時の歯科医療救護活動についての協定	平成 16 年 4 月 1 日	公益社団法人西東京市歯科医師会	旧 社 団 法 人 西 東 京 市 東 京 市 東 京 市 歯 科 医 師 会		247	災害時における応急食料の供給協力に関する協定	平成 30 年 12 月 12 日	山崎製パン株式会社	
	86	災害時の救護活動及び応急医薬品の供給に関する協定	平成 22 年 9 月 1 日	一般社団法人西東京市薬剤師会			250	災害時における応急救護活動に関する協定	平成 13 年 8 月 1 日	公益社団法人東京都柔道整復師会北多摩支部	旧 公 益 社 団 東 京 道 都 東 柔 道 人 都 接 骨 師 会
	87-1 ～ 87-5	災害時における医薬品等の調達業務に関する協定	平成 27 年 8 月 1 日	アルフレッサ株式会社外4件			252	災害時の医療救護活動についての協定	平成 16 年 4 月 1 日	一般社団法人西東京市医師会	旧 社 団 法 人 西 東 京 市 医 師 会
	88	災害時の市と獣医師会との協力に関する協定	平成 15 年 6 月 18 日	公益社団法人東京都獣医師会北多摩支部西東京市獣医師会			255	災害時の歯科医療救護活動についての協定	平成 16 年 4 月 1 日	公益社団法人西東京市歯科医師会	旧 社 団 法 人 西 東 京 市 東 京 市 歯 科 医 師 会
							258	災害時の救護活動及び応急医薬品の供給に関する協定	平成 22 年 9 月 1 日	一般社団法人西東京市薬剤師会	
					261 ～ 270	災害時における医薬品等の調達業務に関する協定	平成 27 年 8 月 1 日	アルフレッサ株式会社外4件			
					271	災害時の市と獣医師会との協力に関する協定	平成 15 年 6 月 18 日	公益社団法人東京都獣医師会北多摩支部西東京市獣医師会			
					273	西東京市災害薬事コーディネーターに関する協定	令和元年7月23日	一般社団法人西東京市薬剤師会			

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年修正）					修正後				
燃料	89	災害時におけるLPガス等の供給に関する協定	平成25年4月26日	一般社団法人東京都LPガス協会北多摩北部支部たもつ会	燃料	276	災害時におけるLPガス等の供給に関する協定	平成25年4月26日	一般社団法人東京都LPガス協会北多摩北部支部たもつ会
	90-1	災害時における燃料等の供給に関する協定	平成25年5月23日	株式会社泰正社		278	災害時における燃料等の供給に関する協定	平成25年5月23日	株式会社泰正社
	90-2	災害時における燃料等の供給に関する協定	平成25年5月23日	有限会社並木商事坂上給油所		280	災害時における燃料等の供給に関する協定	平成25年5月23日	有限会社並木商事坂上給油所
	91	災害時における圧縮天然ガスの供給に関する協定	平成25年5月28日	東京ガス株式会社NGV事業部		282	災害時における圧縮天然ガスの供給に関する協定	平成25年5月28日	東京ガス株式会社NGV事業部
輸送等	92	災害時における緊急輸送業務に関する協定	平成13年9月26日	社団法人東京都トラック協会多摩支部	輸送等	284	災害時におけるカセットガス型燃料等の優先供給に関する協定	令和元年11月1日	株式会社ニチネン
	93-1 ～ 93-5	災害時における応急対策活動の協力に関する協定	平成26年1月15日	三幸自動車株式会社 外4件		287	災害時における緊急輸送業務に関する協定	平成13年9月26日	社団法人東京都トラック協会多摩支部
避難施設	94-1 ～ 94-5	避難所施設利用に関する協定	平成13年7月6日	東京都立保谷高等学校 外4件	輸送等	290 ～ 309	災害時における応急対策活動の協力に関する協定	平成26年1月15日	三幸自動車株式会社 外4件
	95	避難所施設利用に関する協定	平成13年8月1日	東京都立田無特別支援学校		310	災害時等における物資運送等に関する協定	令和2年11月5日	ヤマト運輸株式会社武蔵野主管支店
福祉避難施設	96-1 ～ 96-8	災害時における要援護者を対象とした施設利用に関する協定	平成24年4月11日	社会福祉法人 至誠学舎東京 外7件	避難所	313 ～ 322	避難所施設利用に関する協定	平成13年7月6日他	東京都立保谷高等学校 外4件
	97	災害時におけるボランティア活動としての理容サービス業務の提供に関する協定	平成27年10月14日	東京都理容生活衛生同業組合多摩小平支部西東京地区		福祉避難所	323	避難所施設利用に関する協定	令和3年4月1日
ボランティア・要配慮者支援	98	災害時における手話通訳業務に関する協定	平成22年7月23日	西東京市登録手話通訳者の会	福祉避難所	326 ～ 358	災害時における要援護者を対象とした施設利用に関する協定	平成24年4月11日他	社会福祉法人緑秀会 外10件
	99	災害時におけるボランティア活動に関する協定	平成26年2月18日	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会		公園	359	避難場所となる都立公園における連携協力に関する基本協定書	令和2年11月13日
	100	災害時における語学ボランティア活動に関する協定	平成27年12月10日	特定非営利活動法人西東京市多文化共生センター	362		都立小金井公園における連携協力に関する確認書	令和2年11月13日	公益財団法人東京都公園協会
	364	災害時におけるボランティア活動としての理容サービス業務の提供に関する協定	平成27年10月14日	東京都理容生活衛生同業組合多摩小平支部西東京地区	ボランティア・要配慮者支援	366	災害時における手話通訳業務に関する協定	平成22年7月23日	西東京市登録手話通訳者の会
369	災害時における語学ボランティア活動に関する協定	平成27年12月10日	特定非営利活動法人西東京市多文化共生センター	371		災害時におけるボランティア活動に関する協定	令和2年8月5日	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会	
再締結									

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年修正）

帰宅困難者	101	災害時における施設等の提供協力に関する協定	平成 25 年 11 月 1 日	株式会社ルネサンス	
	102	地震災害時における帰宅困難者の対応に関する協定	平成 25 年 12 月 26 日	西武鉄道株式会社	
その他	103	大規模災害時における施設等の提供に関する協定	平成 23 年 2 月 1 日	警視庁田無警察署	
	104	災害時における葬祭用品等の供給に関する協定	平成 25 年 8 月 2 日	東京多摩葬祭業協同組合	
	105	災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定	平成 25 年 11 月 7 日	公益社団法人東京都宅地建物取引業協会北多摩支部	
	106	災害時の避難場所等における連携・協力体制に関する協定	平成 28 年 7 月 1 日	公益財団法人 東京都公園協会	
	108	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	平成 29 年 2 月 3 日	株式会社ゼンリン	
112	災害時における無人航空機を活用した支援活動等に関する協定	平成 30 年 4 月 25 日	NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン		

修正後

帰宅困難者	<u>377</u>	災害時における施設等の提供協力に関する協定	平成 25 年 11 月 1 日	株式会社ルネサンス	
	<u>380</u>	地震災害時における帰宅困難者の対応に関する協定	平成 25 年 12 月 26 日	西武鉄道株式会社	
その他	<u>382</u>	大規模災害時における施設等の提供に関する協定	平成 23 年 2 月 1 日	警視庁田無警察署	
	<u>384</u>	災害時における葬祭用品等の供給に関する協定	平成 25 年 8 月 2 日	東京多摩葬祭業協同組合	
	<u>386</u>	災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定	平成 25 年 11 月 7 日	公益社団法人東京都宅地建物取引業協会北多摩支部	
	<u>388</u>	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	平成 29 年 2 月 3 日	株式会社ゼンリン	
	<u>391</u>	災害時における無人航空機を活用した支援活動等に関する協定	平成 30 年 4 月 25 日	NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン	
	<u>393</u>	災害時における入浴支援に関する協定	令和元年 7 月 22 日	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合西東京市公衆浴場会	
	<u>395</u>	災害時の被災動物に係る応急薬品・機材等の優先供給に関する協定	令和元年 11 月 19 日	公益社団法人東京都獣医師会北多摩支部西東京市獣医師会及び森久保薬品株式会社	
	<u>397</u>	災害時における遺体保全剤の供給に関する協定	令和 2 年 11 月 5 日	株式会社ビー・ハウス	
<u>400</u>	災害時における給電車両貸与に関する協定	令和 2 年 12 月 21 日	トヨタモビリティ東京株式会社		

修正前（平成 31 年修正）	修正後
<p>（新設）</p>	<p>震災時等の相互応援に関する協定（東京都 26 市 3 町 1 村）</p> <p>以降、「47 公共機関等の協定一覧（令和 3 年 4 月現在）」に示す協定資料について、協定文等を追記</p>

修正前（平成 31 年修正）

様式集

様式 3 り災証明発行申請書

り災証明発行申請書				
世帯主住所	市 丁目 番号			
氏名		世帯人員	人	
電話番号		連絡先		
り災状況	災害原因	1 風水害 2 震火災 3 その他（ ）		
	り災年月日	年 月 日		
	り災場所	町 丁目 番号		
り災の程度	住家	(1) 全壊（焼） (2) 流失 (3) 半壊（焼） (4) 床上浸水 (5) 床下浸水 (6) その他（ ）		
	人員	(1) 死亡 人 (2) 行方不明 人 (3) 負傷者 人		
摘要				
世帯人員	氏名	続柄	年齢	備考
提出先及び必要通数			通	
上記のとおり、り災したことの証明の発行を申請します。				
西東京市長		あて		年 月 日
		申請者住所		
		氏名		①
		連絡先		

修正後

様式集

様式 3 罹災証明申請書

罹災証明申請書				
申請日 年 月 日				
西東京市長 殿			申請者住所 ふりがな 氏名 連絡先	
罹災証明書の交付について、次のとおり申請します。				
被災家屋住所	西東京市		<input type="checkbox"/> 住家(※1)	
申請者と被災家屋の関係	<input type="checkbox"/> 被災家屋の所有者且つ居住者 <input type="checkbox"/> 被災家屋の所有者 <input type="checkbox"/> 居住者 <input type="checkbox"/> その他 (※申請者と居住者が異なる場合は、世帯人員の欄に被災家屋に居住する居住者情報を記載してください。)			
申請枚数	枚		※原則1用途1枚の発行となります。	
証明書の使用目的 提出先	使用目的		提出先	
被災状況	災害の原因	<input type="checkbox"/> 風水害 <input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	災害名			
	被災年月日	年 月 日		
	主な被害内容			
判定方式	<input type="checkbox"/> 現地調査確認による判定を希望します。(※2) <input type="checkbox"/> 被災写真等により自己判定方式を希望します。 かつ「準半壊に至らない一部損壊」という調査結果に同意します。(※3)			
<small>※1 非住家(空き家含む)の場合、罹災状況が確認できない場合、家財や家屋に付随する物の被災等については罹災証明書の発行が出来ません。 ※2 現地調査は市職員が内閣府の定める被害認定基準に基づき屋根、壁、基礎等の部位別に被害を観察して認定をします。 そのため、証明書の発行には写真判定よりも時間がかかることをご了承ください。 ※3 自己判定方式(写真判定)の場合は、屋根の一部損傷、一部壁面の軽微な亀裂等、住家の損害割合が10%未満になることが見込まれる場合に申請者の同意に基づき写真のみで判定をいたします。罹災箇所、建物全景、表札が分かる写真等をご提出ください。</small>				
人的被害	<input type="checkbox"/> 被害なし		<input type="checkbox"/> 被害あり-	
世帯人員 (居住者情報)	氏名	続柄	年齢	人的被害があった場合の被害内容
				<input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 負傷 <input type="checkbox"/> 行方不明 <input type="checkbox"/> その他（ ）
				<input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 負傷 <input type="checkbox"/> 行方不明 <input type="checkbox"/> その他（ ）
				<input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 負傷 <input type="checkbox"/> 行方不明 <input type="checkbox"/> その他（ ）
				<input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 負傷 <input type="checkbox"/> 行方不明 <input type="checkbox"/> その他（ ）
				<input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 負傷 <input type="checkbox"/> 行方不明 <input type="checkbox"/> その他（ ）
備考				

※被災状況写真や修繕見積り、請求書、領収書等を添付して下さい。写真判定の場合は被災状況写真は必須となります。
 ※申請時に身分証明書(健康保険証や免許証)等をご持参ください。
 ※申請いただいた内容については、適切な管理のもと、罹災状況の調査や被災者支援に関わる事務に限り 市の関係各課において使用いたします。
 ※原則として災害毎に一世帯一度の申請となります。

修正前（平成31年修正）

修正後

様式4 被災証明書

西危り証第 号 年 月 日				
り 災 証 明 書				
世帯主住所	市 丁目 番 号			
氏 名		世帯人員	人	
電 話 番 号		連 絡 先		
り 災 状 況	災 害 原 因	1 風水害 2 震火災 3 その他 ()		
	り災年月日	年 月 日		
	り災場所	町 丁目 番 号		
	り災の程度	住家	(1) 全壊(焼) (2) 流失 (3) 半壊(焼) (4) 床上浸水 (5) 床下浸水 (6) その他 ()	
	人員	(1) 死亡 人 (2) 行方不明 人 (3) 負傷者 人		
摘要				
世 帯 人 員	氏 名	続 柄	年 齢	備 考
発行通数	通			
上記のとおり、被災したことを証明します。				
年 月 日				
西東京市長 印				

様式4 罹災証明書

第 号 年 月 日			
罹 災 証 明 書			
世帯主住所	西東京市		
世帯主氏名			
世 帯 構 成 員	氏 名	続 柄	年 齢
罹災原因			
被災住家*の 所在地			
住家*の被害の 程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊に至らない(一部損壊)		
被害の状況			
*住家とは、現実に居住（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）のために使用している建物 のこと。（被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家）			
備 考	災害保険申請		
上記のとおり、相違ないことを証明します。			
年 月 日 西東京市長			

修正前（平成 31 年修正）

修正後

様式 5 公共土木施設被害・下水道施設被害・上水道施設被害状況

様式 5 公共土木施設被害・下水道施設被害・上水道施設被害状況

公共土木施設被害
 下水道施設被害
 上水道施設被害

公共土木施設被害
 下水道施設被害
 上水道施設被害

月 日 時現在

調査項目	調査対象		被害内容	被害数量	被害金額 (推定)	工事 種別	速報 事項
	施設名	位置					
河川			ヶ所	m	円		
下水道							
道路							
橋りょう							
水道							

調査項目	調査対象		被害内容	被害数量	被害金額 (推定)	工事 種別	速報 事項
	施設名	位置					
河川			ヶ所	m	円		
下水道							
道路							
橋りょう							
水道							

修正前（平成31年修正）

様式11 被害者台帳

被 害 者 台 帳				
世帯主住所		市 丁目 番 号		
世帯主氏名		世帯人員	人	
電話番号		連絡先		
被	災害原因	1 風水害 2 震火災 3 その他（ ）		
	被災年月日	年 月 日		
	被災場所	町 丁目 番 号		
災	被災の程度	住家	(1) 全壊(焼) (2) 流失 (3) 半壊(焼)	
			(4) 床下浸水 (5) 床上浸水 (6) その他（ ）	
	人員	(1) 死亡 人	(2) 行方不明 人	
(3) 負傷 人				
摘要				
世帯人員	氏名	続柄	年齢	備考

修正後

様式11 被災者台帳

被 災 者 台 帳				
世帯主住所		市 丁目 番 号		
世帯主氏名		世帯人員	人	
電話番号		連絡先		
被	災害原因	1 風水害 2 震火災 3 その他（ ）		
	被災年月日	年 月 日		
	被災場所	町 丁目 番 号		
災	被災の程度	住家	(1) 全壊(焼) (2) 流失 (3) 半壊(焼)	
			(4) 床下浸水 (5) 床上浸水 (6) その他（ ）	
	人員	(1) 死亡 人	(2) 行方不明 人	
(3) 負傷 人				
摘要				
世帯人員	氏名	続柄	年齢	備考

修正前（平成31年修正）

修正後

様式13 災害救助法による様式

種目別区分	員数	単価	金額	備考
1 救 助 費		円	円	
(1) 収容施設供与費				
避難施設設置費	延人			
応急仮設住宅設置費	戸			
(2) 炊出しその他による食品給与費	延人			
(3) 飲料水供給費	延人			
(4) 被服寝具その他生活必需品給（貸）与費	世帯			
(5) 医療費及び助産費	延人			
医療費	延人			
助産費	延人			
(6) 災害にかかった者の救出費	人			
(7) 住宅の応急修理費	世帯			
(8) 生業資金の貸与費	世帯			
(9) 学用品の給与費	人			
小学校児童	人			
中学校生徒	人			
高等学校等生徒	人			
(10) 埋葬費	体			
大	人			
小	人			
(11) 死体の捜索費	体			
(12) 死体の処理費	体			
(13) 障害物の除去費	世帯			
(14) 輸送費				
(15) 人夫費				
2 実費弁償費	人			
3 扶助費	件			
4 損失補償費	件			
5 法第34条の補償費				
6 法第35条の求償に対する支払費				
合計				

員数内訳別表のとおり

員数内訳別表のとおり
うち教科書 円
うち教科書 円
うち教科書 円

様式13 災害救助法による様式

種目別区分	員数	単価	金額	備考
1 救 助 費		円	円	
(1) 収容施設供与費				
避難所設置費	延人			
応急仮設住宅設置費	戸			
(2) 炊き出しその他による食品給与費	延人			
(3) 飲料水供給費	延人			
(4) 被服寝具その他生活必需品給（貸）与費	世帯			
(5) 医療費及び助産費	延人			
医療費	延人			
助産費	延人			
(6) 災害にかかった者の救出費	人			
(7) 住宅の応急修理費	世帯			
(8) 生業資金の貸与費	世帯			
(9) 学用品の給与費	人			
小学校児童	人			
中学校生徒	人			
高等学校等生徒	人			
(10) 埋葬費	体			
大	人			
小	人			
(11) 死体の捜索費	体			
(12) 死体の処理費	体			
(13) 障害物の除去費	世帯			
(14) 輸送費				
(15) 人夫費				
2 実費弁償費	人			
3 扶助費	件			
4 損失補償費	件			
5 法第34条の補償費				
6 法第35条の求償に対する支払費				
合計				

員数内訳別表のとおり

員数内訳別表のとおり
うち教科書 円
うち教科書 円
うち教科書 円

修正前（平成31年修正）

修正後

様式 29 炊き出し給食簿

炊 出 し 給 食 簿

炊出し場名

責任者名

給食年月日		給食数	実施場所	給食内容	備 考
年 月 日	区 分				
	朝				
	昼				
	夕				
	朝				
	昼				
	夕				
	朝				
	昼				
	夕				
	朝				
	昼				
	夕				

- 注 1 炊出しを実施した直後の責任者ごとに作成する。
 2 実施場所欄は、実際に炊出しその他による食品の給与を実施した場所を記入する。

様式 29 炊き出し給食簿

炊 き 出 し 給 食 簿

炊き出し場名

責任者名

給食年月日		給食数	実施場所	給食内容	備 考
年 月 日	区 分				
	朝				
	昼				
	夕				
	朝				
	昼				
	夕				
	朝				
	昼				
	夕				
	朝				
	昼				
	夕				

- 注 1 炊き出しを実施した直後の責任者ごとに作成する。
 2 実施場所欄は、実際に炊き出しその他による食品の給与を実施した場所を記入する。

修正前（平成 31 年修正）

修正後

様式 31 輸送記録簿

年月日	目的	輸送区間		使用車両		輸送担当者	金額	備考
		区間	距離	種類	台数			
							円	

- 注 1 救助事務と本部事務を区分して作成する。
 注 2 目的欄は、救助の種類又は用途を記入する。
 注 3 市の車両については、輸送担当者欄に車両番号で記入する。
 注 4 使用車両は、有無償を問わず記入し、借上料は金額欄に記入する。

様式 32 燃料及び消耗品受払簿

- 注 2 摘要欄は、購入先又は受入れ先及び払出し先（車両）を記入する。
 車両名は、輸送記録簿に準ずる。

様式 33 修繕費支払簿

- 注 1 救助事務と本部事務を区分して作成する。
 注 2 目的欄は、輸送記録簿に準ずる。
 注 3 故障の概要は、故障の経過、原因及び故障箇所を記入する。

（削除）

様式 31 燃料及び消耗品受払簿

- 注 2 摘要欄は、購入先又は受入れ先及び払出し先（車両）を記入する。

様式 32 修繕費支払簿

- 注 1 救助事務と本部事務を区分して作成する。
2 故障の概要は、故障の経過、原因及び故障箇所を記入する。

修正前（平成 31 年修正）

修正後

様式 37 埋火葬関連

火葬
死体 許可申請書
埋葬

第 号

死亡者の本籍	都道府県	郡市区
死亡者の住所	都道府県	郡市区
死亡者の氏名		
性別	男	女
出生年月日	明治 昭和 大正 平成	年 月 日
死 因		
死亡年月日	年 月 日	午前 午後 時 分
死亡の場所		
火葬の場所	火葬場	
申請者住所氏名及び死亡者との続柄	住所	氏名 続柄

上記 火葬 埋葬 許可証を交付してください。

年 月 日

申請者 印

死 体 火 葬 許 可 証

第 号

死亡者の本籍	都道府県	郡市区
死亡者の住所	都道府県	郡市区
死亡者の氏名		
性別	男	女
出生年月日	明治 昭和 大正 平成	年 月 日
死 因		
死亡年月日	年 月 日	午前 午後 時 分
死亡の場所		
火葬の場所	火葬場	
申請者住所氏名及び死亡者との続柄	住所	氏名 続柄

年 月 日

西東京市長 印

様式 36 埋火葬関連

火葬
死体 許可申請書
埋葬

第 号

死亡者の本籍	都道府県	郡市区
死亡者の住所	都道府県	郡市区
死亡者の氏名		
性別	男	女
出生年月日	明治 昭和 令和 大正 平成	年 月 日
死 因		
死亡年月日	年 月 日	午前 午後 時 分
死亡の場所		
火葬の場所	火葬場	
申請者住所氏名及び死亡者との続柄	住所	氏名 続柄

上記 火葬 埋葬 許可証を交付してください。

年 月 日

申請者 印

死 体 火 葬 許 可 証

第 号

死亡者の本籍	都道府県	郡市区
死亡者の住所	都道府県	郡市区
死亡者の氏名		
性別	男	女
出生年月日	明治 昭和 令和 大正 平成	年 月 日
死 因		
死亡年月日	年 月 日	午前 午後 時 分
死亡の場所		
火葬の場所	火葬場	
申請者住所氏名及び死亡者との続柄	住所	氏名 続柄

年 月 日

西東京市長 印

修正前（平成31年修正）

修正後

様式 38 救助の実施記録

救助実施記録日計票

救助の実施記録日計票					
救助の 種類	避難施設	炊出し等	飲料水	生活必需品	西 東 京 市 責任者氏名 _____ 印
	医療救護	助産	仮設住宅	住宅修理	
	救護班	学用品等	死体搜索	死体処理	
	本部班	死体埋葬	障害物除去	輸送	
	労務供給				
NO. _____ 月 日 時 分					
員数（世帯）					
品目（数量・金額）					
受入先					
払出先					
場 所					
方 法					
記 事					

様式 49 水防実施状況報告書（1）

<速報版> 水防活動報告表									
水防管理団体					平成	年	月	日	時現在
担当部所連絡先	部	課	Tel	報告者					
		係	Fax						
通									
信									
欄									

様式 37 救助の実施記録

救助実施記録日計票

救助の実施記録日計票					
救助の 種類	避難所	炊き出し等	飲料水	生活必需品	西 東 京 市 責任者氏名 _____ 印
	医療救護	助産	仮設住宅	住宅修理	
	救護班	学用品等	死体搜索	死体処理	
	本部班	死体埋葬	障害物除去	輸送	
	労務供給				
NO. _____ 月 日 時 分					
員数（世帯）					
品目（数量・金額）					
受入先					
払出先					
場 所					
方 法					
記 事					

様式 48 水防実施状況報告書（1）

<速報版> 水防活動報告表								
水防管理団体					年	月	日	時現在
担当部所連絡先	部	課	Tel	報告者				
		係	Fax					
通								
信								
欄								

修正前（平成31年修正）

様式 49 水防実施状況報告書（2）

被害報告表

建設事務所・ 区市町村名	第 報	報告者		平成 年 月 日 時 現在				
		都管理 国道	路線 箇所	調査率	%	気象コード		
全 面 通 行 止	都管理国道	路線 箇所	市町村道	路線 箇所	一 部 都管理 国道	路線箇 所	市町村 道	路線 箇所
	都道府県道	路線 箇所	計	路線 箇所	交通規制 都道府 県道	路線箇 所	計	路線 箇所

様式 49 水防実施状況報告書（3）

文 書 番 号
平成 年 月 日

東京都知事 殿
(建設局長)

西東京市長 印

災 害 報 告 書

年 月 日から 月 日までの(異常気象名)により公共土木施設に
下記のとおり災害が発生したので報告します。

記

- 1 災害報告内容 : 別添被害報告表のとおり
- 2 災害箇所 : 別添案内図のとおり
- 3 気象資料 : 別添気象資料のとおり
- 4 災害状況 : 別添状況写真のとおり

修正後

様式 48 水防実施状況報告書（2）

被害報告表

建設事務所・ 区市町村名	第 報	報告者		年 月 日 時 現在				
		都管理 国道	路線 箇所	調査率	%	気象コード		
全 面 通 行 止	都管理国道	路線 箇所	市町村道	路線 箇所	一 部 都管理 国道	路線箇 所	市町村 道	路線 箇所
	都道府県道	路線 箇所	計	路線 箇所	交通規制 都道府 県道	路線箇 所	計	路線 箇所

様式 48 水防実施状況報告書（3）

文 書 番 号
年 月 日

東京都知事 殿
(建設局長)

西東京市長 印

災 害 報 告 書

年 月 日から 月 日までの(異常気象名)により公共土木施設に
下記のとおり災害が発生したので報告します。

記

- 1 災害報告内容 : 別添被害報告表のとおり
- 2 災害箇所 : 別添案内図のとおり
- 3 気象資料 : 別添気象資料のとおり
- 4 災害状況 : 別添状況写真のとおり

修正前（平成31年修正）

修正後

西東京市広報文集

西東京市広報文集

広報時期	記号	項目	手段
予知期	予-1	注意情報発表時の対応	同報無線・広報車
	予-2	警戒宣言発令報	〃
	予-3	警戒宣言発令時の注意事項（その1）	〃
	予-4	警戒宣言発令時の注意事項（その2）	〃
	予-5	崖崩れ危険地区市民への避難広報	〃
	予-6	混乱防止の広報	〃
	予-7	防災市民組織及び事業所への防災対策実施の要請	〃
	予-8	学校、幼稚園などの対応状況広報	〃
	予-9	道路・交通情報	〃
	予-10	交通機関の運行状況	〃
	予-11	電気、ガス、水道の供給態勢と電話使用の注意事項	〃
	予-12	地震発生時の心得	〃
	予-13	学校、幼稚園などの対応状況	〃
	予-14	医療機関の対応	〃
	予-15	防災機関の対応と市民への呼びかけ	同報無線
発災時	発-15	避難施設等の開設状況	同報無線・広報車
	発-16	被災者の救護状況	〃
復旧時	復-1	飲料水、食糧等の供給状況	〃
	復-6	電話の復旧状況	〃
庁内予知時	庁-予-1	注意情報の発表と職員の対応	庁内放送
	庁-予-2	来庁者に対する注意情報発表の連絡	〃
	庁-予-3	警戒宣言の発表と災害対策本部設置の連絡	〃
	庁-予-4	警戒宣言時の職員のとるべき措置	〃
	庁-予-5	来庁者に対する警戒宣言発表の連絡	〃

広報時期	記号	項目	手段	
予知期	予-1	南海トラフ地震臨時情報等発表時の注意事項（その1）	同報無線・広報車	
	予-2	南海トラフ地震臨時情報等発表時の注意事項（その2）	〃	
	予-3	南海トラフ地震臨時情報等発表時の注意事項（その3）	〃	
	予-4	崖崩れ危険地区市民への避難広報	〃	
	予-5	混乱防止の広報	〃	
	予-6	防災市民組織及び事業所への防災対策実施の要請	〃	
	予-7	道路・交通情報	〃	
	予-8	交通機関の運行状況	〃	
	予-9	電気、ガス、水道の供給態勢と電話使用の注意事項	〃	
	予-10	地震発生時の心得	〃	
	予-11	学校、幼稚園などの対応状況	〃	
	予-12	医療機関の対応	〃	
	予-13	防災機関の対応と市民への呼びかけ	同報無線	
	発災時	発-15	避難所等の開設状況	同報無線・広報車
		発-16	被災者の救護状況	〃
復旧時	復-1	飲料水、食糧等の供給状況	〃	
	復-6	電話の復旧状況	〃	
庁内予知時	庁-予-1	南海トラフ地震臨時情報等の発表と災害対策本部設置の連絡	庁内放送	
	庁-予-2	南海トラフ地震臨時情報等発表時の職員のとるべき措置	〃	
	庁-予-3	南海トラフ地震臨時情報等発表時の来庁者への連絡	〃	

修正前（平成 31 年修正）	修正後
<div data-bbox="261 212 1311 915" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">予－1 注意情報発表時の対応</p> <p>(同報無線) こちらは、西東京市役所です。 本日□□時□□分、地震予知観測データに異常な変化があったため、東海地震注意情報が発表されました。 この情報は、観測データに異常な変化があったため発表されるものです。 今の段階では、東海地域に大地震が発生するかどうかまだわかりません。市民の皆さんは誤報にまどわされることなく、正しい情報を得るため、テレビ、ラジオのニュースや市役所からの情報に十分注意してください。 (繰り返し放送)</p> <p>(広報車) こちらは、西東京市の広報車です。 (本文、同報無線に同じ)</p> </div>	<p style="text-align: center;">(削除)</p>
<div data-bbox="261 968 1311 1759" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">予－2 警戒宣言発令報</p> <p>(同報無線) サイレンー45秒ー15秒（3回） こちらは、西東京市災害対策本部です。 ただいま、内閣総理大臣から、東海地震の警戒宣言が発令されました。 東海地方を中心とする大地震が発生するおそれがあります。 なお、この地震が発生した場合、西東京市では、震度5弱程度のゆれが予想されます。 万ーに備え、市民のみなさんは、先ず、火の始末、水のくみおき、家具などの転倒防止を行ってください。 また、デマなどにまどわされないよう、テレビ、ラジオのニュースや市役所などの広報に十分注意し、落ち着いて行動してください。</p> <p>(広報車) こちらは、西東京市の広報車です。 本日、□□時□□分、内閣総理大臣から東海地震の警戒宣言が発令されました。 市民の皆さん！テレビ、ラジオの情報に注意し、落ち着いて行動してください。</p> </div>	<div data-bbox="1656 982 2706 1774" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">予－1 南海トラフ地震臨時情報等発表時の注意事項（その1）</p> <p>(同報無線) サイレンー45秒ー15秒（3回） こちらは、西東京市災害対策本部です。 ただいま、<u>気象庁から、南海トラフ地震臨時情報（「調査中」または「巨大地震警戒」または「巨大地震注意」）が発表されました。</u> 万ーに備え、市民のみなさんは、先ず、火の始末、水のくみおき、家具などの転倒防止を行ってください。 また、デマなどにまどわされないよう、テレビ、ラジオのニュースや市役所などの広報に十分注意し、落ち着いて行動してください。</p> <p>(広報車) こちらは、西東京市の広報車です。 本日、□□時□□分、<u>気象庁から、南海トラフ地震臨時情報（「調査中」または「巨大地震警戒」または「巨大地震注意」）が発表されました。</u> 市民の皆さん！テレビ、ラジオの情報に注意し、落ち着いて行動してください。</p> </div>

修正前（平成 31 年修正）	修正後
<div data-bbox="261 235 1311 978" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">予-3 警戒宣言発令時の注意事項（その1）</p> <p>（同報無線）</p> <p>西東京市災害対策本部から市民の皆さんにお願いします。現在、東海地震の警戒宣言が発表されています。</p> <p>市民の皆さんは、先ず、火の始末、水のくみおき、家具などの転倒防止を行ってください。</p> <p>また、デマなどにまどわされないよう、テレビ、ラジオのニュースや市役所などのお知らせに注意し、落ち着いて行動しましょう。</p> <p style="text-align: center;">（繰り返し放送）</p> <p>（広報車）</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。</p> <p>現在、警戒宣言が発令されています。</p> <p>市民の皆さん！</p> <p style="text-align: center;">（本文、同報無線に同じ）</p> </div>	<div data-bbox="1656 226 2706 1054" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">予-2 南海トラフ地震臨時情報等発表時の注意事項（その2）</p> <p>（同報無線）</p> <p>西東京市災害対策本部から市民の皆さんにお願いします。現在、<u>気象庁から、南海トラフ地震臨時情報（「調査中」または「巨大地震警戒」または「巨大地震注意」）が発表されています。</u></p> <p>市民の皆さんは、先ず、火の始末、水のくみおき、家具などの転倒防止を行ってください。</p> <p>また、デマなどにまどわされないよう、テレビ、ラジオのニュースや市役所などのお知らせに注意し、落ち着いて行動しましょう。</p> <p style="text-align: center;">（繰り返し放送）</p> <p>（広報車）</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。</p> <p>現在、<u>南海トラフ地震臨時情報（「調査中」または「巨大地震警戒」または「巨大地震注意」）が発表されています。</u></p> <p>市民の皆さん！</p> <p style="text-align: center;">（本文、同報無線に同じ）</p> </div>

修正前（平成 31 年修正）	修正後
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">予-4 警戒宣言発令時の注意事項（その2）</p> <p>（同報無線）</p> <p>西東京市災害対策本部から各家庭で行っていただきたい事項についてお知らせします。</p> <p>○テレビ、ラジオのニュースや市役所などのお知らせに注意しデマなどにまどわされないようにしましょう。</p> <p>○地震が起きた時、各家庭で誰が何をするか、役割分担を決めておきましょう。</p> <p>○火はできるかぎり使わないようにしましょう。</p> <p>○水や消火器を用意しましょう。</p> <p> 万一、火が出ても、すぐ消せるよう消火器を点検し、風呂やバケツに水をためておきましょう。また、プロパンガスのボンベは倒れないよう固定しておきましょう。</p> <p>○ケガをしないよう本棚や倒れ易い家具などは柱や壁などに固定しておきましょう。</p> <p>○万一の場合に備えて、出口を確保しておきましょう。</p> <p>○幼児、高齢者の方を安全な部屋に移すなど、安全確保に努めましょう。</p> <p>○飲料水、食糧品、医薬品など非常持ち出し品を確かめましょう。</p> <p>○身軽で、安全な服装に着替えておきましょう。</p> <p>○電話や自動車の使用は、自粛しましょう。</p> <p>○買い急ぎ、不要な預（貯）金の引き出しをしないようにしましょう。</p> <p>以上の事項に注意し、冷静に行動してください。</p> <p>（広報車）</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。</p> <p style="text-align: right;">（本文、同報無線に同じ）</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">予-3 南海トラフ地震臨時情報等発表時の注意事項（その3）</p> <p>（同報無線）</p> <p>西東京市災害対策本部から各家庭で行っていただきたい事項についてお知らせします。</p> <p>○テレビ、ラジオのニュースや市役所などのお知らせに注意しデマなどにまどわされないようにしましょう。</p> <p>○地震が起きた時、各家庭で誰が何をするか、役割分担を決めておきましょう。</p> <p>○火はできるかぎり使わないようにしましょう。</p> <p>○ケガをしないよう本棚や倒れ易い家具などは柱や壁などに固定しておきましょう。</p> <p>○万一の場合に備えて、出口を確保しておきましょう。</p> <p>○幼児、高齢者の方を安全な部屋に移すなど、安全確保に努めましょう。</p> <p>○飲料水、食糧品、医薬品など非常持ち出し品を確かめましょう。</p> <p>○身軽で、安全な服装に着替えておきましょう。</p> <p>○電話や自動車の使用は、自粛しましょう。</p> <p>○買い急ぎ、不要な預（貯）金の引き出しをしないようにしましょう。</p> <p>以上の事項に注意し、冷静に行動してください。</p> <p>（広報車）</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。</p> <p style="text-align: right;">（本文、同報無線に同じ）</p> </div> <p style="text-align: center;">※「南海トラフ地震関連解説情報」が発表された場合は、予-1から予-3に準じた広報を実施する。</p>

修正前（平成 31 年修正）	修正後
<div data-bbox="261 235 1311 310" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-5 崖崩れ危険地区市民への避難広報</div>	<div data-bbox="1653 235 2703 310" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-4 崖崩れ危険地区市民への避難広報</div>
<div data-bbox="261 359 1311 434" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-6 混乱防止の広報</div>	<div data-bbox="1653 359 2703 434" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-5 混乱防止の広報</div>
<div data-bbox="261 501 1311 577" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-7 防災市民組織及び事業所への防災対策実施の要請</div>	<div data-bbox="1653 501 2703 577" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-6 防災市民組織及び事業所への防災対策実施の要請</div>
<div data-bbox="261 638 1311 709" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-8 学校、幼稚園などの対応状況広報</div> <div data-bbox="261 709 1311 1289" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(同報無線)</p> <p>西東京市災害対策本部から学校関係の対応状況についてお知らせします。 現在、西東京市内の保育園・幼稚園・小学校では、授業を中止し、園児や児童の引き渡しを行っております。 保護者の皆さんは、直ちに、園児、児童を引き取りに行ってください。また中学生、高校生については、帰宅経路などを確認して帰宅させております。</p> <p>(広報車)</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。 市民の皆さん！</p> <p style="text-align: center;">(本文、同報無線に同じ)</p> </div>	<p>(削除)</p>
<div data-bbox="261 1329 1311 1404" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-9 道路・交通情報</div>	<div data-bbox="1653 1329 2703 1404" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-7 道路・交通情報</div>
<div data-bbox="261 1451 1311 1526" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-10 交通機関の運行状況</div>	<div data-bbox="1653 1451 2703 1526" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-8 交通機関の運行状況</div>

修正前（平成 31 年修正）	修正後
<div data-bbox="261 235 1311 1201" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">予-11 電気、ガス、水道の供給態勢と電話使用の注意事項</p> <p>(同報無線)</p> <p>西東京市災害対策本部から市民の皆さんにお願いします。 現在、市内の電気、ガス、水道は、それぞれ平常どおり供給を続けています。 市民の皆さんは</p> <ul style="list-style-type: none"> ○万が一に備え、火の始末をし、ガスの元栓を必ず閉めましょう（また、プロパンガス・ボンベもしっかり固定しておきましょう。）。 ○地震が発生したときは、ガスの供給を停止する場合がありますので、ガス会社から連絡があるまではガスを使わないでください。 ○アイロンなど電気器具のコンセントは抜いておきましょう。 ○そしてヤカンやバケツ、風呂などに水を汲んでおきましょう。 <p>また、現在、市内の電話は非常にかかりにくくなっております。 市民の皆さん、電話の使用は差し控えてください。 緊急の場合は、グレー・緑色の公衆電話をご利用ください。</p> <p style="text-align: center;">（繰り返し放送）</p> <p>(広報車)</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。</p> <p style="text-align: center;">（本文、同報無線に同じ）</p> </div>	<div data-bbox="1656 226 2706 1192" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">予-9 電気、ガス、水道の供給態勢と電話使用の注意事項</p> <p>(同報無線)</p> <p>西東京市災害対策本部から市民の皆さんにお願いします。 現在、市内の電気、ガス、水道は、それぞれ平常どおり供給を続けています。 市民の皆さんは</p> <ul style="list-style-type: none"> ○万が一に備え、火の始末をし、ガスの元栓を必ず閉めましょう（また、プロパンガス・ボンベもしっかり固定しておきましょう。）。 ○地震が発生したときは、ガスの供給を停止する場合がありますので、ガス会社から連絡があるまではガスを使わないでください。 ○電気器具のコンセントは抜いておきましょう。 ○そしてヤカンやバケツ、風呂などに水を汲んでおきましょう。 <p>また、現在、市内の電話は非常にかかりにくくなっております。 市民の皆さん、電話の使用は差し控えてください。 緊急の場合は、公衆電話をご利用ください。</p> <p style="text-align: center;">（繰り返し放送）</p> <p>(広報車)</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。</p> <p style="text-align: center;">（本文、同報無線に同じ）</p> </div>

修正前（平成 31 年修正）	修正後
<div data-bbox="261 237 1311 1474" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">予-12 地震発生時の心得</p> <p>(同報無線)</p> <p>こちらは、西東京市災害対策本部です。 市民の皆さんに、実際に地震がおきた場合の心得についてお知らせします。</p> <p>○地震がおきたらまず身の安全です。 あわてて外に飛び出すのは危険です。丈夫なテーブルや机などの下に身をかくし、しばらく様子をみましょう。 また、繁華街やビル街では、看板やガラスの破片などが落ちてきて危険です。 最寄りの丈夫な建物に飛び込みましょう。 ブロック塀などのそばからも急いで離れてください。</p> <p>○もし火が出たら小さなうちに消すことが大切です。大声で隣り近所に声をかけ合い、みんなで協力して消火につとめてください。</p> <p>○地震時にはデマなどにまどわされず、テレビ、ラジオなどから正しい情報を確認しましょう。 以上、地震時の心得についてお知らせしました。 (繰り返し放送)</p> <p>(広報車)</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。 市民の皆さん！</p> <p>○地震が起きてもあわてて外に飛び出さないようにしましょう。丈夫なテーブルや机の下に身をかくし、しばらく様子をみましょう。</p> <p>○もし、火が出たら小さいうちに消し止めてください。</p> <p>○また、デマなどにまどわされず、テレビ、ラジオなどから正しい情報を確認しましょう。 (本文、同報無線に同じ)</p> </div>	<div data-bbox="1656 237 2706 1516" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">予-10 地震発生時の心得</p> <p>(同報無線)</p> <p>こちらは、西東京市災害対策本部です。 市民の皆さんに、実際に地震がおきた場合の心得についてお知らせします。</p> <p>○地震がおきたらまず身の安全です。 あわてて外に飛び出すのは危険です。丈夫なテーブルや机などの下に身をかくし、しばらく様子をみましょう。 また、繁華街やビル街では、看板やガラスの破片などが落ちてきて危険です。 最寄りの丈夫な建物に飛び込みましょう。 <u>また、地震がおさまっても、すぐに外に出るのは危険です。</u> ブロック塀などのそばからも急いで離れてください。</p> <p>○もし火が出たら小さなうちに消すことが大切です。大声で隣り近所に声をかけ合い、みんなで協力して消火につとめてください。</p> <p>○地震時にはデマなどにまどわされず、テレビ、ラジオなどから正しい情報を確認しましょう。 以上、地震時の心得についてお知らせしました。 (繰り返し放送)</p> <p>(広報車)</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。 市民の皆さん！</p> <p>○地震が起きてもあわてて外に飛び出さないようにしましょう。丈夫なテーブルや机の下に身をかくし、しばらく様子をみましょう。</p> <p>○もし、火が出たら小さいうちに消し止めてください。</p> <p>○また、デマなどにまどわされず、テレビ、ラジオなどから正しい情報を確認しましょう。 (本文、同報無線に同じ)</p> </div>

修正前（平成 31 年修正）	修正後
<div data-bbox="261 235 1311 310" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-13 学校、幼稚園などの対応状況</div>	<div data-bbox="1656 226 2706 302" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-11 学校、幼稚園などの対応状況</div>
<div data-bbox="261 367 1311 443" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-14 医療機関の対応</div>	<div data-bbox="1656 367 2706 443" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-12 医療機関の対応</div>
<div data-bbox="261 510 1311 585" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-15 防災機関の対応と市民への呼びかけ</div>	<div data-bbox="1656 516 2706 592" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">予-13 防災機関の対応と市民への呼びかけ</div>
<div data-bbox="261 640 1311 716" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">発-15 避難施設等の開設状況</div> <div data-bbox="261 716 1311 1249" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(同報無線)</p> <p>西東京市災害対策本部から避難施設等の開設状況についてお知らせします。 西東京市では被災された方々のために、□□小学校、□□小学校、□□中学校……、（近くの小学校や中学校など）に避難施設を開設しましたのでご利用ください。 なお、ケガをされた方のために、□□□に医療救護所を開設しています。 （繰り返し放送）</p> <p>(広報車)</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。 （本文、同報無線に同じ）</p> </div>	<div data-bbox="1656 653 2706 728" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">発-15 <u>避難所</u>等の開設状況</div> <div data-bbox="1656 728 2706 1262" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(同報無線)</p> <p>西東京市災害対策本部から<u>避難所</u>等の開設状況についてお知らせします。 西東京市では被災された方々のために、□□小学校、□□小学校、□□中学校……、（近くの小学校や中学校など）に<u>避難所</u>を開設しましたのでご利用ください。 なお、ケガをされた方のために、□□□に医療救護所を開設しています。 （繰り返し放送）</p> <p>(広報車)</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。 （本文、同報無線に同じ）</p> </div>

修正前（平成 31 年修正）	修正後
<div data-bbox="261 235 1311 890" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">発-16 被災者の救護状況</p> <p>(同報無線)</p> <p>西東京市災害対策本部から被害を受けた方々の避難先などについてお知らせします。 被害の大きかった□□町の方々は□□避難施設に、また、□□町・□□町の方々は、□□ 避難施設にそれぞれ収容されています。</p> <p>また、亡くなった方々は□□□に遺体が安置されています。</p> <p>なお、ケガをされた方々は、□□小学校の避難施設や□□病院に収容されています。</p> <p style="text-align: center;">(繰り返し放送)</p> <p>(広報車)</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。</p> <p style="text-align: center;">(本文、同報無線に同じ)</p> </div>	<div data-bbox="1656 226 2706 877" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">発-16 被災者の救護状況</p> <p>(同報無線)</p> <p>西東京市災害対策本部から被害を受けた方々の避難先などについてお知らせします。 被害の大きかった□□町の方々は□□避難所に、また、□□町・□□町の方々は、□□ <u>避難所</u>にそれぞれ収容されています。</p> <p>また、亡くなった方々は□□□にご遺体が安置されています。</p> <p>なお、ケガをされた方々は、□□小学校の<u>避難所</u>や□□病院に収容されています。</p> <p style="text-align: center;">(繰り返し放送)</p> <p>(広報車)</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。</p> <p style="text-align: center;">(本文、同報無線に同じ)</p> </div>
<div data-bbox="261 945 1311 1600" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">復-1 飲料水、食糧等の供給状況</p> <p>(同報無線)</p> <p>こちらは、西東京市災害対策本部です。</p> <p>断水している地域の方々のために現在□□公園□□において飲み水を配っていますのでご 利用ください。</p> <p>また、□□小学校、□□中学校に避難施設を開設し、被害にあわれた方々のために食糧、 毛布などをお配りしています。ご利用ください。</p> <p style="text-align: center;">(繰り返し放送)</p> <p>(広報車)</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。</p> <p style="text-align: center;">(本文、同報無線に同じ)</p> </div>	<div data-bbox="1656 936 2706 1587" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">復-1 飲料水、食糧等の供給状況</p> <p>(同報無線)</p> <p>こちらは、西東京市災害対策本部です。</p> <p>断水している地域の方々のために現在□□公園□□において飲み水を配っていますのでご 利用ください。</p> <p>また、□□小学校、□□中学校に<u>避難所</u>を開設し、被害にあわれた方々のために食糧、 毛布などをお配りしています。ご利用ください。</p> <p style="text-align: center;">(繰り返し放送)</p> <p>(広報車)</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。</p> <p style="text-align: center;">(本文、同報無線に同じ)</p> </div>

修正前（平成 31 年修正）	修正後
<div data-bbox="261 235 1311 892" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">復-6 電話の復旧状況</p> <p>(同報無線)</p> <p>西東京市災害対策本部から電話の復旧状況についてお知らせします。 現在、市内全域（□□町、□□地区一帯）で電話が不通になっています。 復旧までにはあと□□日程度かかる見込みです。 なお、電話が不通の地域については、□□避難施設、□□小（中）学校、□□……に臨時電話を設置していますのでご利用ください。 (繰り返し放送)</p> <p>(広報車)</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。 (本文、同報無線に同じ)</p> </div>	<div data-bbox="1656 226 2706 877" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">復-6 電話の復旧状況</p> <p>(同報無線)</p> <p>西東京市災害対策本部から電話の復旧状況についてお知らせします。 現在、市内全域（□□町、□□地区一帯）で電話が不通になっています。 復旧までにはあと□□日程度かかる見込みです。 なお、電話が不通の地域については、□□<u>避難所</u>、□□小（中）学校、□□……に臨時電話を設置していますのでご利用ください。 (繰り返し放送)</p> <p>(広報車)</p> <p>こちらは、西東京市の広報車です。 (本文、同報無線に同じ)</p> </div>
<div data-bbox="261 947 1311 1556" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">序-予-1 注意情報の発表と職員の対応</p> <p>(庁内放送)</p> <p>危機管理室から職員の皆さんにお知らせします。 本日□□時□□分、地震観測データに異常な変化があったため、東海地震の注意情報が発表されました。 西東京市は災害対策本部を設置し、第1非常配備態勢を発令しました。 各災害対策本部員と所定の職員の方は、至急、□□に集合してください。 職員の皆さんは、テレビ、ラジオの報道や庁内放送に十分注意し、上司の指示に従って落ち着いて行動してください。 (繰り返し放送)</p> </div>	<div data-bbox="1656 947 2706 1556" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">序-予-1 <u>南海トラフ地震臨時情報等の発表と災害対策本部設置の連絡</u></p> <p>(庁内放送)</p> <p><u>危機管理課</u>から職員の皆さんにお知らせします。 本日□□時□□分、地震観測データに異常な変化があったため、<u>南海トラフ地震臨時情報</u>（「調査中」または「巨大地震警戒」または「巨大地震注意」）が発表されました。 西東京市は災害対策本部を設置し、<u>震災非常配備態勢</u>を発令しました。 各災害対策本部員と所定の職員の方は、至急、□□に集合してください。 職員の皆さんは、テレビ、ラジオの報道や庁内放送に十分注意し、上司の指示に従って落ち着いて行動してください。 (繰り返し放送)</p> </div>

修正前（平成 31 年修正）	修正後
<p style="text-align: center;">序－予－ 2 来庁者に対する注意情報発表の連絡</p> <p>(庁内放送)</p> <p>西東京市から、庁舎に来ておられる市民の皆さんにお知らせします。 先ほど、東海地震の注意情報が発表されました。 この情報は、東海地方の地震観測データに異常が現れた場合に発表されます。 今後「大地震に結びつく可能性が大きい」と判断された場合には、警戒宣言が出される ことになっています。 従って、今の段階では東海地域に大地震が発生するかどうか、まだわかりません。 警戒宣言が発令され次第、直ちにお知らせします。 (繰り返し放送)</p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p>
<p style="text-align: center;">序－予－ 3 警戒宣言の発表と災害対策本部設置の連絡</p> <p>(庁内放送)</p> <p>災害対策本部から職員の皆さんにお知らせします。 本日□□時□□分、内閣総理大臣から東海地震の警戒宣言が発令されました。 各災害対策本部員と各部通信連絡従事者の方は、至急、□□に集合してください。 職員の皆さんは、災害対策本部や上司の指示に従って冷静に行動してください。 なお、この警戒宣言は駿河湾沖を震源域とする大規模な地震が2、3日（又は数時間 以内に発生するおそれがあり、この地震が発生すると東京では震度5程度の地震になると 予想されます。 以上、災害対策本部からお知らせしました。 (繰り返し放送)</p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p>

修正前（平成 31 年修正）	修正後
<p style="text-align: center;">序-予-4 警戒宣言時の職員のとるべき措置</p> <p>(庁内放送)</p> <p>災害対策本部から職員の皆さんにお知らせします。 現在、東海地震の警戒宣言が発令されています。この地震が発生した場合、東京では震度5程度のゆれになると予想されます。 職員の皆さんは落ち着いて、次の安全対策を行ってください。 ○まず、火はできるかぎり使わないでください。やむをえず使用する場合は、すぐ消せるようにその場を離れないでください。 ○ロッカー、戸棚などは倒れないように固定し、重い物は下におろしてください。また万一に備え脱出口を確保しておいてください。 ○窓ガラスなどは飛び散らないようガムテープを貼ってください。 ○バケツやヤカンなどに水を汲んでおいてください。 ○消火器など消防設備の点検をしてください。 ○重要書類など非常持ち出し品の確認をしてください。 万一地震が発生した場合、あわてないで近くの机の下などに身をかくすなど、まず身の安全を図ってください。 総務部では、自衛消防隊を設置しました。 (繰り返し放送)</p>	<p style="text-align: center;">序-予-2 南海トラフ地震臨時情報等発表時の職員のとるべき措置</p> <p>(庁内放送)</p> <p>災害対策本部から職員の皆さんにお知らせします。 現在、<u>南海トラフ地震臨時情報（「調査中」または「巨大地震警戒」または「巨大地震注意」）</u>が発表されています。 職員の皆さんは落ち着いて、次の安全対策を行ってください。 ○まず、火はできるかぎり使わないでください。やむをえず使用する場合は、すぐ消せるようにその場を離れないでください。 ○ロッカー、戸棚などは倒れないように固定し、重い物は下におろしてください。また万一に備え脱出口を確保しておいてください。 ○窓ガラスなどは飛び散らないようガムテープを貼ってください。 ○バケツやヤカンなどに水を汲んでおいてください。 ○消火器など消防設備の点検をしてください。 ○重要書類など非常持ち出し品の確認をしてください。 万一地震が発生した場合、あわてないで近くの机の下などに身をかくすなど、まず身の安全を図ってください。 総務部では、自衛消防隊を設置しました。 (繰り返し放送)</p>
<p style="text-align: center;">序-予-5 来庁者に対する警戒宣言発表の連絡</p> <p>(庁内放送)</p> <p>西東京市から、庁舎に来ておられる市民の皆さんにお知らせします。 ただいま、東海地震の警戒宣言が発表されました。 警戒宣言の内容は、ただいまから2、3日（数時間）以内に駿河湾沖を震源域とする大規模な地震が発生するおそれがあるというものです。 この地震が発生した場合、東京では静岡などの強化地域と異なり、震度5程度のゆれになると予想されます。 この程度のゆれでは、庁舎が倒れるというようなことはありません。 市民の皆さんは、職員の指示に従って落ち着いて行動してください。 (繰り返し放送)</p> <p>以上、西東京市からお知らせしました。</p>	<p style="text-align: center;">序-予-3 南海トラフ地震臨時情報等発表時の来庁者への連絡</p> <p>(庁内放送)</p> <p>西東京市から、庁舎に来ておられる市民の皆さんにお知らせします。 ただいま、<u>南海トラフ地震臨時情報（「調査中」または「巨大地震警戒」または「巨大地震注意」）</u>が発表されました。 <u>なお、この臨時情報は南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合などに発表されるものです。</u> 市民の皆さんは、職員の指示に従って落ち着いて行動してください。 (繰り返し放送)</p> <p>以上、西東京市からお知らせしました。</p>